

議事日程

令和7年第2回定例市会第10日
令和7年12月9日午前10時開議

第1 一般質問

神戸市議長

出席議員(64名)	欠員(0名)
欠席議員(1名)	
1番 前田 あきら君	2番 森田 たき子君
3番 岩谷 しげなり君	4番 のまち 圭一君
5番 なんの ゆうこ君	6番 原直樹君
7番 木戸 さだかず君	8番 浅井美佳君
9番 岩佐 けんや君	10番 萩原泰三君
11番 坂口 有希子君	12番 香川真二君
13番 上原 みなみ君	14番 川口まさる君
15番 平田 正君	16番 さとうまちこ君
17番 ながさわ 淳一君	18番 山本のりかず君
19番 黒田 武志君	20番 かじ幸夫君
21番 やの こうじ君	22番 うえなか美貴子君
23番 村上 立真君	24番 大野陽平君
25番 平野 達司君	26番 細谷典功君
27番 宮田 公子君	28番 門田まゆみ君
29番 朝倉 えつ子君	30番 味口としゆき君
31番 赤田 かつのり君	32番 三木しんじろう君
33番 外海 開三君	34番 住本かずのり君
35番 高橋 としえ君	36番 諫山大介君
37番 伊藤 めぐみ君	38番 岡田ゆうじ君
39番 上畠 寛弘君	40番 吉田健吾君
41番 植中 雅子君	42番 山下てんせい君
43番 しらくに 高太郎君	44番 河南忠和君
45番 徳山 敏子君	46番 高瀬勝也君
47番 あわはら 富夫君	48番 西ただす君
49番 大かわら 鈴子君	50番 森本真君
51番 松本 のり子君	52番 大井としひろ君
53番 平野 章三君	54番 よこはた和幸君
55番 川内 清尚君	56番 村野誠一君

57 番	松 本	し ゆ う じ	君	58 番	山	口	由	美	君
59 番	平 井	ま 千 子	君	60 番	坊	池		正	君
61 番	坊	や す な が	君	62 番	堂	下	豊	史	君
63 番	菅 野	吉 記	君	64 番	壬 生			潤	君
65 番	吉 田	謙 治	君						

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 徳	君	市会事務局次長	近 都 正 之	君
議 事 課 長	竹 下 弘 一	君	総 務 課 長	尾 田 広 樹	君
政 策 調 査 課 長	久 保 阿 左 子	君	議 事 課 係 長	四 方 慎 史	君
議 事 課 係 長	宮 田 義 隆	君			

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畠公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長（菅野吉記君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

○議長（菅野吉記君） 日程によりまして、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

1番前田あきら君。

（1番前田あきら君登壇）（拍手）

○1番（前田あきら君） 日本共産党の前田あきらです。赤田かつのり議員と共に、一般質問を行います。

質問に先立ちまして、昨夜の青森沖地震の災害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興と平安な日常を取り戻されますよう祈念いたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、物価高から暮らしを守る施策を求めて質問をいたします。

久元市長は、今議会の冒頭に、物価高騰への対策として、国の施策を活用した経済支援を行うなど、市民の日常を守り、安心できる暮らしを実現すると語られました。

しかし、国の総合経済政策を盛り込んだ補正予算案は、各所の世論調査でも、物価高対策としては評価しないが評価するを大きく上回っており、国の施策だけでは十分とは言えないのではないかでしょうか。

神戸で働く30代の女性からは、賃金が上がらない中で、残業しないと生活が成り立たない。自分の時間が取れないばかりか、母親の介護も必要になって、自分の夢だった仕事を辞めざるを得なくなつた。そう語ってくれました。新しくその後、飲食店で働き始めたら、働き元の事業者さんからは、○○さん、よく働いてくれる。正規に切り替えたいんだけど、仕入値も上がっている。売値に転嫁できない。正規に切り替えるなら、他のパートの方に辞めていただかないといけない。申し訳ないと言われて肩を落としていました。

市内の中小事業者は、物価高騰に苦しむ中、賃上げに踏み出せず、実質賃金も下がり続けています。物価高騰を超える賃金引上げの実現へ、神戸市独自の支援策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、子育て・教育の負担軽減について数点伺います。

1つ目は、学校給食費をはじめ、隠れ教育費の負担の軽減です。

長引く物価高騰は、子育て世帯の家計も圧迫し、子供が学校に進学するとさらに重くなります。1歳と5歳を育てるお母さんからは、国の応援手当、ありがたいけれど、1回だけでしょう。来年から上の子が小学校に入る。これからかかるお金を考えたらぞっとしますという声もいただいているます。

神戸市会もそうした声を受け止め、昨年、神戸市独自で学校給食の無償化を求める陳情を教育こども委員会で採択しています。

学校給食費は、国が2026年度より小学校無償化の方針を示していますが、その内容は不透明です。国待ちにならず、早期に小学校・中学校の給食無償化をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、学校指定の制服やかばん、体操服の購入費、修学旅行や教材費など、学校徴収金の負担は少なくありません。義務教育に必要な費用は、各家庭に負担を求めるのをやめ、就学援助など収入を限定せず、全世帯に支援すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目は、K O B E ◆ K A T S U 負担の軽減です。

中学校部活動の地域移行、K O B E ◆ K A T S Uについて、市長は、子供たちの多様な選択肢を増やすとしています。現実は、現行の部活動種目が多く廃止され、このままでは多くの生徒が校区外の離れた場所での参加を余儀なくされることになります。さらに、低廉な会費設定としながらも、月9,000円を超える価格設定や、同種目でも価格差が生じて

います。家庭の経済事情やお住まいの地域などが理由に望む活動に参加できないことはあってはならないし、部活動が果たしてきた教育的役割を踏まえるとしたK O B E ◆ K A T S Uの趣旨にも反します。

市長は、K O B E ◆ K A T S U基金をつくるとしていますが、拙速に進めて、会費や交通の新たな負担を子育て家庭に強いるべきではないと考えますが、いかがでしょうか。

3つ目は、通学定期無償化をはじめ、交通費負担の軽減です。

市内高校に通う高校生の通学定期券が無料化された一方、市外高校に通う場合は半額に据え置かれています。また、市内に通う高校生であっても、通信制や4年制定時制高校は制限が設けられ、無償にならない生徒もあります。地理的な理由や経済的な理由で進学先の選択肢が狭まることはあってはならないことです。市内・市外で分け隔てなく全額補助すべきです。

市長は、通学定期無償化を引き続き継続し、さらなる充実を図るとされていますが、どう充実しようとしているのか、お伺いいたします。

最後に、須磨区のバス路線廃止・減便の撤回を求めて質疑をいたします。

提示されたバス路線見直しの交通局案では、対象15路線を9路線に大幅廃止と減便を行い、市バス運転士15人分の運行本数を削減する計画案です。それにより、1本の市バスで行っていたものが、2本以上のバス乗継ぎや鉄道乗換えが必要になるなど、市民に負担と不便を強いる内容であり、撤回を求めます。

バス路線の見直しは、生活への影響が大きく、広く市民の意見を丁寧に聞いて反映させ、納得が得られるように努めるべきではないでしょうか。関心が高まり、意見が寄せられやすい市長選挙前に発表せず、なぜ選挙直後の公表となったのか。その経緯、市民・議会に対する説明姿勢について認識を伺います。

以上、簡明な答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 前田議員の御質問のうち、私からは、高校の通学定期に関してお答えを申し上げます。

もともとこの高校生の通学定期の支援の制度は、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としたとして、令和4年9月からスタートいたしました。その後、大阪府の高校授業料無償化を受け、市内高校へ通う生徒数の減少により、市内高校教育の多様性や独自性が失われること、子育て世帯の流出が懸念されることから、市内高校教育環境の維持を制度目的に加え、令和6年9月から、市内高校への通学者に対して全額を補助する制度に拡充をいたしました。さらに、市内在住の高校生のうち1割強は、地理的要因などから、市外に通学する方もいるということから、こうした市外通学者の通学費負担の事情も勘案した上で、2つの制度目的の両立を図るため検討を重ねた結果、今年度から、市外高校通学者についても基準額を撤廃し、通学定期代の半額を補助する拡充を行ったところです。加えて、今年度分の申請受付開始に向け、申請者の負担軽減など、利用しやすくなるよう、申請の簡略化や案内の充実を図っております。

市内無料化後の今春の受験状況を見ると、兵庫県阪神間の高校への受験者は減少しておりますが、神戸市内の高校は受験者数を維持しております。また、私立中学校卒業生の市外進学率につきましても、昨年度と比較して1.5%減少し、市内高校への進学割合が増加しております、市内高校教育環境の維持に一定の効果があると考えております。

このように、この制度は、子育て世帯の経済的負担の軽減と、市内高校教育環境の維持の2つを制度目的としておりまして、その両立を図るために、基礎自治体としてできる限りの対応をしているものであります、引き

続き全額対象は市内通学者とする運用を行っていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長、交通事業管理者からお答えをさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、物価高騰から暮らしを守る施策につきまして御答弁を申し上げます。

11月21日、各閣議決定されました国の総合経済対策では、足元の物価高対策を最優先で実施し、賃上げが物価上昇を上回る状況を実現することが喫緊の課題とした上で、企業が継続的かつ安定的に賃上げできる環境を整える方針が示されたところでございます。

そのための具体的な施策といたしまして、補正予算案において、エネルギー価格の負担軽減策のほか、生産性向上のための設備投資、省力化などの強化をはじめとする中小企業の稼ぐ力の強化、価格転嫁、取引適正化の推進、プッシュ型伴走支援体制の強化などが掲げられているところでございます。

企業の持続的な賃上げに向けましては、その原資を企業自ら生み出していくことが必要でありまして、そのための取組を支援することが行政の役割であると考えているところでございます。

今回の国の補正予算案では、企業の取組を後押しする様々な施策が盛り込まれておりますし、持続的な賃上げの実現に向けて効果的であると考えているところでございます。

一方で、国の支援策は、規模の大きい事業、例えば、大規模な設備投資といったものなどを対象とするものも多く、小規模な事業者では十分に施策を活用できないケースもあると考えてございます。

市内事業者の多くは小規模事業者でありますことから、本市では、これまでも市独自の設備投資助成のほか、生産性向上に向けたD

X、海外展開に向けた伴走支援など、市内事業者に寄り添った取組を行っているところでございます。また、若手従業員の可処分所得を増やすという観点から、企業が従業員に支給する住宅手当の上乗せ補助といった取組も、本市独自に実施をしているところでございます。

物価上昇を上回る賃上げを実現していくためには、国と地方自治体が適切な役割分担の下、様々な角度から事業者を支援していくことが重要であると考えてございます。そのため、本市といたしましても、国・県の施策動向や市内事業者の状況をよく注視しながら、引き続き効果的な支援策を検討・実施してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは2点答弁させていただきます。

まず、子育て・教育負担軽減への対応でございますが、給食費の支援について、本市における学校給食費については、就学援助による無償提供や食材価格高騰分の公費負担、中学校給食費の半額助成により、これまででも保護者負担の軽減に努めてまいりました。

国においては、小学校給食無償化について具体的な制度設計の方向性について議論を進め、安定財源の確保と併せて来年4月から実施する考えは示されております。

本市としましても、今後示される国の制度設計に合わせて準備を進め、まずは小学校給食の無償化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、学校徴収金についてでございますが、学校において授業等で使用する教材や校外学習の費用など、児童・生徒個人に還元されるものについては、学校徴収金として保護者に御負担いただいております。そのような中でも経済的にお困りの方に対しては、就学援助制度により支援を行っており、例えば、中学

校3年生では、学用品等で年間2万5,000円の支援を行っているところでございます。

さらに、この学校徴収金については、物価高騰が続く中ではありますが、保護者の過度な負担にならないように、これまでの当たり前を見詰め直してという取組の中で各学校において精査を行っております。例えば、教材については、各学校において、学習効果や使用頻度を検証することなく毎年購入を続いている教材がないかどうかを精査するなどの適正な教材の選定に努めているところでございます。その結果、令和4年度と6年度の平均額の比較で、小学校においては、1学年当たり1,300円、中学校においては、1学年当たり1,000円減少しており、一定の成果につながっていると考えております。今後も適正化に取り組み、保護者の負担軽減を図っていきたいと考えております。

次に、K O B E ♦ K A T S Uにかかる費用についてございます。

コベカツクラブの会費は、持続可能で多様な活動を確保する観点からも、それぞれのコベカツクラブが目指す活動内容や特徴により、必要な指導者の確保、活動場所、頻度、運営に必要な物品の調達等を総合的に考慮し、営利活動は行わないという前提の下、各コベカツクラブが工夫しながら設定していただくことになっております。

また、移動についてですが、これは昨日も答弁させていただきましたが、基本的にコベカツクラブの設定について、現在の部活動の主要な種目については、生徒の在籍する学校か、また、徒歩か自転車で移動できる範囲内の近隣校で選択できるよう、活動団体の確保に今取り組んでいるところでございまして、原則はこの方針でありますので、移動の負担軽減を図っております。

保護者の負担の軽減についてですが、会費を中心とした保護者の経済的負担については、先ほど言いましたように、コベカツクラブに

は、営利を目的としないことでできるだけ低廉な設定になるよう働きかけを行っております。さらに、就学援助受給世帯など、特に経済的にお困りの家庭の支援については、今検討を進めているところであり、さらなる負担軽減策としてどのようなことができるか、取組を検討しているところでございます。

いずれにしましても、保護者負担の軽減について必要な予算の確保について検討していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 私からは、須磨エリアの路線の見直しにつきまして御答弁申し上げます。

本市の市バス事業は、コロナ禍以降の利用者の減少に加えまして、人口減少、少子・高齢化の到来、そして、諸経費の増加、全国的な運転士不足などによりまして、危機的な経営状況にございます。将来にわたりまして市民の足を確保していくためには、現状の路線、運行本数、これをそのまま維持していくことは困難でございまして、利用実態に即した効率的な運行体制への転換、これが不可欠だと考えておるところでございます。

市バスの現状でございますけども、資金不足比率は令和6年度の決算におきまして19.6%となっておりまして、万が一これが20%を超える事態になりますと、経営健全化団体に指定されまして、いや応なしに経営改善に向けた抜本的な対策に踏み込まなければならなくなります。あわせまして、将来の運転士不足を見据えての計画的な路線見直し、これによって経営改善を図っていくことが重要であるというふうに考えておるところでございます。

路線見直しに当たりましては、市バスは基軸となる鉄道を補完するフィーダーとして、交通ネットワークの一翼を担いまして、最寄り駅と住宅地との間を1度に数十名程度運ぶ

という役割を担っていると。これを前提に、基本的な考え方に基づきまして、持続可能性を高めるルート、この設定を目指しているところでございます。

これまで、兵庫・長田エリア、東灘・灘エリアと見直しをさせていただきました。市会におきまして、地域や御利用のお客様に丁寧な説明をして御理解をいただくべきという御指摘を頂戴いたしました。これらを踏まえまして、路線やバス停の廃止を伴うなど、市民生活に大きな影響を及ぼす可能性のある路線の見直しを行う場合は、これまで約50日前から周知を図っておりましたけれども、今後は、およそ6か月前に周知をしていく方針といたしました。

その上で、令和8年度の路線の見直しでございますけども、日程を組み直しまして、慎重を期して内部検討を進め、11月の5日に、交通局といたしまして、令和8年度は須磨エリアにおいて路線の見直しを行うという方針を確定させたところでございます。その後、速やかに関係いたします市会議員の皆様方に御説明をさせていただいたところでございます。

本年9月26日、前田市議より、決算特別委員会の総括質疑におきまして聞かれました。このときは、需要分析、地域への影響、これを慎重に精査しながら計画案作成を進めていた段階でございまして、須磨エリアでの実施可否を含めまして、具体的な計画案をお示しできる段階には至っていなかったということを改めて申し上げます。

今後でございますけれども、区役所とも相談の上、地域団体への説明を行った上で成案を固めまして、見直し実施の6か月前となる2月を目途として、ホームページやバス停への掲示等を行いまして、市民の皆様に周知する予定しております。

この周知、公表いたしました後には、この路線の見直しが利用者の皆様方に与える影響、

これは日々のバスの使われ方や利用の目的によって個人個人によって異なりますので、電話・メール・窓口等での個別相談に、今後は丁寧に対応してまいりたいと、こう考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 前田君。

○1番（前田あきら君） それでは、再質問させていただきます。

物価高騰の問題から再質問させていただきたいと思うんですけども、市長は、市長選挙の翌日の会見でこう述べておられます。多くの市民が物価高騰に苦しんでおられると。市民の皆さんから見たら、国でも県でも市でも、とにかく行政としてやれることをしっかりとやってほしいというのが実感だと。これに対して市長は、賃金は基礎自治体では、影響ある行使ができないと独自の見解を持って、やれる対策を提示できずに申し訳なく思っていますと語られました。

実は私、9月の決算総括質疑で、基礎自治体が行う独自の賃上げ支援金も紹介し、その後も拡充もあり、政令市でも、仙台・川崎・浜松・北九州市でも始まっています。また、多くの都道府県が支援金をつくっていますが兵庫県はございません。

同時に、先ほど大規模なものについては国の施策があるけども、小規模がないということでおっしゃいましたけども、同時に、即効性が私大事だと思っておりまして、国の賃上げ支援制度や、今、神戸市が持たれている制度というのは、賃上げ以外の条件がかなりありますので、支給までかなり時間を要するということでございますので、事業者が簡易に申請できて、すぐに賃上げに結びつくことがやっぱり求められるというふうに思っています。

その点で、賃上げのみを要件として迅速に支給できる支援金の創設を求めたいと思いま

す。ちょっと時間がありませんので、あわせて、さらに市長は会見で、具体的な物価高騰対策については、高市内閣の地方向けの施策、支援策を活用して対策を行っていくとも語られています。その割にはスピード感が感じられないというふうに思います。

内閣府の11月21日、28日の事務連絡でも、可能な限り年内の予算化に向けた検討を前広に進めていただきたいというふうにしていますが、北九州市では、11月末の通常の補正予算に加えて、会期中に追加の60億円規模の補正予算を編成し、仙台市でも110億円規模の補正予算で市の物価高対策実施を発表しています。

市内の厳しい実態を考えるならば、議会に会期延長や臨時議会を要請しても、中小業者への賃上げ支援策や保育や福祉医療現場へ交通費支援など、物価高対策施策を実施して、速やかに市民に届くよう取り組むべきと考えますが、本市独自の施策の活用はいかに考えているのか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この市内事業者への支援、あるいは市民への支援につきましては、国と地方自治体が適切な役割分担の下、様々な角度から支援を行っていくことが重要であるというふうに考えているところでございます。

国の経済対策に係る補正予算は、11月28日に閣議決定をされまして、現在、国会で審議中でございます。そのため、各施策の詳細な制度設計はまだ明らかになっていないという状況でございます。今回の補正予算には幅広い施策が盛り込まれておりますため、国の施策と重複することなく、それらを補完する効果的な支援策を実施できますように、引き続き情報収集をしながら、できるだけ迅速に必要な検討を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 通常の日程を待っては2月の補正予算になってしまうわけでして、だからこそ、多くの自治体が追加上程もして、補正予算、議論をされています。

それで、今回の重点支援交付金については中小企業庁が事例も発表しています、その中にも、主に賃上げのみを要件としている群馬県や佐賀県の例も例示されていますので、これについては、ぜひ神戸でも検討していただきたいと、これは強く要望したいと思います。

次に、子育て・教育の負担軽減について、給食・学費についてお伺いをいたします。

市長が、これも政令指定都市市長会の会長として、11月の12日に学校給食費の無償化に関する緊急要請というのを行っていただきまして、そこでは、小学校給食費の確実な円滑な実施とともに、中学校給食費の無償化の早期実施、これと併せて国の交付金の拡充をするなど、令和7年度補正予算による対応を含めた財政支援を要望されています。

この国の補正予算、先ほど示しました重点支援地域交付金には、生活者支援として、物価高騰に伴う子育て世帯の支援である中で、小・中学校の学校給食費の支援がもう既に例示をされています。要請されて、補正予算に盛り込まれたわけですから、直ちに補正予算を編成して、給食費の無償化を行うべきであります。同時に、給食の質と量を低下させないように、さらには中学校給食の無償化など、神戸市が財政的な支援を行って、これも早期に実施していただきたいことを強く要望して、徴収金の問題に絞って質問させていただきたいと思います。

先ほど効果を検証して、小学校で1,300円、中学校で1,000円圧縮できたということですけれども、小学校入学から納付金が始まるんですが、今、6年生で大体年間9万円、中学

校1年生に進級すると、学校給食費を含めますと年間11万円の負担になります。

それで、東京都の23区では、修学旅行費の無償化が広がっていますが、大阪府の豊中市は、修学旅行費に加えて、行事費、ドリル・テスト等の副教材費など学校徴収金無償化も始まっています。高い割には3年しか使わない制服などは、私は本来、なくてもいいんじゃないかなというふうには考えるんですが、それでも教育に必要というのであれば、品川区や北海道の北斗市や奈良県香芝市など、幾つかの自治体では制服代の無償化も行っています。

憲法には、義務教育はこれを無償とするあります。制服や学校徴収金、見直して、要らないものはやめると。必要なものはしっかり公費で負担する。それが当たり前の姿だと考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 学校徴収金の中に含まれるものというのは、基本的に個人に還元するものということで先ほど答弁させていただきました。私も現場にいた経験からしますと、やはり各学校でそれぞれの地域や子供たちの状況に合わせていろんな教育活動を展開する。それを主に学校徴収金で集めさせていただいています。そこについては、やっぱり学校によって差もありますし、当然、我々としては、あまり差がないように、突出して高くならないようにということで、先ほど申しましたような形の調整を行わせていただいてるんですが、やはり徴収金は基本的に子供たちの教育活動に資する、最終的には子供たちの裁量に任されていくものを学校が判断してやっていくという原則がありますので、一部の学校で、東京のように修学旅行が無償化であったりとか、海外へ行くとかいうような話も聞いておりますけれども、一定やはり今、子育て施策全体の中でそういう費用については

考えていかなくてはならないなと思いますが、今の段階では、学校徴収金については、特に経済的にお困りの方については就学援助支援もありますので、現状、保護者負担、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 学校独自でとおしゃるんですけども、給食費は統一なわけでありますし、教材費等についても、タブレットドリルに適用したデータテキストも含めて大体標準化されてるわけですし、制服も今回統一、できるだけするように努力もされてるんであれば、大体どこも負担が同じですので、就学援助に対しては、金額を設定して支援をされているということですので、ぜひそこは踏み込んで検討していただきたいというふうに思います。

給食の無償化に関して1点要望したいと思います。ある保護者からは、給食の無償化、いいことなんですかとも、不登校で学校に通えてない子供へも支援をお願いしたいという御要望がございました。不登校児を抱えている御家庭は、心の負担にとどまらず、保護者が仕事を減らすとか、場合によっては休職するなどして、経済的にも大きな傷を抱えている状態になります。こういうところにこそ神戸市として光を当てていただきたいというふうに思います。

神戸市の不登校児童・生徒数は、昨年度、小学校で1,697人、中学校で2,707人。中学校で、病気やその他の人数を含めると、長期欠席者は3,415人と10人に1人の規模になります。その中には、長期にわたって学校給食の提供を停止している子供も少なくありません。

そこで、不登校で学校給食を停止している御家庭に、せめて本市が行っている中学校給食の半額助成の相当分を助成すべきではないでしょうか。また、来年度予定されております小学校給食無償化と併せて、不登校やアレ

ルギー対応で給食停止の御家庭に給食費相当額を支給していただきたい。そう考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 今御指摘いただきましたように、本市では、長期欠席であらかじめ確実に給食を食べないという児童・生徒につきましては、保護者の申出により給食を停止しております。それについては、当然、給食費を徴収する建前の中で徴収しないと。そういう形で運用させていただいております。

給食費の無償化を進める上で、国において、給食を喫食する場合とそうでない場合の児童・生徒間の公平性というのがこの無償化の議論の中でも、今、議論され、制度化されようという検討をされていると認識しております。

無償化になった後の食べない児童・生徒への、いわゆる補償といいますか返金についても、引き続き国の動向を注視していきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 前田君。

○1番（前田あきら君） これも先行して実施する自治体、御承知かと思いますけども、2024年に給食を無償化した西東京市では、今年度はアレルギーで弁当持参の児童や長期欠席、不登校などの事由で学校給食の提供を受けることができない児童・生徒に、給食費単価と同額の補助金を支給しています。

日本農業新聞の調べでは、8月26日時点で125市町村が同様の施策を始めていますので、ぜひ、教育委員会、また、市長部局でも検討していただきたいと要望します。

続けて、K O B E ◆ K A T S Uについてお伺いをいたします。

市長は、ウェブ上、noteで、先生が多忙なのでK O B E ◆ K A T S U移行をするわけではありませんと。学校単位の部活動は、

生徒のニーズに応え切れなくなったからですと、ネット上で発信をされています。

しかし、現実に廃止される部活は、吹奏楽や美術部など、ほぼ全校に活動があり、参加希望者も一定十分確保されている種目がなくなろうとしています。

9月から10月に実施されました中学校アンケートでも、部活動種目を続けたいが53%なのにに対して、新たな種目と答えたのは8%にとどまっています。また、K O B E ◆ K A T S U参加の予定がない生徒は23%に上っています。現在行っている部活の種目を継続したいけれども、通える範囲に活動がないと答えた生徒は、アンケートでは1割を超えていました。美術・芸術の種目が1位、ソフトテニスが2位、吹奏楽が3位であります。

昨日もK O B E ◆ K A T S Uの格差の問題、議論されました。今回、3次募集の指定型が全て埋まったとしても、不足する種目は確保できず、生徒のニーズに応えられないのではないかでしょうか。須磨区の例で言いますと、ソフトテニス・吹奏楽・美術部、これは全ての学校にありますし、生徒数も10名以上、20、30まだ確保されている状態になっていますが、今現時点では1次募集、2次募集で見ますと、ソフトテニスは半分5校、吹奏楽は3校、美術部はゼロです。3次募集についても1校ずつしか指定していません。また、先ほど質問させていただきました、不登校の生徒にとっては部活動が唯一の居場所だったと、なくさないでほしい。そういう声も届いています。

これで来年8月末での公立中学の部活動を終了させるというのは、あまりにも無理があると思います。閉める期間、延期すべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 2次募集の結果、それを保護者、児童・生徒——生徒になりますが、中1の子を主にですが、見ていた

だいて、その結果、アンケートを実施しました。特にアンケートを実施したその狙いというのは、やっぱり中1の生徒が1番の激変期に当たるということで、できるだけ丁寧に対応したいと、そのような形。その結果から、今おっしゃられているようなことを指摘されてると思います。

一応指定型で募集していくというのは、現在ある種目の中で上位を占めた8種目、大分人数的には絞られてはいるんですけど、8種目。その中に、今ありましたように美術でありますとか、吹奏楽でありますとか、ソフトテニスがあろうかと思っております。

まず、美術なんですが、これもそれぞれ子供の活動というものを一応精査させてもらっています。週に平均で5日、平日あるんですけど、2日程度。土曜日・日曜日は休みという形で、御承知や思いますけど、1時間程度で、子供たちと仲よくやりたいなというか、絵を書いたりとか、物を作ったりと。そのような活動をそれぞれ今各学校で確認をしておりまして、当然、K O B E ◆ K A T S U ですから、すごく専門的なデッサンとか、そういう部分のものも幾つかはありますけれども、基本、多くの学校の場合、外にまで行ってやりたくないとか、そういうふうな意見も各学校で今聞かせていただいてますので、美術については、できるだけ放課後の活動として今やれている活動を残していくと、そういうことは今考えております。吹奏楽のほうも、先ほど言いました、自分の学校か通える範囲の学校でということで、今、クラブの創設に急いでおりまして、一定のめどが立ってきております。ソフトテニスについては、これはやはり場所の問題もありますし、指導者がなかなか少ないということで、これについては対応を今急いでいるところです。そのほか、神戸市全体として40名程度とか50名程度で、なかなか自分が行きたいところがというような意見が出ている部分については、個別に対応してやっ

ていきたいと思っております。

地域展開の時期の問題ですが、御承知のように、来年度から文科省が当初から言っております実行期間になります。神戸市としては、実行期間の1年目にやろうということでスタートしております。これは、先ほど来、現状の話をしました。そして、私もこの1年、K O B E ◆ K A T S U を打ち上げてから、様々なところから御意見を聞きました。そのときに私がそれぞれお伝えしてきたのは、1度今の現状を見てほしいと、各学校の。それを言ってきました。確かに何人というのもいいんですけど、例えば、3人の野球部があつたり、10人程度の吹奏楽部があつたりするような中もありますし、今言いましたように、5時に終わってる話。秋とか春の時期ですと運動部でも汗をかかずに帰る。子供たちが。私は校長時代に、最後のほうですけども、子供らといろんな意見交換をしてる中で、やっぱりやりたいという、子供たちが一生懸命したい。野球でしたらボールを思いっ切り打って飛ばしてやりたい、サッカーやったら思いっ切り蹴りたいとかいう、そういう声を聞いておりましたので、やはり何とかこれはしなければいけないと。その活動を維持するという部分の程度の問題があるかもしれません、やはり今子供たちが十分に活動できていない。それであれば、もともと学校の、それぞれの学校が小さくなつて維持できないですから、少なくとも2つ3つの学校で合同でしなければ、これは全国的な課題です。そうなると、自分の通ってる学校にたまたましたいものがある子はラッキーかもしれません。でなくて、違う学校へ行かなくてはいけない子はアンラッキーかもしれません。ただし、そういうこともトータルで全体的に見て、子供たちが理解をして、自分たちが思い切り活動できるということを早く転換していく必要があると、そう考えて、K O B E ◆ K A T S U の取組を今進めております。多くの場合、やは

り20年前・30年前、私が若かりし頃、部活動が学校そのものであった時代の在り方を前提にお話をされて、いや気持ちは分かるんだけども、そういうことについてもう1度現場をよく見ていただきたい。あえて今できているのに改悪するつもりはありません。

先ほど冒頭言わされましたように、先生のためではない。当然我々も教師ですから分かりますので、教師のためではないと言いながら、専門的な分野の先生もほとんどおりませんし、これも以前の議会で私言いましたように、育休を取る男性がほとんどになってきてる中で、本当に子供たちが今の制度の中では迷惑をするんですね。いきなり例えば9月から先生が、顧問がいなくなって、紙切れ1枚渡すわけですよ。今日の活動は筋トレ。明日も筋トレとか。こんなことが普通に行われてきていることをやはり私は危機と捉えて、変えていかなくてはならないんではないかと。そういうことで今動いております。例えば、この取組を、他都市のように様子を見てやりましょう。それのほうが我々としては責任を果たせますので楽かもしれません、その間、じやあ誰が見ていくのか。誰が今の状態の危機感のものを救っていくのか。外部の人間を、今まで私探しましたけども、そんな都合のいい、4時頃から来ていただきて、休日も適度にやってくれる外部の人材というのはほとんどおりませんでした。

そのようなこと也有って、やっぱり子供たちに早く思いつ切り活動できる場所、当然これは全市的にやるわけですからいろいろ凸凹あります。そこら辺も我々は一生懸命穴埋めをしていくつもりです。これについては、保護者の方や子供たちにも理解をしてもらいたいながら支えていただきたいなと。長くなりましたが、申し訳ありません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 前田君。

○1番（前田あきら君） いやもう教育長の思

い分かりましたよ。だったら、あえてやめる必要はないというんだったら、何で今ある種目がこれだけなくなるんですよ。4時になって、それ以降に来ていただけるような方がいらっしゃらない、これが現実なんですよ。だから、今止めてしまったら、部活動が半減してなくなっていくという。実際今までできていたことができなくなるんでしょう。やめるつもりがないと言ってたことがなくなるんですよ。今ずっと熱い思いで部活動を残したいと言ってできなくなると言ってるんですよ。私、常任委員会に所属してるときに何遍も言ったでしょう。この部活、この種目がなくなるんと。どうするんですかと。2次待ってください。3次待ってくださいと言ったけど、結局集まってないじゃないですか。だから、柔軟に対応してくださいと。来年の8月に終わるようなやり方をしないでくださいと。私何遍も言いましたよ。絶対これ集まらないと。集まってないじゃないですか。だからここで切らないでくださいと言ってるんですよ。今、美術部や文化部の話しましたけども、先ほどのソフトテニスも集まらないんでしょう。今言ったじゃないですか。

運動部について、私、サッカーのチームについて聞きました。平日は週2回とか1回にとどまってしまっているところも少なくない。ある地域のサッカーチームの方にお聞きしますと、まさに教育長がおっしゃったとおりですよ。手を挙げてみたものの、平日に指導者を確保することがまだまだ難しいと。だったら、子供、保護者の教育の受皿となる民間団体の合意や現状を考えたら、来年の8月に現行の部活動を一気にやめてしまうというようなこの拙速なやり方というのは改めるべきなんですよ。その下で、地域で今、手を挙げていらっしゃる方を成長させて、それで、学校の先生が、また学業に専念できるような効果も含めてぜひこれは考えていただきたい。

美術については、学内で何かできることが

あるかということも言いましたけど、吹奏楽についても今、めど立つてと言いますけど全然立つませんよ、これは。通えるところにやっぱりないんで、今回でできるかと言われたら、ちょっと限界があるかと。ほぼ全校にあるのが半分以下になってるわけでしょう。そこも含めて、議論したらほんまに終わってしまいますので、ぜひこれは立ち止まっていただきたいというふうに思って、次の交通費の軽減の問題についてお伺いをしたいというふうに思います。

それで、市長は、市内の高校環境の維持のために高校生への補助に格差をつけるということですよね。これで選択肢を狭めるとかいうやり方はちょっとおかしいんじゃないかなというふうには思っています。

今年度の通学定期助成の予算というのは22億7,100万円で、市内通学生が2万900人で19億5,700万円で、1人当たり9万3,500円の支給を見込んでいます。一方、半額助成対象の市外通学生は4,400人を対象にしていますが、僅か2億5,000万円で、1人当たり5万7,000円が平均になっています。市外通学生を全額無償にするのは2億5,000万出していただければ実現できるわけですが、また、市長が強調されている、市内高校教育環境の維持という名目で、市内通学生と市外通学生に格差をつけるという考え方方に立ったとしても、助成は半額でなければならないという根拠は別にないですから、せめて市内通学平均が9万3,500円、これに見合う支援を確保していただいて、年間半分助成ですから、もう半分の5万7,000円が平均、市外通学生的負担になってるわけですから、この重い負担を軽減すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） お金の問題ではなくて、哲学の問題であり、基本的考え方の問題です。

やっぱり市内の高校をしっかり守つていかないといけない。大阪の高校無償化によって流出をするおそれがある。現実にそういう兆候も見られているわけですよ、阪神間から見たら。そういうことになると、神戸市内の高校が、これがやっぱりもう減少していくということは、非常にこれは神戸の高校教育にとってもよくないと思います。

日曜日に須磨で未来を考える会があって、前田議員御自身も出席されていました。須磨翔風高校の皆さんのがボランティア活動を一生懸命やっておられますね。こういうふうに高校が存在しているということは、これは高校の教育環境をしっかり整備するということと同時に、まちの活力、それから高校生の皆さんのが様々な大人に対してもいい影響を与えるということにつながるわけです。

ですから、これは、私は信念を持って、市内の高校をしっかり守つていかなければいけない。それは市外と市内と格差をつけるということは当然のことです。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 翔風高校の方が来られてましたけど、要求聞いてくださいよ、そしたら。実際努力されて、生徒数を確保してるのは、通学定期の問題だけじゃないですよ。いろんな努力されてるんですよ。外国籍の方を入れて、多様な授業をしようということで、3人の方新しく入れられましたけど、それに對して何の人の手当もつけてないですよ。困ってますよと校長先生おっしゃってるじゃないですか。そんなことをほったらかして、通学定期の部分だけ全額と半額に分けて、私はやってるんですよってどんな哲学ですか。ちゃんと学校の状況を見てくださいよ。整備せなあかんこと山ほどありますよ。見に行ってくださいよ。ちょっとたまたま生徒に会って、先生に会って話してきて、現実つかんだみたいな言い方やめてください。ぜひ、通学定期

の問題、何で市内と市外の子で分けなあかんのかということについては、改めて検討をしていただきたいと、強く要望したいというふうに思います。

それで、市内の高校生の通学定期、要件緩和する一方、公共交通機関で通学する小学生・中学生の問題についてお伺いをしたいと思います。

遠距離通学費、無償となる補助制度あるんですけども、片道2キロまたは3キロの距離要件があるため、申請しても不認定となった小学生が2名、中学生が5名いらっしゃいます。今年度認定者は小学校450人、中学生は1,260人で、それ以外にも、自費で公共交通機関を使う児童・生徒は少なくありません。本来、バスや鉄道を利用しなければいけない児童・生徒、こういう方がたくさんいらっしゃるということが適切な範囲で学校が整備されていない表れではありますが、教育委員会として、一律の距離要件を撤廃していただきて、要件緩和して、公共交通機関を使う合理的な説明がつく生徒には全額無償とすべきですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 今言っていただいた距離要件というのは、基本的にその距離を超えていた場合には、小・中学生に公共交通機関を使っていただきて通っていただきても構わない。その距離以下の場合は基本的には徒歩ということでなっております。

この距離要件というのは、公共交通機関で通えるかどうかというところで、公共交通機関で通った場合は、基本的に全額補助をさせていただいている。今、指摘していただいた方ですかね、数名おられるという形であつたんですけども、基本、小・中学生の通学に関しては、今言いましたように、距離要件は公共交通機関を使えるかどうか。使える場合は公共交通に関して全額補助をすると。その

ような姿勢で今動いておりますので、距離要件自身、他都市と比較しても特別きついわけでもありませんので、そういう運用について、また個別に、今そういう形の御指摘いただきましたので、個別にそのような形のある児童・生徒については、個別の感じで負担軽減をまた相談していきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 前田君。

○1番（前田あきら君） ぜひよろしくお願ひいたします。

今後、生徒ニーズに応える部活動を校区に維持しつつも、特色ある種目を地域展開していくんであれば、中学生の交通費負担が増えますし、遠距離で私学に通っている小・中学生も、いじめや不登校などが事由で公立を選択できずにいる方もいらっしゃいます。バスや地下鉄の小児料金の年齢の引上げや地下鉄海岸線の中学生以下フリー PASを他の公共交通機関に拡大するなど、子供の交通費の負担軽減そのものを全庁挙げて、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それでは、バス路線の廃止・減便について、残された時間、質問いたします。

交通局長から御答弁いただきました。常任委員会の審査において、交通局は、これはあくまで交通局案だと。今の時点で明確にまだ計画もしっかりと決まってもないものだというふうに御答弁されました。確認をいたしますが、路線見直しは地元や利用者の意見を十分に反映して行われるべきものであり、市民や利用者から見直しの意見——アドバイスという言葉を使ってましたが——があれば、市バス運転士15人分の運行本数の削減にこだわることなく計画を修正するのか、お伺いをいたします。

また、地元の意見を踏まえて、成案を2月に公表されるということですが、公表後も市民・利用者から取り入れるべき意見があれば柔軟に対応するでよろしいでしょうか。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 城南交通局長。
○交通局長（城南雅一君） お答えいたします。

交通局からお示しいたしますこの見直し案というのは、2タッチデータによる乗降データであったり、地域の状況、利用のされ方、あと最寄り駅の鉄道駅でございますけども、こういった駅へのアクセス等々を考慮いたしまして、路線の見直し等々を勘案し、御提示しておるものでございます。

これを12月から、区役所とも御相談いたしまして、地域の代表の方々に御説明に参りたいと、こう考えております。その方々というのは、非常に地域に詳しい方々でございますので、そういった中で御意見をいただき、その御意見の中でより多くの御利用がいただけるとか、より効率的な運行につながるというような御提案につきましては、反映をしてまいりたいと、こう考えております。それが成案になります。その成案を2月に、先ほど申しましたけども、バス停・ホームページ等々に掲示してまいります。それが実施の6か月前でございます。それで一般の皆様方が知ることになります。その後、一般の皆様方のほうから御意見、その御意見も有用なものであれば、それは取り入れてまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 前田君。
○1番（前田あきら君） これはあくまで交通局案で、意見があれば修正されるということを確認いたします。

今回の見直しですけど、市バスの運行本数全体が5,300本を520組の運転士が運行されていますので、15組削減から換算すると、おおむね153本の減便になります。今回の計画で、例えば、北須磨団地は、団地経由の3路線のうち71系統を廃止、74系統はラッシュ時のみになります。月見山は、エリアからバス停そのものがなくなり、バス空白地になります。

高倉台や多井畠は、区役所への直接路線がなくなり、須磨駅を結ぶ便も減便されます。板宿・鷹取周辺エリアは、4路線が廃止・短絡され、対象路線がほぼ半減いたします。若草や落合団地も経由便数が減便されると。本当に受け入れ難い。

今、2タッチデータというお話がありましたが、いろんな地元の意見聞くというんですけど、例えば、教育環境の問題、1つ指摘したいと思うんですけども、先ほど紹介した遠距離通学でございますが、西須磨小学校で52名、鷹取中学校は16名、一の谷、須磨駅から東へ向かうバス路線で71系統、72系統、75系統、まさに廃止・減便される路線が含まれます。学校の管理職にもPTAの方にもお聞きしましたが、これまで1度も交通局から意見など聞かれたことはないと。小学校では、集団下校時にはバス停に並ぶが、歩道が狭い、通行人にぶつからないよう、いつも配慮していると。減便で待ち時間が増えて、児童・生徒の安全に影響があっては困るという声もあります。こういう声、ぜひ拾っていただいて、撤回していただいて、本当に市民が喜ばれる路線を維持していただくことを要望して、赤田議員と交代いたします。

- 議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、31番赤田かつのり君。

（31番赤田かつのり君登壇）（拍手）

- 31番（赤田かつのり君） それでは、前田あきら議員に続きまして、私から2問質問させていただきます。

JR垂水駅は高架になっており、上り線下り線を1本のホームで対応しています。

私は、高齢や障害によって歩行が困難な利用者から、垂水駅は造りが古くて見えにくいところや、危険が伴う部分がたくさんあるとの指摘をよくいただきました。

去る2020年、令和2年の3月に、視覚特別支援学校に勤務する弱視の教員が誤って転落

し、亡くなってしまうという重大事故も発生いたしました。

私の経験では、この駅はそれ以前にも度々転落があり、不幸にも死亡事故が発生しています。実は、この駅の東口改札口は、終日係員がいない状態なんです。垂水駅のバリアフリー化は市民の強い要望です。しかし、これは東口へのエレベーターの設置や、転落防止用のホームドアの設置にとどまるんじやなくて、現在無人になっている改札口の係員を常時配置に戻して、高齢者・障害者などが安心して垂水駅を利用できるようにＪＲ西日本に強く働きかけるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次、2問目です。もともと神戸市には保健所が各行政区にありましたが、1998年、平成10年に中央区の1か所に集約されました。保健所は、育児・難病・認知症・虐待に関する相談、結核や感染症の対策、食品環境衛生などについての高い専門性を担っており、独り暮らしの高齢者・母子・外国人・障害者など様々な市民にとって命のとりでであります。

近年、保健師の総数を増やしてはいます。しかし、これでもって体制が強化されているのか疑問です。改めて保健所体制を見直して、職員を増員して、各行政区に保健所を整備する計画を持つべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 赤田議員の御質問のうち、保健所の在り方につきましてお答えを申し上げます。

少し経緯についてお話を申し上げますが、平成9年に地域保健法が施行され、保健所は地域保健に関する広域的・専門的かつ技術的拠点として、政策立案や情報収集機能を強化するとともに、住民に対し、健康相談・保健指導などを行う保健センターを設置できるよ

うになりました。

これを受け、本市では、平成10年に本庁に保健所を、各区には保健センターを設置いたしました。

各区の保健センターは、従来の区の保健所において実施していた感染症対応や難病・精神保健福祉などの保健所業務を各区保健福祉部と連携して実施をしており、法施行前と同様の仕事を行っています。

政策立案・情報収集機能を集約し、保健所において全市的な政策展開、また、各保健センターの総合調整、指揮命令系統を一元化することで、感染症対応・災害対応などに関し、機動的かつ総合的な対応ができるようになりました。

コロナ対応におきましても、保健所で各区の状況を情報収集し、保健所長の指揮の下、統一した対応を実施いたしました。具体的には、保健所において、感染患者の入院調整、宿泊療養施設の入所者への診察対応など、保健所に一括して集まるハイリスク者の情報を基に対応するとともに、検査キットの配布など、全市的な施策として実施されました。私も当時、保健所長から毎日のように報告を受けたことを思い起こします。

保健センターでは、患者への積極的疫学調査やハイリスク者への健康観察、クラスター対応を実施するなど、役割分担の下、適切に対応を行っておりまして、感染症対策は適切に実施されたと考えております。

保健所・保健センターの保健師につきましては、令和2年度より積極的採用を行い、令和2年時点の201名から現在の300名体制まで増やしており、今後の新興感染症のパンデミックなどにも備えていくためには、この300名体制を維持していきたいと考えております。

今後とも強化した体制の下、新興感性症のパンデミックなどの健康危機管理事案の際に、機動的・統一的に対応できるよう、しっかりと保健所業務を実施していきたいと存じます。

垂水駅につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、JR垂水駅の安全性と利便性の向上について御答弁を申し上げます。

JR西日本は、令和5年度より、鉄道駅バリアフリー料金制度を導入いたしまして、ホーム柵の整備及びエレベーター設置がない駅の段差解消を重点目標として、バリアフリー化を順次進めているところでございます。

神戸市内におきましては、令和5年度に整備された三ノ宮駅のホーム柵や、また、現在整備中の神戸駅のホーム柵など、駅のホームにおける安全性向上を重要な経営課題と捉え、様々な取組を進めているところでございます。

駅のバリアフリー化につきましては、鉄道事業者が主体的に実施するものでございますけれども、市内のバリアフリーを推進するため、市はこれまで国や県に先駆け、平成4年度から補助制度を設け、積極的に支援をしてきたところでございます。これによりまして、令和5年3月には、阪急春日野道駅のバリアフリー化が完了し、国の目標としている1日平均乗降客数3,000人以上の駅は市内全ての駅でバリアフリーとなっているところでございます。

JR西日本からは、このホーム柵でございますけれども、垂水駅には、令和5年度に、センサーにより利用者の転落を検知して速やかに列車を止めるホーム安全スクリーンを設置しており、ホームからの転落による列車と接触事故の防止を図っていると聞いているところでございます。

また、東口のエレベーター設置でございますけれども、この点については、2経路目の御要望があることは十分に認識をしておりますけれども、駅の構造上ハードルが高く、まずはJR西日本管内の乗降客数3,000人以上

の未整備駅の1経路確保を優先して整備を行う方針とお聞きをしてございまして、現時点では、西口改札及びプリコ垂水改札にあるエレベーターを御利用いただきたいというふうに聞いているところでございます。

ただ一方で、地元からは、東口に2経路目のバリアフリー経路を設けてほしいという要望も多く、本市としてもぜひとも進めていただきたいと考えているところでございます。

本市では、特に整備してもらいたい駅を重点要望駅に位置づけ、毎年、鉄道事業者に対して直接要望書を手渡し、働きかけを行っておりまして、JR垂水駅につきましても、重点要望駅としてJRに対し、2経路目の整備をこれまでも要望してきているところでございます。

御指摘をいただきました人的対応をはじめとしたソフト面のサービス向上と併せ、引き続き強く働きかけてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） それでは早速、駅のほうから質問させていただきますが、垂水駅のホームなんですけども、こういう状況ですね、1本のホームしかないと先ほど言いましたけども、こういう状況です。これは本当に危なくて、特に、私は、目の不自由な方、それから、身体も目も両方とも不自由な方、そういう方から、複数の方からも改めてお話を伺いましたが、本当に怖いという、こういう話を伺っております。とにかく狭くて歩きにくいんです。車両とホーム、出入りするときのホームの間隔が怖いという話も伺っています。そしてまた、改札口からこのホームに上がってくるのに37段あるんですけども、これが特に体の不自由な方にとっては、精神的にも身体的にも大きな負担となっています。もちろん健常な方であっても、東口にバリアフリー化、エレベーターやエスカレーターが

あればいいなという要望があるのも事実でございますが、とりわけ、体の不自由な方にとっては物すごく深刻だなということを私は改めて感じました。

そこで、JR側の回答というのは、私もそれはよく存じ上げておりますし、以前直接、垂水区の共産党から要望に行ったときにも、そういった御回答も何遍もいただいてますが、私思うのは、重点要望駅で神戸市として要望を出していると、出されていると言うんですけども、その中へ、やっぱり私が問題にしているのは、ここは介助する人が要るんですよ。駅員が必要なんですよね。これいなければ、東口で上がらなければ、ホームへ上がっていかなきゃならないときに、インターホンを押して呼び出して、20分待たされると。こういう状況ですよ。こういう事情を御存じでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今言われましたように、インターホンを押して20分とかいうような具体的な事例は存じ上げておりませんけれども、そういうような呼び出しての対応というのが行われているということは存じ上げております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 御存じじゃなかつたと。こういうことをお話しさせていただきましたけど、それを踏まえて、働きかけも毎年やられているということなんですけれども、もっとそこは強く求めていただきたいなと思うんですね。

もう1か所、この東口なんですけども、駅の改札口のところにはこういう貼り紙があります。垂水駅東口改札の御案内。いつも垂水駅を御利用いただきありがとうございます。垂水駅東口改札は終日係員はおりませんということで、インターホンでオペレーターを呼

び出してくださいということで、今申し上げたとおりの状況になっているわけでございます。

実は、私はこの問題、この駅の問題で強い問題意識を持っているのは、やはり事故の問題なんです。白いつえをついておられる障害をお持ちの方というのは、それは人混みもありますから、1回ぐらい転落してもおかしくないとも言われているという話も関係者の方からも伺ったことはあります。そういう駅でございます。

実は、振り返ってみると、2005年頃にも大きく——神戸新聞だったかな——載ったことがあるんですね。死亡事故です。2012年3月にもう死亡事故が発生しました。先ほど御答弁ありました、ホームスクリーンなんですね、実はそういう全盲の方からお話を伺いましたけれども、場所によって、センサーですから、角度の問題がありますので、場所によって反応しないので不安ですとも、そう言つてるんですよ。そういうお声御存じでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 具体的に障害者の方から直接私はお聞きをしたことはございません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） そういうことも踏まえて毎年要望されてるんだったら、直接面会されて要望していただきたいというふうに思うんですけども、その辺いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私は直接そういう障害者の方からお話を伺っておりませんけれども、私ども福祉局の関係部局は、障害者団体との間からいろいろな御要望もお聞きをしていると思いますので、そういう状況も分かっ

ているかと思います。

今、毎年、鉄道事業者、JRに対しまして、重点要望駅として要望させていただいておりまして、御指摘のありました人的対応も含めた事柄もその中に入っているところでございますので、引き続き、東口は区役所等もある重要なところだという認識をしてございますので、強くこれからも働きかけてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） JRはバリアフリー化するというても、私はすごくどの駅でもちょっと心配なんですけども、結局は人員の配置はかなり後ろ向きやと、増やそうとしない。それなんですよ。かつて、垂水駅というところは、ホームに乗降客の安全を守るためのホーム要員というのが配置されてたんですね。それも2005年以降にそれが廃止をされたと。そして後に、先ほどの東口のあの状態にまで、こういう状態までなってしまったということでありまして、まさにこれはもうどんどん後退させてきているということなんです。ですから、区役所があるこの重点駅において、しかも、今、高層タワーマンションもできる。それ以外にも市営住宅の跡地だとか、周辺にも、神戸市の持っている所有地も、これも売却してマンションができるなどなど。そしてまたいろんな公共施設も集中しているということで、人がどんどん集まる、商業施設が集まってる、そういう状況になるこの駅において、安全ということから考えると、とりわけ健常な方以上に歩行に障害を持っている方にとっては、まさに深刻な事態になっているわけであります。この垂水駅かいわいの人口の増、タワーマンション等で、高層タワーマンションでも315戸、そして、旧垂水警察署の跡地の95戸、周辺の市営住宅の建設予定地、マンション建設予定地を合わせると、全部合わせると約642戸の新たなマンションができ

ると。単純に計算すると2,000人以上の方がこの周辺に、周辺というか垂水駅の生活圏内に増えてくるということになりますし、様々な影響がある中で、駅の安全ということについては、これは単にこのバリアフリー化、これは当然強く求めますけれども、同時に、バリアフリーというならば、やっぱり人の配置ということを、これを強く強く求めていただきたいというふうに思っているところでございます。

これについては、JRというのはJRのルールを変えるという問題がありますから、考えを変えるということですから、やっぱりこれを強い力というか、持っているのはやっぱり市長だと思うんですけども、市長自ら、この駅の問題について、東口の問題について改善を求めるということで、足を出向いていたくことはできないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） このJR垂水駅の東口は、今議員からも御指摘ありましたように、垂水区役所だけではなく、少し前に新垂水図書館もオープンいたしましたし、様々なまちづくりが進んでいるエリアでございます。そういう意味では、障害者・高齢者をはじめとする様々な方が利用されるという状況でございますので、その安全性を確保した駅の乗降というのは大変重要な課題だというふうに思ってございます。

JRに対しまして、市長名できちっと要望書も出させていただいておりますし、まちが変わりつつある状況というのも、これからも適切にお伝えをしたいというふうに思ってございますので、引き続きしっかりと要望していきたいというふうに思ってございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） まちがどんどん変わりつつある状況が何かというたら、やっぱ

り駅の周辺に人を集中させるという神戸市自身が取り組んでいる施策が影響している。そこをＪＲと一緒に取り組んでるということなんですね。三宮におけるバスターミナルがある新駅ビルの構想、その中で、巨額の投資に神戸自身もお金をたくさん投じている。

そしてまた、元町においても、昨日も質疑がありましたけども、再整備を行うということで、いろいろと行うわけでありますが、やっぱり神戸市自身がＪＲに対してはいろいろと至れり尽くせりのことを行ってます。だからこのＪＲに対して、駅は人を運ぶんですから、安全性に本当に責任を持ってもらうということでもって、自ら神戸市自身が責任を持って、強く強くこれは働きかけをしていかなければ、これは本当に市民に対する責任を果たしていることにはならないというふうに思っております。

次に、時間の関係で保健所の問題に質問させていただきます。

私は、垂水の保健センターの方々とお話を先日伺いましたが、垂水区では、高血圧で通院している患者さん、高血圧が原因で脳出血を起こす人が、ほかの区と比べて突出しているというレセプトの結果を受けまして、保健センターの職員が地域に入って、減塩予防の理解と協力を広げていく啓発の活動を行っています。これは勉強させていただきました。

しかし、医療現場というのは、高血圧の重症化により入院治療を必要とする患者の命を守るのに十分と言えるんかなと思うんですね。市内の100を超える病院やクリニックを対象に、毎年、法令に基づく立入検査を実施しているんですけども、医療現場の勤務医や看護師、その他の職員の超過勤務、衛生環境の改善など、何か異常があれば早急に現場に入つて改善につなげていくという指導を本庁や保健所から十分に対応できているのかな。そのところを、保健センター、今の体制になって、そこの対応を効率的にやられているかと

私は疑問に思うんですが、いかがでしょうか。
(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今のお話が、保健所と保健センターと、それから医療の立入検査との関係がちょっと私はつきりとは理解はできませんでしたけれども、基本的には、保健所について集約をさせていただきましたのは、全市的な施策展開、または、保健所の総合調整、指揮命令系統を一元化するということが大きな目的でございまして、そういう意味で感染症対策とか災害対応に対しまして、機動的かつ総合的な対応が可能になってるというところでございます。

そしてまた、この保健センターでは、患者への積極的な疫学調査、この疫学調査というのは、先ほど言いました、今、垂水では確かに減塩の関係を積極的にやっているというようなところで、ハイリスク者への健康観察・クラスター観察というようなことも実施をさせていただいているということでございます。

そういう役割分担を基に適切に行っていらっしゃるところでございますので、そういうような対応というものは充実した中でやらせていただいているというふうに理解をしてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 私は、高血圧のことで言いますと、そういう予防に努めるのは大事ですけども、こういう方々がおられるんですね。物価の高騰も相まって家計が苦しくなって、通院をためらっている方がおられます。高血圧症でありながら通院を中断せざるを得ない。そうなってくると、高血圧の薬も飲まなくなってしまって、知らない間に、上の血圧の最高血圧が170に上がってしまった。危険だという状況になって、それを知りましたから、私自身が役所のほうにつなげましたけども、そういう脳出血手前の方々とい

うのも少なからずおられるんじゃないかなと思うんですね。要するに、そういった方々が多いということに対して、やっぱりこれは対処が必要やと思います。

また、クリニックの先生にお話をすると、最近、薬によっては調達が難しくて不足になっているという話も伺いました。こうした社会的な背景を保健所として掌握して、市民の健康につなげていく、市の施策に反映させていくことも必要だと思いますし、そういったきめ細かな対応していくという上では、もっと体制の強化を地域で行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 市長も御答弁申し上げましたし、先ほど申し上げましたとおりでございまして、基本的には保健所と各保健センターが役割分担をしながら、市民の健康管理等々について、充実した体制をできているのではないかというふうに思ってございます。

特に、保健師に関しましては、従前200名体制だったところを、100名増やして300名体制とさせていただきまして、そして、そういう新型の感染症が発生したときにでも対応ができる体制を維持するというような状況になっているところでございます。

今先生が言われました地域の状況等々を保健師等が把握した場合は、そういった情報を保健所に上げていくというようなことも大変重要な課題だというふうに思っておりますので、そういったことも連携を取りながらやらせていただく体制ができているというふうに思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 本当に十分な体制が取れてるんかなと僕思うんですね。

ちょっと角度を変えますけども、精神保健というのが保健センターの主な業務の1つで

ありますが、精神保健に関する課題は複雑多様化しています。自殺やひきこもり、虐待など、精神保健に関する相談を適切な支援につなげていかなきやなりませんが、昨年改定された精神保健福祉法の施行によって、対象になる人は、障害者の認定を受けている人以外にも、精神保健に何らかの課題を抱えている人も入りまして、より多くの方へ相談や支援することが期待されます。

ある保健センターからは、今いる人員を絶対に減らさないでほしいという御意見も伺いました。10ある保健センターの保健師総数は、これは2024年の223人が、2025年に207人へと。つまり、保健センターの担当は減少してます。総数は増やしてると言うけども、ほかの部局に行ってるでしょう。

さらに保健センターの職員体制を強化しなければ、これは回らなくなるんじゃないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 熊谷健康局長。

○健康局長（熊谷保徳君） 保健師につきましては、先ほど申し上げましたけれども、コロナ時の1.5倍の300人体制といたしております。新興感染症に備えて、この体制につきましては、今後も維持をしていくという形にしてございます。

また、保健センターの保健師につきましては、現在、地域担当制、チーム制というのを取っておりまして、全ての保健師が精神保健にも対応できるというような体制を取り、人材育成にも努めているところでございます。また、施設から地域への移行といった取組や、精神障害のお持ちの方が重症化する前に早期にアクセスするというような取組もスタートするところでございますので、今後も充実をさせていきたいと考えております。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、7番木戸さだかず君。

（7番木戸さだかず君登壇）（拍手）

○7番（木戸さだかず君） それでは、早速質問に入りたいと思います。

まず1点目は、名谷駅周辺のリノベーションと落合中央公園の再整備についてお伺いをいたします。

落合中央公園につきましては、昨日も質問がありましたが、本公園は、これまで須磨区選出の議員から幾度も質問があり、関心の高い公園となっています。これは、つまりは当公園が名谷駅に隣接しているという立地特性があることが大きな要因でありまして、公園も駅リノベーションの一環として再整備していくという位置づけであると、これまで答弁があったところです。

こういった背景、公園の立地等を踏まえて、私からは、駅からどう見えるか、アクセスをどうしていくか、駅との連続性、一体感といったことを意識して整備していくべきではないかと考えますが、この点について、どのような認識を持っておられるのか、見解をお伺いいたします。

2点目は、介護人材の確保についてお伺いをいたします。

介護人材の確保が厳しい状況が続いています。この問題について、神戸市では、介護人材の確保・定着のためのコウベd e カイゴの制度を創設し、取組を進めていますが、施設側の現実は、求人確保には人材紹介会社に頼らざるを得ない状況で、高額な紹介料が経営を圧迫している問題が発生しています。

これは全国的な問題で、国も職業紹介事業の許可要件の追加という規制強化を実施していますが、紹介料の問題は依然として解決できません。介護事業は経営の多くを介護保険で賄っており、その事業構造から、余裕のある経営にはならないため、こういった紹介料の問題を解決していくことは大変重要で、行政がさらに踏み込んで、介護人材と施設がマッチングしやすい環境を整備していくこと

も必要ではないかと考えます。

現在、コウベd e カイゴの人材確保の取組は、住宅手当等の補助や再就職支援講習といった内容で、施設とのマッチングといった視点は入っていない状況です。この点について、神戸市として今後取組を進めていただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

3点目は、シニア元気ポイントについてお伺いいたします。

シニア世代の社会参加の促進を図ることを目的として、令和2年10月からシニア元気ポイント制度が始まりました。

本年度からは、市立幼稚園、小・中学校での活動や地域活動もポイントの対象に拡大されましたが、アクティブ会員は、本年10月時点で1,400人程度と、依然として広がりに欠けている状況です。

今後、抜本的な取り入れも必要な状況ではないかと感じていますが、現状はどのような方がユーザーになっているのか。登録者を増やしていくための課題について、どのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

4点目は、市バス路線の見直しについてお伺いいたします。

極めて深刻な経営状況にある中、将来にわたり市民の足を守るという使命を果たすため、持続可能なバス路線網の再構築に取り組んでおられることは、市民の1人として理解させていただいており、取組を評価しています。

これまでに取り組んだ路線見直しによる効果額を見ると、令和6年度の兵庫・長田エリアの見直しでは約1億2,600万円、令和7年度の東灘・灘エリアの見直しでは約4,000万円の効果額の見込みとなっておりまして、来年度は須磨エリアでの見直しが検討されるなど、着実に取組が進んでいると感じますが、一方で、なぜ1エリアごとの見直しなのでしょうか。市バス路線は全部で8エリアあります。現在は、I Cカードの2タッチデータにより、市バスの乗車状況を正確に把握するこ

とで、路線見直し計画を立てることが可能であり、深刻な経営状況であるなら、全エリア一括で見直していくべきではないかと思いますが、なぜ今のスピード感なのか。小出しにせざるを得ないのはなぜなのか。市バス路線の見直しについて当局の見解をお伺いいたします。

最後、5点目は、森林整備についてお伺いをいたします。

森の未来都市の取組を進める本市において、森林整備に係る政策の在り方、方向性については、これまで黒田副市長から答弁があったところであり、令和5年度から、こうべ森と木のプラットフォームも立ち上がり、神戸産の木材等に関するブランドK O B E W O O Dも誕生するなど、取組については評価をしています。

私自身はこの分野の取組については、東京チェンソーズに注目しており、会派で本年6月に視察に行ってまいりました。東京チェンソーズは、2004年に4名で創業され、現在はアルバイトを入れて30名程度で活動されている東京都檜原村で林業を営む会社で、補助金のみに頼らない、木を売って成り立つ真っ当な林業がしたいとの思いで事業を創業、拡大されており、大変共感しています。

現地に行ってお話を聞いて分かったことは、人の共感を呼ぶにはストーリーが大切なこと。そのために、F S C認証を取得したり、情報発信したり、トレーサビリティーに取り組んだりと、ブランディングのために様々に取り組んでおられるとのことでした。そのほかにも、森デリバリー事業や、流域圏内で考える森とまちの再生の取組など、ただの林業事業者ではない取組を通じて、現在売上げ2億、販売系だけでも8,000万円程度という事業に発展しており、大きな成功事例でした。

神戸市でも、森林整備と資源活用を進めていくことで、多様なプレーヤーにメリットが生まれ、将来的には、森林所有者が自発的に

森林の管理と利用を進め、それに市が伴走していくような形を目指していますが、その姿の実現に向けて大切なのはブランディングであると感じました。K O B E W O O Dのブランド価値をどう高めていくか、ここに焦点を当てた取組が必要ではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 木戸議員の御質問のうち、まず、落合中央公園の再整備につきましてお答えを申し上げます。

名谷駅と名谷駅周辺のリノベーションは最終段階に入っておりまして、これに近接する落合中央公園につきましては、恵まれた自然環境や景観を生かし、様々な活動ができる公園として整備を進めております。現在、遊具広場や管理棟、落合池、樹林の間伐や見通し確保のための灌木伐採などの整備を行っておりますが、御指摘をいただきましたように、この効果が発現するためには、駅と公園との一体性・連続性を意識した取組が重要だと考えております。

例えば、駅構内や周辺での緑化や、駅から公園へ誘導する案内サインの設置など、緑豊かな公園へというしつらえを検討していきたいと存じます。あわせて、公園に面した歩道や遠路沿いの鬱蒼とした樹木を伐採するなど、公園及び周辺の明るさや歩きやすさを確保し、公園を身近に感じられる取組を進めていきたいと存じます。

今後も引き続き、駅との連続性・一体感を意識した整備を進め、名谷駅周辺の市民の皆さんだけではなくて、域外からも訪れていただけるような、そういう落合中央公園としての整備を進めていきたいと存じます。

介護人材の確保につきましては、御指摘いただきましたように、各事業所が直接雇用による人材確保に苦労されておりまして、多くの事業者が職業紹介事業者を活用している状

況と承知をしております。

厚生労働省が行った令和6年度雇用動向調査では、民間職業紹介事業者経由で福祉分野への入職は12.2%となっております。国におきましては、適正な事業者を選択できるよう、医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度を令和3年度から運用して、サービス品質の維持・改善図られているところです。

御指摘のマッチングしやすい環境整備いたしましては、本市では、求職者が安心感を持って市内介護事業者の情報にアクセスできるよう、コウベd eカイゴのウェブサイト内に事業所検索ページを設けております。また、効果的なPRが実施できるよう、介護事業者向けにセミナーも実施をいたしました。ハローワークでは、介護などの人材確保支援窓口である人材支援総合コーナーが設置されておりまして、また、兵庫県福祉人材センターでは、総合就職フェアや就職説明会などのイベントが開催され、求職登録者に対し、県内の求人につきましても、就職あっせんが実施されております。

これら様々な取組をパッケージとして求職者と介護事業者双方に発信していく必要があると考えております。今後、先ほど申し上げましたコウベd eカイゴのウェブサイトを求職者目線で改善をしたり、各関係団体を通じてパッケージの情報を発信するなど、周知の工夫をしていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長、交通事業管理者からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、神戸シニア元気ポイントについて御答弁をさせていただきます。

神戸シニア元気ポイントにつきましては、介護保険事業の財源を活用し、65歳以上の方を対象に、高齢者施設等でボランティア活動

をするとポイントが付与され、たまつたポイントが現金と交換できる制度となってございます。高齢者の社会参加の促進、フレイル予防などを目的としまして、令和2年10月から実施してきたところでございます。

昨年度までは、ポイントの対象活動は、高齢者施設での配膳やレクリエーション補助といった活動が中心でございましたが、選択肢が限られていたこともあり、登録者数が伸び悩んでいた状況がございました。一方、地域活動の現場では、慢性的な担い手不足が課題となっており、シニア世代の地域活動への参加が期待されていることから、今年度より所管を地域協働局に移し、9月以降、対象活動を学校園での活動補助や公園の清掃活動等に拡充したところでございます。

現在の登録者数は4,200人で、男性が31%、女性69%となっており、年齢は75歳から79歳が最も多く、約31%の割合となってございます。活動者の属性につきましては、日頃から地域活動に参加しておられる方もいらっしゃれば、仕事をしながら時間のあるときのみ活動に参加しておられる方もおられるなど、幅広い方々が登録されている状況がございます。

令和6年度に実施しました活動登録者アンケートでは、行いたい活動、イベントがない、通える施設がない、活動場所が遠いといった声が多く見受けられました。アンケート結果から、登録者数を増やすためには、身近で活動できる場や機会などの選択肢を増やす必要があると考えてございます。今年度新たに拡充しました地域活動をさらに充実させることで、登録や活動につなげていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） 私からは、5番、森林整備についてお答えいたします。

東京チェンソーズは、森林整備から木材の流通、森を体験する場の創出、木製品の企

画・製造までの事業を行っておられます。このような森林資源を循環させる仕組みづくりに関しては、神戸の目指す方向と一致していると言えます。

一方で、東京チェンソーズの取組が、スギ・ヒノキなどの針葉樹人工林を中心とする事業であります。それに対して神戸の場合は、広葉樹林が大半でありまして、本格的な林業が営まれてこなかったという相違点がございます。

神戸で里山の資源をどのように循環させていくかについては、したがって、独自の仕組みを構築していく必要がございます。令和5年度より、こうべ森と木のプラットフォームが活動しておりますけれども、神戸市としましては、様々な取組、これもう本当にトライアルという意味での取組を実施しつつ、これまでまだ不十分であったプレーヤーを育てていくところから力を入れているところです。

その中で、議員御指摘のとおり、人の共感を呼ぶためにはストーリーが大切と考えております。神戸市では、神戸市内で伐採した木の活用を促進する取組として、今年の6月に神戸産の木材に関するブランドK O B E W O O Dを立ち上げました。このシンボルマークとロゴには、樹木の種類やどこで育ってきたかなどのストーリーと一緒に記すことができます。これはトレーサビリティーということにもつながり得ることで、そういう仕様等をしております。将来的には、その木が生まれた場所、伐採後の切り株からの再生、そういった動的なストーリーが見える形にしていきたいと考えております。

今年度は、森林資源の利用という神戸の取組を皆さんに知っていただくために、K O B E W O O Dのシンボルマークの設定だけでなく、このマークを利用したキャンペーンやイベントを実施しておりますし、それ以外にいろんなフォーラム、学校での出前授業、S N Sでの発信など、様々な方法を活用して広

報に取り組んでまいりました。

今後は、ほかの都市の事例も学びながら、神戸市独自のブランド価値を高める取組を実施、進めていきたいと考えています。神戸独自と申しますと、森とまちが非常に近いことで、そこが林業地帯のほかの林業地とは大きく違った部分かと思います。

神戸市が森林所有者に伴走する形で、さらには、まちの役目といいますか、企業や市民がもっとこのブランド価値というものを理解していただけるように、いろいろと広報を中心に進めていきたいと考えております。

以上です。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 私からは、市バス路線の見直しのスピードについてお答えいたします。

御指摘いただきましたように、市バス事業は、これまで経験したことのないような、今、危機的な経営状況にございます。将来にわたりまして本当に市民の足を守っていくためには、現状の路線、そして運行本数、これを維持していくことが困難でございまして、2タッチデータ等を活用して、需給の状況、これを把握いたしまして、まずは毎年のダイヤ改正を実施いたしております。とともに、改善効果の大きいと見込めるエリアから路線の見直しを順次実施しているところでございます。

路線の見直しに当たりましては、市バスは、これは神戸市域の強みでもございます、充実した鉄道網、これを補完するフィーダーとしてございまして、こうした交通ネットワークの構築、これを担う一翼を担っておるところでございます。そして、最寄り駅と住宅地との間、これを1度に数十名程度運ぶという役割、これを担っていくことが我々は重要だというふうに考えているところでございます。

路線の見直しというのは、やはり御利用の皆様方に一定の御不便、そして御負担、これ

をおかけすることになります。そういった中で、その影響を極力抑制できるように、単に2タッチデータを機械的に当てはめて路線の形を変えていくのではなくて、地域における具体的な移動ニーズ、市民生活への影響、これを十分に考慮いたしまして、コンサルタント等の専門的な知見も活用しながら取り組んでいるところでございます。

見直しのポイントといたしましては、住宅地から最寄り駅、それを超える路線の短縮であったり、低頻度の路線がふくそうしているエリア、ここにおける路線の集約、パターンダイヤ化、そして、利用頻度の低い路線の廃止など、バスの車両、そして、今後なかなか確保が難しい運転士、こういった限られた経営資源を効率的に運営できるように様々なシミュレーションを重ねるなどを行いまして、見直しを行っているところでございます。

そして、見直し案を策定し、成案に仕上げていくに当たりましては、区役所とも連携いたしまして、影響のある地域に対しまして丁寧な説明を行い、理解を求めていくという、こういうプロセスが必要であること。そして、路線の見直しに際しましては、ダイヤの変更、車両運用の調整、関係機関との許認可手続といった膨大な実務があるということ。そして一方で、路線やダイヤの見直し等に知見を有する人材というのがやはり限られているということ。そういったことで、全てのエリアを対象に一斉に見直していくということは、どうしても機械的にならざるを得ず、利用実態との乖離や安定運行の確保を妨げるおそれがあるというふうに考えているところでございます。

今後とも早期に経営改善につなげ、将来にわたりまして安定した輸送サービスを提供できるよう、市民の皆様方の理解を得ながら、確実に路線の見直しを実現していくことで、持続可能な事業経営に取り組んでまいりたいと、こう考えております。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 木戸君。

○7番（木戸さだかず君） ありがとうございます。

それでは、再質問と意見を兼ねながらしていきたいと思うんですけど、まず1点目、市長から回答いただきました落合中央公園、ぜひ一体感というのをやっていただきたいと思うんです。昨日、副市長からも答弁ありましたように、あそこに落合池というのがありますと、副市長も貴重な池だと、水辺空間だとおっしゃるんですけど、今の計画の内容を見ると、今後の森林の整備であってもほぼ北側で、水辺誰が見れんのという話で、私ちょっと今日朝から行って写真を撮ってきたんですけどね、まず見ていただきたいのは、御存じだと思うんですけど、駅が南側にあるわけです。北に中央公園があって、整備されてるのはほぼ北側なんですね。ここに池があるんですけど、この水辺空間、いろいろ取って水辺を回復したとして、どうなるのというと、まず1つが、唯一見えるポイントが、昨日、副市長も言つていただいた歩道橋から水辺が見えるんです。ここは歩くところなので、5秒か10秒、ぱっと見える。貴重な水辺が見えるということですね。そしたら、次、近くの歩道を歩くと、当然ですけど植栽があって、水辺なんて全く見えない。どこに水あるのという状況なんですね。じゃあほかもう1か所ありますと、公園の入り口、南から入っていくと、当然フェンスで立入禁止、そしてもう植栽ががつとあって、水辺全く見えないという。これ誰の水辺空間なの、貴重な水辺空間、鳥のためですかみたいな話があるので、ぜひこういうところ、南側をどういうふうに水辺を見せるのか。人がどう感じるのかというところを意識して計画を立てていただきたいなと思います。

せっかくの立地特性がありながら、北側ばかりやると、駅から人が流れるようにはと

ても思えないで、ぜひその辺を見直していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、介護人材なんすけど、市長のほうから、求職者目線でこれから変えていくということで、ぜひやっていただきたいと思うんです。

この今の紹介事業の現状、1人紹介してもらうと100万円ぐらい払ってるんだと。その人が半年後に辞めちゃうと、その100万返ってこないと。本当は人材とかそういうところにかけたいんだけどかけないので何とかしてほしいという声は私のところにも届いてるんですね。

これを人材のほうから、求職者の目線から見ると、求職者じゃないな、就職するほうの方の目線から見ると、登録すると、一説にはある程度キックバックももらえると。1年ぐらいで辞めたら、また登録して、次またキックバックもらえるというような状況もあるので、この辺りやっぱり改善していかなきやいけないと思うんです。しっかりマッチングができるように、人材バンクの登録であるとか、そういうことも含めて、ここができると施設も大分余裕ができますので、最近は何か、大阪府知事でしたっけ、人材に3万円払うみたいな話もあったんですけど、本丸はこの紹介というところ、100万、200万というのがぽんぽん出るようでは、この事業というのはなかなか成り立ちにくいですので、その辺のところ、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

それでは、シニア元気ポイントについてはちょっと再質問等々していきたいと思うんですが、現在4,500人ぐらい登録者がいるということなんすけど、実際動いているのは1,400人程度ということで、シニア世代というと、神戸市で大体40万人強いはるんですけど、もともとの事業が介護保険事業で実施されておりまして、このシニア世代、社会参加の促

進を図るということですので、介護保険事業とやっている以上、ターゲットはどういう方にあるのか、ちょっとまたお聞かせ願いたいと思います。

それと、この方式は、個人でボランティア先を探していかなきやいけないような方式ですので、非常にボランティア先を探すまでハードルが、よいしょといくのに高いのかなと思うんですけど、登録を今されておられる方は、どういった経路で登録されているのか。ポイントがあるから取りあえず登録して、ボランティア探そうというのか、もともとボランティアをやろうとして、ついでにポイントありますよというのでやってみようかというのか、そういったところ、どのように分析されておられるのかも含めて回答いただけますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） シニア元気ポイントにつきましては、フレイル予防として、シニアの健康のための外出機会の創出などを目的としてきたところでございます。

一方、慢性的な担い手不足が課題となっている地域活動の現場におきまして、シニア世代の活躍が期待されており、シニア元気ポイントを地域活動に参画するきっかけとして活用する取組を始めたところでございます。

地域貢献活動に興味はあるが何となく機会がなかった方への動機づけや、既に地域活動に取り組まれている方々の継続への意欲向上のツールとして活用するとともに、外出機会の少ない方の社会参加のきっかけにもなればということで拡充をしているところでございます。

登録・活動されている方の動機や背景、ライフスタイルなどは幅広い状況がございますので、まずは担い手の裾野を広げるという観点で進めており、対象を限定せずにたくさんの方に周知して参画をしていただきたいと考

えてございます。

多くの方々にシニア元気ポイントを知っていただくためにも、重点的に広報に取り組んでおり、関心を持たれた方が登録・活動につながるように、また、活動の内容や場所も分かりやすくお示ししながら選択肢を増やしているところでございます。引き続き、シニア元気ポイントを通じたシニア世代の地域貢献への参画を促していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 木戸君。

○7番（木戸さだかず君） 幅広ということですけども、介護保険を使っているので、介護保険事業でやるなら、この人たち本当にフレイル予防になつたんですかとか、元気になつたんですかということをある程度データで蓄積していく必要もあると思うんですね。もともと地域活動をやってる人が、さらに本当にこれでやる気になるのかというと、いささか疑問なところがありまして、その辺りはエビデンスをしっかり取るようなことをやっていただきたいと思います。これでエビデンスが取れないなら、本当に介護事業でこれやるべきなのと、今の現状を見ても、登録者もアクティブ会員も少ないので、そこはしっかり検討していただきたいと思うんです。

特に、シニア元気ポイントはどうあるべきかみたいなことをちょっと私考えてるんですけど、やっぱり一番はモチベーションだと思うんです。このポイントってどんなものかというと、1時間ボランティアをすれば100ポイント、つまり100円もらえる。時給100円なんです。2時間以上すると、2時間、3時間、4時間やつたら200ポイント。時給換算は最高100円になるんです。と考えると、時給100円のためにポイントを探して、それからボランティアを探して行くかということなんですね。

シニア元気ポイントをもらおうと思うと、

まずホームページを見て、そして登録をして、それからボランティア先を探すと。ポイントが先に来るんですね。そのポイントはというと、時給100円でもらって、年間1万までため自分で懐に入ってくるというよりも、多分シニアの方は、退職もされたり、社会参加したいとか、地域のために何かやりたいと動かれるので、そういうときというのは、このポイントがさらに善意が善意を呼ぶという形で、例えば、小学校とか、子供の施設にそのためのポイントを寄附できますよとか、そういう制度のほうがうまく回るんじゃないかなと思うので、そういう辺りの視点で改善していただけないかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 地域活動を拡充するということで、個別の方のアプローチや地域団体のアプローチが必要と考えてございます。現在、敬老バスやオーラルフレイルチェック等の案内へのチラシ同封など個別案内に加えて、地域活動をやっておられる方の拡充をという意味も含めて、広報紙KOB Eへの掲載や自治会LINEを通じた広報をやっています。自治会掲示板やボランティアマッチングサイトぼらくるも活用して、団体向けのお知らせや、支援団体の会合でも、私も様々な会合出て、こういった活動がありますというのをお知らせしてますし、婦人市政懇談会とか、そういう場面でも制度の周知をやってます。

議員御指摘のとおり、社会貢献に意欲のあるシニア世代に訴求することは非常に重要であると考えており、現在はたまたまポイントを、現金だけでなく、コンビニやカフェで使えるギフト券、ワオンポイントやPayPayなど電子ギフトで交換できるように準備を進めています。

先ほど御提案のあったポイントの寄附については、課題やニーズを踏まえて、今後様々

な検討を加えていきたいと、慎重に検討していきたいと考えています。

いずれにしましても、このシニア元気ポイントは、一般的な地域活動とは異なって、幾つもある活動の中から興味のあるものを選んで1人で気軽に参加できることが利点でございますので、そういったところを広報しながら地域活動への参画を促していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 木戸君。

○7番（木戸さだかず君） 私、このポイントって結構問題あるなと実は思ってまして、今言われるんですけど、ちょっと1個ずついきたいんですけど、広報の点で言うと、最近、須磨区のシニアクラブの会長にシニア元気ポイントを知ってますかと聞くと、何それと言われまして、要は、最初の答弁にあったように、高齢者の方というかシニアの方で地域活動をしたいというのは、身近、自分の地域、それにどうボランティアできて、それがどういうふうに還元されていくかというのが一番やりがいとか大事だと思うんですね。そのときに、自治会とか、婦人会とか、シニアクラブとかに、どこまでしっかり周知ができるのかというのが1つなんです。

ポイント対象って、地域活動どんなのがありますかとちょっと検索したんですけど、須磨区では今13件しか上がってない。それ何かというと、清掃活動であるとか、ほか何かどこかの集会所のとかあるんですけど、自分の身近の自分の自治会で、自治会活動でポイントつくかといったらほぼつかないんですね。

どういうことかというと、須磨区も広いですけど、そこでホームページを見て探し出するとなると、大体遠いところで時給100円なんですね。ある清掃活動でいうと、参加にワンコインかかるんです。ポイントをためようと思ってシニア元気ポイント登録して、時給10円をきっかけに清掃活動を検索して、さあ

行こかといったら、ワンコインくださいと言われて、500円払って100ポイントもらうというよう分からん、これ何の制度なのみたいな、交通費もかかるしみたいな、そんなことが実際あるので、どっちかというと、もっと自治会とかに働きかけて、そこで活動すればポイントがたまっていくと。そうなると、自治会でもやってみようかという話になると思うんです。自治会で活動している人ってもう既に現状たくさんいはるので、例えば、それを子供施設関係に全部寄附できますよとなつたときに、40万人、神戸でいうと対象がいるわけで、そのうちの1割の4万人が参加したとして、年間上限1万ポイントたら4億円なんですね。その4億円を、いろんな団体、今旣成団体の方がためて、子供関係のところに寄附できますよというと、やっぱり自分らの活動がそっちに回っていくという、つながりももっと出るかなと思うんで、そういった生きがいづくりみたいな事業に、やるなら広げていくのはどうかなと思うんです。

そのときに、それが介護保険なのかと言われるところは、やっぱりちょっとどうかなと思うので、今、予算1,000万ぐらいですので、目立たないので、特に問題ないんですけど、これが本当にエビデンスデータ取れるかというとちょっとどうかなとも思うので、事業の在り方自体をぜひ再構築というか検討していただきたいと思いますので、これは意見にしておきますのでよろしくお願いをいたします。

続いて、市バスの路線の見直しについてなんんですけど、今、人的なことであるとか、事情云々という話あったんですけど、誰がどう考えても、2タッチデータを基にまずベースで組み立てていくわけで、その中で何でこれ1エリアだけなんかなと思うんです。

今、市長からもあったように、やるぞというときって、意気込みみたいなのを感じると思うんですけど、そういうのがこの今のスピード感では、本当に危機的状況なんですかみ

たいなところが感じちゃうので、ぜひもっと前向きにしていただきたいと、前向きというかスピード上げていただきたいと思うんです。というのは、例えば、兵庫・長田エリアで言うと、見直しによって1億以上の効果が出たわけです。これ2年遅れると2億円つぎ込んでるのと一緒になんですね。何ていうんですかね、僕、田舎にいたので、田舎である話があって、コミュニティバスというのをどうしようかという議論があったときに、細かく田舎に、自治会に聞いて回って、ここがいいよ、ここがいいよと細かい路線をつくってやって、結局、誰も乗らなかったみたいのがありますて、要は、地域を知ってるのと、その人が利用者かどうかというのはまた違う、別の話ですので、地域に入って話を聞かれるときは、ぜひ建設的な議論になるように、こここの路線は人乗るかもしけんねんみたいな話もあると思うんですが、しっかり見極めていただきたいなと思うんです。

そしてスピード感、年間何千万という効果額を出す、乗降者数もそれほど減らさないようにするということですので、その辺りきつちり明示しながら、スピード感を持ってやっていただきたいと思いますので、これも意見にしておきますのでよろしくお願ひいたします。

最後、森林整備についてですけども、KOB E WOODのブランドをぜひ高めていただきたいと思うんですが、どうやつたらいいかというと、今のKOB E WOODって、神戸産を使えばKOB E WOODのぽんとマークを押して、神戸産材ですよとやってると思うんですけど、それだけでは兵庫県産材と何が違うのという話になって、ブランド価値って高まるのかなと思うんです。今は森林組合か何かに伐採をお願いして、それを業者に売るという形で、売る単価はほかの木材とそんなに変わらないと思うんですね。やっぱりこのブランドを高めていくというのは、ト

ータルで当然考えていかなきやいけないので、その神戸産を買って活用する業者にも、一定のやっぱり厳格な運用というか、森林整備に最初から関わってもらうとか、寄附してもらうとか、いろいろ関わり方あると思うんですが、そういう一体感を持って、KOB E WOODと言えば、川上から川下まで厳格な運用してるというのが目で見て分かるようにぜひつくっていただきたいと思うんです。

副市長が言われたように、これは東京チエンソーズと違って、針葉樹か広葉樹かみたいな違いがあると思うので、特殊だとは思うんですけど、そうであれば里山という感覚、この神戸が里山にかえって森林整備することによって何が価値があるのかというのをやっぱり明示できるように、ぜひその辺りのことも考えていただいて取組を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上で、終わります。ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

それでは、この際、暫時休憩いたします。

午後1時に再開いたします。

（午前11時59分休憩）

（午後1時1分再開）

○副議長（川内清尚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

20番かじ幸夫君。

（20番かじ幸夫君登壇）（拍手）

○20番（かじ幸夫君） こうべ未来市会議員団のかじ幸夫でございます。一般質問として大きく3問お願ひいたします。

1つ目には、地域交流センターについてであります。

今年4月、神戸市ふれあいのまちづくり条例が廃止をされ、新たに地域交流センター条例へと引き継がれました。この条例の下に、

来年4月から地域福祉センターが地域交流センターへ名称変更されることとなります。新たな条例の下で、センターの役割は、地域活動の場として地域社会に貢献する人材の育成や集積を行い、これらの人材やその他の人々との間において、交流や連携を図ることにより、さらなる地域活動の促進及び地域社会の課題解決に寄与することを目的とする拠点と示され、前条例にあった地域福祉活動の推進を図ることに加え、新たな役割が付加されて運営が行われていくこととなります。

現在、地域交流センターの指定管理者の選定作業が進められており、その多くは地元のふれあいのまちづくり協議会が申し込まれていると聞きますが、新たな役割が付加された地域交流センターの運営について、来年4月の移行までに調整・確認しなければならない事項も多く、指定管理者として受託し、運営していくに当たって不安があると仄聞しております。

今後、ふれあいのまちづくり協議会が選定された場合、基本的な運営の担い手は、これまでどおり地域ボランティアによるところが多いと想定されます。地域福祉の増進を目指し、今日に至るまで、ボランティアでセンターの運営を担ってきていただいたこと、これを鑑みると、市として、それぞれの地域の実情を考慮しつつ、寄り添った対応が求められ、移行後の事務負担の軽減や発生リスクに対する対応など、さらなる支援が必須であると考えますが、見解を伺います。

次に、夜間中学校についてであります。

昨年5月の一般質問で、義務教育における形式卒業者への支援について質問し、平成27年7月の文科省通知にも触れつつ、夜間中学校における形式卒業者の受け入れについて申し入れました。その際は前向きな答弁を受け、現在に至るまで、夜間中学校の役割が拡充してきたと受け止めております。

これまで、小・中学校における不登校対策

としては、校内サポートルームの各校整備や、学びの多様化学校の設置、昨日の答弁では、オンライン広場の試行実施などの取組も進められております。これらが児童・生徒の多様な学びの保障として一助となっていることは評価をしております。

それらを踏まえ、本日の質問では、さらなる不登校対策、また支援として、夜間中学校における学齢期生徒の受け入れについて提案します。これに対する当局の見解を伺います。

最後に、市バス車両の更新と通告をしておりましたが、まず、老朽化対策について質問いたします。

過去には、新車導入後12年で車両を更新していましたが、自動車事業の財政悪化を受け、現在では23年へと延長されております。このことにより、新車購入による更新を長期間見送ってきました。近年、少しづつ更新が進んでいると聞いておりますが、現在保有する市バス車両のうち大半が老朽化しております。このことから、車両故障も頻発し、特に、朝のラッシュ時間帯に必要な運行台数が確保できなくなる可能性すら危惧をされております。今年の夏には、エアコンの効きが悪く、車内温度が高温になるも、予備の車両がないことから、そのまま営業運行させるケースがあった、こういう報告を受けております。車両の老朽化が、お客様サービスの著しい低下に結びついていると受け止めております。

安定した営業運行のためには、新車の購入を行うことが理想的ではあるものの、財政状況が逼迫する中、1両2,700万円という車両を、急ぎ更新していくことが困難であることは理解をしております。

車両老朽化に対応していくため、新車購入だけではなく、回送運転を削減するなどの車両運用の抜本的な見直しにより、必要台数を削減することで予備車配置を増やすなど、早急な対策を求めたいと思いますが、当局の見解を伺います。

以上3問、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） かじ議員の御質問のうち、私からは、地域交流センターへの移行に向けた課題と、これへの対応につきましてお答えを申し上げます。

令和6年度に地域センターを、誰もが利用しやすい施設にすることを目指し、地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針を策定いたしました。これまでの地域福祉センターでは、指定管理者ごとに利用料金・利用時間・予約方法などの管理運営方法が異なり、このような状況は公の施設の管理の在り方としては課題があると考えられたことから、一定の標準化を図るという目的で策定をしたところです。

一方、これまでと同様、ふれあいのまちづくり協議会が指定管理者となる場合には、このような標準化の方針に照らしますと、従来の運営からいろいろと変更が必要なセンターも多くあり、新たな利用料金の設定や夜間時間帯の管理手法、利用者を増やすための取組などの検討が必要となります。

これまで長年にわたり各ふれあいのまちづくり協議会が創意工夫の下、地域福祉センターの運営に取り組まれてきたことから、今回の変更に戸惑いや不安の声があることは議員御指摘のとおりです。本市では、このため区役所地域協働課がセンターを巡回し、各ふれあいのまちづくり協議会に丁寧に説明をした上で、相談にも対応するなど、可能な限り不安解消に努めています。

また、特に不安の強いふれあいのまちづくり協議会に対しましては、区だけではなくて、地域協働局の職員も直接説明の場を設け、意見交換を通じて趣旨への理解を深めていただけるよう努めています。

本市といたしましては、各ふれあいのまちづくり協議会には、可能な限り地域活動を継

続していただきたいと考えております。活動の支援に加え、提出書類のさらなる簡素化など、事務負担の軽減についても検討を進めています。

各ふれあいのまちづくり協議会がこれまで培ってこられた創意工夫を生かしながら、地域交流センターを管理運営していただけるよう、引き続き各協議会の不安解消や、新たな管理運営に向けた準備、例えば、センターの利用規程や管理運営マニュアルの作成に向けた御相談などということになりますが、このような対応をしっかりと行っていきたいと存じます。

市バス車両の更新につきましては、交通事業管理者からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、夜間中学について答弁申し上げます。

夜間中学校は、何らかの理由で中学校教育課程を修了できなかった人や、不登校等のために義務教育を十分に受けないまま中学校を卒業した人、形式卒業者、母国で義務教育を修了していない外国籍の人に義務教育の機会を提供することを目的として設立された学校であり、義務教育のセーフティーネットの役割を果たしております。

文科省のほうは、不登校児童・生徒が増加している状況を受け、多様な教育機会を確保する観点から、不登校となっている学齢期の生徒を夜間中学校で受け入れることを可能とする方針を示しているところであります。

それを受け、現在、先ほど紹介した方々が様々な対応で授業を受けている中でありますが、学齢期の不登校生徒を夜間中学で受け入れる場合、通学が夜間に及ぶことや、世代や国籍を超えた生徒と同じクラスで学ぶ等、新たな環境に飛び込むハードルはあるものの、生徒によっては適切な支援につながる可能性があると認識しております。

不登校生徒及び保護者のニーズを確認しながら、夜間中学校で十分な支援が可能かどうか検討していきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 私からは、市バス車両の老朽化対応についてお答えいたします。

御指摘いただきましたように、市バス車両は更新時期、これを順次延長いたしまして、現在は23年を使用年限の目安としておるところでございます。

なお、その際には、車両の状態、そして部品調達の状況等を勘案しまして、可能と思われる車両を選別して23年を適用しているものでございます。車両状態の悪いものであるとか、部品調達が難しい車両につきましては、23年を待たずに廃車をしておるところでございます。

厳しい財政状況にはございますけれども、資金負担の平準化の観点からも、計画的に新車を購入することが望ましく、現在、年20両強の車両更新を進めておりまして、現在の平均車齢は約13年となっております。

日常の整備におきましては、法定整備に加えまして、自主整備点検、これを併せて実施しております。路上で発生いたします故障件数、これは横ばいで推移するなど、大きな問題は生じておりません。

この夏は特に酷暑でございまして、低年式車におきましても、エアコンの効きが悪い等、支障も発生しておるところでございますけれども、各営業所におきまして、修理対応等、メンテナンスを実施することで対応してまいります。

今後も、直営・委託双方の整備部門、これが連携いたしまして、車両故障の削減に向け取り組んでまいりたいと、こう考えております。

あとは予備車についてお答えいたします。車検等日常点検、故障時の代替対応のため

に、今年度、全部で462両中45両の予備車を配置しておるところでございます。故障・物損事故が重なりまして一時的に特定の営業所の予備車が不足するということがございますけれども、この場合は、営業所間で融通することで対応しておるところでございます。

加えまして、これまで新車が納入されると、同じ数だけ直ちに廃車をしてまいりましたけれども、この秋からは、廃車予定の車両の一部を車両の満了日までは予備車として有効に活用するという方法を取っておりまして、新たな経費を発生させることなく、車両運用に余裕を持たせることができておる状況でございます。

次に、御指摘いただきました回送運行の削減による効率の向上でございますけれども、これは非常に重要な観点であると認識しておるところでございます。ただ、回送には、運行効率を高める回送と、運行効率を下げる回送のものがございますので、我々はその運行効率を下げる回送距離の削減につながるような、例えば、営業所ごとに担当系統が決まっておりますけれども、それを見直すとか、あと営業所までの回送が発生しないように、バス停におきましての運転士交代、例えば、地下鉄海岸線の旧居留地・大丸前駅施設、これを活用した運転士の交代であるとか、あと、車両運用の効率化を図るべく、車両運行・ダイヤ編成におけるA Iの活用、こういったことを具体的に検討し、行っているところでございます。

回送率の削減など経営改善の取組とともに、必要な予備車の確保、メンテナンスの改善など、安全・安定運行につながる取組を着実に行ってまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） では、それぞれ質問順に再質問をしたいと思います。

まず、地域交流センターについて市長のほ

うから御答弁いただきました。これまでの活動をしっかりと意識をいただいて、これからも可能な限り続けてもらいたいということなので、私の思いと近しいと思っております。

ただ一方で、それぞれの現場のほうでどういう意識かというと、このふれあいのまちづくり条例から交流センターの条例に変わったことが、実はセンターの管理運営に重点が置かれてて、貸館事業に特化されていくんじやないかということを危惧される、こういった懸念の声を聞きました。

地域福祉センターの成り立ちというのは古いわけですが、これは単なる公の施設という扱いではなくて、小学校区を単位とする、いわゆる住民福祉・住民自治の拠点というふうに私は捉えてまして、そういう機能を持っているという認識です。その運営管理者として、これまで地域に根差した福祉活動、もしくはコミュニティ形成に尽力をされたと私は思っていますが、ふれあいのまちづくり協議会の役割、これを改めて評価をしていただくと、そんな必要があるという立場です。

ぜひ、地域交流センターへの移行後も——少し答弁にも触れられてまして質問が重なりますが、ふれあいのまちづくり協議会がこれまでと同様に活動できる環境、これをぜひ維持してほしいと思ってるんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） ふれあいのまちづくり協議会につきましては、地域福祉センターを活動拠点としまして、ほぼ全域でふれあい給食やふれあい喫茶など、高齢者の居場所づくりに関する取組が定期的に開催されるなど、本市の地域福祉活動の推進に非常に大きな役割を果たしてきたものと考えてございます。

しかし、一方では、協議会からは、担い手不足や会員の高齢化により、今後の施設管理や活動が困難という意見も数多く寄せられて

いるところであります、ふれあいのまちづくり協議会が継続して活動できる環境整備は非常に重要であると認識してございます。

そこで、神戸市では、より多様な主体の活動の場として地域福祉センターの利活用を進めるために、地域交流センター条例を制定し、施設の管理運営に関する内容の明確化をするとともに、神戸市民による地域活動の推進に関する条例にふれあいのまちづくり協議会を追加し、その活動支援に引き続き取り組めるように整理したところでございます。

この条例改正も踏まえ、協議会が指定管理者でない場合であっても、センターを引き続き利用して活動できるように支援していきたいと考えてございます。具体的には、センターにおける定例的な地域活動については、優先予約や利用料金の免除制度を設けるなどして、従来の協議会の活動も含め、地域活動の促進を図っていきたいと考えてございます。

いずれにしましても、協議会の活動が継続できるよう、丁寧に意向を伺いながら、個々の実情に応じた支援に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） いい答弁いただきました。

少し視点を変えますが、今後、交流センター移行に向けて、実務の話ですけど、いわゆる協定書であったり、運営手引——マニュアルですか——が策定をされるというふうに聞いています。

市長答弁には、今まで結構ばらついている取扱いをまとめたい、市民に分かりやすくしたい、これは分かるんですが、一方では、地域特性があるので、地域の実情に応じてある程度の裁量を、この協定書の交わす文言であったり、特にマニュアル、ここの中身については、地域の実情をしっかりと分かってもらった上で、その裁量を一定の範囲で認

めていただけたらと思うんですけど、この件いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 先ほど、かじ議員からは、公の施設が貸館であるという趣旨の御指摘がありましたけれども、公の施設というのは決してそうではなくて、幅広く住民の利便を増進するための施設でありまして、その運営方法は、これは自治体の判断に委ねられております。神戸市としては、公の施設、いろんな種類の公の施設がありますが、地域福祉センター、それから今度、地域交流センターになっても、これを運営する方々の自主的な判断、主体性ということが非常に大事であると考えております。

これまでの長年にわたって、ふれあいのまちづくり協議会で創意工夫の下に運営管理が行われてきたということは十分理解をしておりまして、地域交流センターに改めるに当たりましても、利用者にとって分かりやすい、例えば、利用可能時間や優先予約、利用料金の免除などの一定のルールについて標準化を図る一方、具体的な有人管理の日数や利用料金の設定、予約の受付方法などは、地域の実情を踏まえた指定管理者の意向を反映できるよう工夫をしております。

現在、管理マニュアルの改定にも取り組んでおりますが、本市がひな形を示し、協議会の意見も踏まえ、双方向の意見を踏まえて作成を行っているところです。

いずれにいたしましても、かじ議員の御指摘を十分踏まえながら、不安感はもとより、地域の実情も十分踏まえながら、円滑に地域交流センターへの移行ができるよう取り組んでいきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） この質問の趣旨を受け止めていただいて答弁いただいたということ

をまず感謝申し上げたいと思います。

現行の——これ繰り返しになるんですけど、やっぱり市長も御理解いただいているように、ふれあいのまちづくり協議会の皆さんというのは、これまでのふれあいのまちづくり条例の思いをしっかりと、何ていうのかな、誠実に受け止めて、円滑に運用されてこられてきました。

今後も地域福祉の活性化であったり、例えば、震災後の辺りはあらゆる災害に備える防災拠点としてもしっかりと準備をされて運用されてきたというふうにありますので、ぜひそういったところを受け止めていただけたらと思います。

また、福祉という概念も狭く捉えるんではなくて、全ての市民・住民が安心して住み続けられる地域にしたい。これ全てが福祉だという思いで地元の人は活動されてるんですね。そういったこともしっかりと踏まえて、今後、交流センターへの移行に際しては、しっかりと伴走支援をぜひお願いしたいなというふうに思っております。

次に、夜間中学校について伺います。

文科省のほうから出された夜間中学の設置充実に向けてとする手引、この内容にも教育長触れていただきました。

様々な不登校の理由・原因というのがあるという中で、1つ、起立性調節障害という、思春期の子供に見られる自律神経の機能失調について、これを問題提起したいんですが、この主な症状は、朝なかなか起きられず、午前中調子が悪い。起きてすぐに立ちくらみやめまいを起こす。少し動くと動悸・息切れを起こす。こういった症状だそうです。これで朝決められた時間に登校するのが難しいという生徒がいると伺っております。

学会の発表では、中学生では10人に1人、発症の可能性がある。これは当然、発症した場合は治療に専念いただくことが、これはもう最善なわけですが、治療・治癒までには数

年を要するんではないかというふうに今言われておるそうです。

このような生徒の貴重な学びの機会、これが確保できてないということを踏まえて、このような生徒の学びの機会、これを確保するという観点で、症状が、この起立性調節障害というのは比較的夕方以降落ち着くようなので、夜間中学校において起立性調節障害の受入れ、この検討はできないか、教育の見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 今御指摘いただきましたように、起立性調節障害による不登校の生徒が増えていることは認識しておりますし、また、その症状で、夜間中学校に可能性があるのではないかという御指摘についても、十分に可能性があるのではないかと思っております。

先ほど答弁しましたような課題があるものの、起立性調節障害に限らず、不登校になっている学齢期の生徒で、やはりその本人や保護者の意向も踏まえながら、先ほどの課題も考えながら、夜間中学校でどうやって受入れをしていくか、ニーズを確認しながら進めていきたいと、そのように思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） ぜひよろしくお願ひします。1人でも2人でもしっかりと不登校にならずに、学びの機会があるようにということを要望しておきたいと。冒頭の小間の答弁で、教育長のほうから、夜間の時間が通学時間がなるので少しという懸念を表されてましたけど、K O B E ◆ K A T S U のことがありますから、十分時間軸については今の夜間中学校の時間軸と合うので大丈夫かなと私は思ってますので、前向きに御検討ください。

それと、この夜間中学に関しては、やっぱり起立性調節障害だけではなくて、不登校の

対応と捉えた場合に、その施設の設備の問題とか、もっと言えば、教員の数であったり、そういうたところをしっかりと対応しないと、なかなか受け入れも難しいというのは承知をしております。それがしっかりと整った上での拡充だと思うので、その部分を同時にしっかりと協議会の中で検討いただいて、子供たちのことを考えて進めてもらえたと、これは要望しておきます。

市バス車両です。老朽化に関して、ちょっと事例といいますか、もう局長御存じかと思いますが、営業所の運行管理者は、毎日、翌日のバスをどう配置をするかということに頭を悩ませています。毎日その作業を行っていただいているんですけど、営業所を見渡すと、傷だらけで満身創痍の車両をやっぱりはめ込んでいかないと駄目だと。平均で13年という答弁いただきました。数字上はそうでしょう。でも実際、20年前後の車両というのがまだまだたくさんある中で、本当に運行管理者は、この車を出すことで営業に影響がないのか。もし、出先で故障や事故があると、お客様に当然迷惑がかかりますし、もっと言えば運転士が責任を問われるというところで、運行管理者はすごく心を痛めながら、本当に心配だと言いながら、毎日、車を配車している。

この事実は、局長もう御存じでしょうから、やっぱりここは現場が困るという前に、お客様サービスの根幹だ、車というのはそういうもんだ。一番の交通局のPRどころのやっぱり車のありようというのをよく考えていただきたい。

老朽箇所というのは本当様々だと思います。安全運行に関わる部分はしっかりと整備をされていると、これは認識しています。大丈夫ですね。と思いますが、やはりお客様サービスにあるエアコンの不調とか、ちょっと現車見ましたけど、座席も座ってみると、もうクッションもなく、骨が直接当たるみたいなそういう座席で、本当にお客様サービスが後手に

なっとんじやないかなと感じてますので、交通局は今、移動という言葉に、いつもというルビを振って、いつもに感動を、移動に感動を、これを一番の企業ブランドとして出しているわけなので、そこについて、新車購入がなかなか一足飛びにいかないのは僕も承知しますから、車両の整備・改修について、これお金かかりますよ。でも、お客様サービスの根幹だということで、もう少し手厚く、もう少しスピードを上げて、その整備についてやっていただきたいなど。例えば、これは必要な投資ということなので、時期を逸することなくやってほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 車両の整備について御質問いただきました。

市バスでは、当然車検とか定期点検といった法に定められました点検、この点検の間隔に加えまして、自主点検といたしまして、必要な点検整備、これを計画的に実施しておるところでございます。

御紹介いただきましたように、特に走行の安全に関わる項目につきましては、安全・安定運行のために着実な整備を行っておるところでございます。あとエアコン等々の空調、そして座席、車内の案内装置、こういった乗客のサービスに必要な設備につきましても、定期点検の機会を捉え、機能をしっかりと発揮できるように整備に努めておるところでございます。

あと営業所で実施しております定期点検整備では、夏のシーズン前には冷房装置のメンテナンスを、また、快適に御利用いただけるよう、座席の清掃とか補修も行っておるところでございます。

委託営業所の車両整備につきましては、運行管理と同様に民間バス会社のほうに委託をしておりますけれども、営業所間の整備水準

のばらつきがないよう、そろえるために、定期的な巡視や連絡会議等での整備方針、また、技術情報の伝達、また、整備レベルの確認等々を行っておるところでございます。

安全はもとより、お客様に快適に御利用いただけるように、車両の整備というのは重要でございますので、今後も引き続き適切な市バス車両の整備に努めてまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） よろしくお願ひいたします。

最後、新車購入に少し触れます。地下鉄の全車更新ができたわけなので、バスのほうもやっぱり新車購入というところ、20両とありましたが、しっかりと進めていただくことを要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、38番岡田ゆうじ君。

（38番岡田ゆうじ君登壇）（拍手）

○38番（岡田ゆうじ君） 質問に入る前に、初めに1点要望を申し上げます。

福祉駐車券制度についてであります。これは、障害者の方が駐車場を利用する際に、福祉駐車券を機械に挿入するだけで割引精算ができる制度であります。駐車場によっては、障害者手帳を大変高いところのカメラにかざして証明をしなければならない運用がなされており、特に、体の不自由な障害者の方が精算のたびに困難を抱えているという相談が寄せられました。3時間以内の利用であれば、障害者手帳をそもそもかざす必要は制度上ないにもかかわらず、そのことを運用上、強いている実態について改善を求める、同時に、事前精算ができればこの問題は生じない。解決をするため、なぜか障害者の方には事前精算が認められていない神戸の制度について説明

を求めたところ、障害者の方は精算にえてして時間がかかり、10分以内に手続が終わらないので、最初から事前精算を使えないようしているとのことでありました。健常者は事前精算ができるのに、障害者はもたもたして時間がかかるから事前精算をさせないという運用が長年この神戸で続けられてきたことに、私は大変ショックを受けましたが、本年2月19日の福祉環境委員会並びに3月5日の予算特別委員会において、制度の改善を求めたところ、このたび令和8年度から、垂水駅前レバント並びにウエステの地下駐車場において、長らく認められてこなかった障害者の方の事前精算が認められ、可能となりました。また、長時間利用の際に、身体に障害があるにもかかわらず、高いカメラに向かって手帳をかざさなければならぬ問題についても、必要に応じ、駐車場現地職員が介助し、カメラを通してとも、現認確認をもって可とする改善が行われることとなりました。

障害者の方が長年理不尽に不便を被ってこられたこの神戸の歴史の中で画期的なことであり、真摯に要望を受け止め、まずは手始めに、垂水駅前レバント・ウエステで実現をしていただいた都市局の皆様、地域整備推進課をはじめ、担当各局・各課の皆様に心より御礼を申し上げます。

しかし、これはあくまでレバント・ウエステに限った最初の一歩にすぎません。特に、市内駐車場は、建設局をはじめ、所管が様々な局に分かれているため、ぜひともこれを都市局だけにとどめず、全市的に共通の基準として、障害者の方が健常者と同じように便利に駐車場が使える制度となるように、順次改めていただきたく要望させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入ります。

ここ半年ぐらい、神戸市立医療センター中央市民病院に関して、大変な不祥事や深刻な問題が立て続けに報じられております。

まず、経営面においては、昨年度の決算で、機構全体で経常損益約50.6億円の赤字、中央市民病院単独でも約31.1億円もの巨額赤字を計上し、これは、県内の公立病院の中でもワースト1という結果であります。

医療の質・安全面においても、今年3月には、オプジーボの誤投与によって、70代の男性患者が亡くなられるという痛ましい事故が発生し、続く5月には、患者の体内に医療器具を取り残す事故も起きています。さらに、昨年6月には、大腸がん患者の治療を1年間にわたって放置するという患者安全管理上あってはならない重大なミスも発覚しました。

加えて、労働環境の法令遵守という点でも、ここ5~6年の間に、労働基準監督署から少なくとも3件ものは正勧告を受けています。具体的には、医師75名が時間外労働の上限を超えて勤務し、勧告後もなお改善されずに違反が続いていること。看護師ら826名が始業前の準備時間を労働時間としてカウントされず、いわゆるサービス残業が常態化していた実態。さらに、医師42名の実際の退勤時間と申告時間に乖離があったことなどが指摘されています。

中央市民病院に焦点を当てた5月のNHKの特集番組「“断らない病院”のリアル」では、苛酷過ぎる労働環境に置かれた医師が自ら命を絶ったつらい過去の現実が報じられ、神戸新聞の特集連載記事では、中央市民病院の救急受入れに関する過剰な負担、夜間対応の人員不足など、内部からの複数の証言が掲載され、病院全体のオペレーションが限界を超えている様子が詳細に示されました。

こうした巨額の赤字、医療事故、労務問題が同時多発的に発生している問題の本質を市としてどのように認識をしているのか、お伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから御答弁を申し上げます。

令和6年度の中央市民病院の決算では、医業収益は、入院・外来患者ともコロナ前の水準に回復しなかったこと。また一方で、医業費用は、物価高騰に伴い経費等が大幅に増加したことから、中央市民病院では、31.1億円の赤字となり、令和5年度の17.8億円の赤字から13.3億円悪化したところでございます。

市民病院機構は、令和7年度から3か年以内に各病院が単年度黒字を達成することを目指し、委託業務内容の見直し、医薬品に係る徹底した価格交渉や診療材料等の調達方法の見直し、職員体制の適正化など、経営改善に取り組んでいるところでございます。

現在、国におきまして、来年度診療報酬改定に向けた議論がなされておりますけれども、本市といたしましても、機構の経営改善を促しながら、医師の働き方改革も含めた病院経営を取り巻く急激な状況の変化を踏まえ、市民病院機構が、市民の生命と健康を守る使命を果たしていくよう、来年度当初予算に向け、運営負担金の在り方について議論を進めることとしているところでございます。

なお、公立病院全体を申し上げますと、今年の8月6日に公表されました全国自治体病院協議会が実施した2024年度決算状況調査結果では、86%の病院の経常収支が赤字となっているという大変厳しい状況になっているところでございます。

また、医療安全の面でございますけれども、今年の3月に中央市民病院、5月に西市民病院、8月に西神戸医療センターの医療事故を公表いたしたところでございます。このような医療事故が発生いたしましたことは大変遺憾だと考えているところでございます。

医療安全対策につきましては、本市が示す中期目標におきましても、医療安全対策の徹底を求め、機構の中期計画で、医療安全に関する情報の収集及び分析、医療事故発生時の

適切な対応、公表における信頼性と透明性の確保等を行うこととしておりまして、個々の事案に対応した発生防止策を定め、その徹底を図っているところでございます。

労働基準監督署からの是正勧告でござりますけれども、これにつきましては、平成29年度・令和元年度・令和3年度にそれぞれ調査がありまして、是正勧告を受けたところでございます。また、令和6年度には、出退勤時間と自己申告による時間外労働の乖離、長時間労働による健康障害の防止の指摘を受け、既に是正を行ったところでございます。令和6年8月以降、市民病院機構におきまして、是正勧告・指摘は受けてないところでございます。

今後も市民病院機構に対し、医療事故の防止や働きやすい環境の整備の取組を促してまいりたいと考えてございます。また、安定的な病院経営を確保し、市民の生命と健康を守るという使命を果たすため、市民病院機構の経営改善を促すとともに、本市として運営負担金の在り方について議論を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） 今、運営負担金の話が何回か出ました。既に税金で、運営負担金として、中央市民病院に60億円の、機構に対して支援をしてるわけですね。60億円つぎ込んで、なお50億円の赤字があるんです。

お伺いしますけど、何が原因で赤字なのか。要は、お客様というか、患者さんがいないから赤字になっているのか。例えば、病床が満杯になったら、ホテルが満室になるのと一緒にで、商品が全部売れるのと一緒にで、病床が全部100%埋まったら、全部お客様が、患者が来たら、病床稼働率が100%になったら黒字になるんですか。もしその場合は額も合わせてお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本年7月に開催されました市民病院機構の評価委員会におきまして、令和6年度決算を基に試算をすると、経常損益をプラスにするためには、中央市民病院だと、病床稼働率があと16ポイント必要なで、100%を超える病床稼働率になるという御議論があったところでございます。令和6年度の病床稼働率が88.5%でございますので、16%を加えますと104.5%という稼働率になるということでございます。

その要因につきましては、私はこの評価委員会の松尾委員長の発言が端的に物語っているのではないかというふうに思ってございますが、松尾委員長の発言を少し読ませていただきますと、大きな要因は、市民病院機構の場合は、コロナ禍において非常に多くの医療資源を投入し、市民の命を守るために非常に努力をされた結果だと思います。恐らく他の自治体の病院だったら、これほど医療資源を投入することはできなかつたと思います。市民にとってみれば十分な医療体制で医療を受けることができたという点では非常にベネフィットが大きかったと思います。ただ、そのために固定費等が上がってしまって、補助金が切れた後の現在、その部分が表に出てしまつて、通常の稼働率では、その分の固定費を賄うことができない状況だと思いますという御指摘をいただいてございます。

まさに、この中央市民病院の収益につきましては、令和3年は40億の黒字、令和4年は43億円の黒字、令和5年が17億円の赤字、令和6年が31億円の赤字というような、ジェットコースターのような収支構造になっているところでございます。

その中で、やはり固定費が膨らんできている。そしてまた、通常の医療に戻ったときにそれが賄い切れないという状況になってございますので、今、その膨れ上がった固定費を下げるために、市民病院機構を挙げて経営改

善に取り組んでいるという状況でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） その議論は済んで、同じ7月29日の神戸市民病院機構評価委員会で、機構がどう説明しているかというと、松尾さんがそう言ってくれたから悪いなと思ったんでしょうね。機構はこう言ってるんです。「コロナで十分な医療資金をということで体制強化もやってるんですけど、この給与費に関しては、42億円ほどの増ということで、これは実は収益の伸び率にとどまる13%ほどの伸びですと。だから、収益の範囲の中で収まっているという認識です」と。だから、機構自体がそういうことを、コロナのときにたくさん使ったからしゃあないよねと言ってくれたけど、ありがたい反面、でもこれは収益の伸び13%に収まってる話だから、これでコロナのリバウンドでしようがないねということは、ありがたいけど違うんですということを機構ははっきり言ってるんです。だから、全くそれが理由にならないとは言わないけれども、皆さん自身が、機構自体がそれを否定されてるので、今のは答弁になってないと思います。

全国的に厳しいというのはもう別に今に始まったことじやなくて、私、今回、公立病院9割が赤字というのをネットで調べたら、たくさん記事が出てきたんです。見たら、2008年の記事もあるんですね。2008年の東洋経済で、公立病院の9割が赤字、みんな潰れて大変だみたいのがあるんですよ。実は5年に1回ぐらい、ずっと公立病院の9割は赤字というので、大変なのは続いててるんです。

その中で、しかし全国を見渡せば、厳しい環境下でも黒字化を達成している自治体病院は存在するんです。ほかの病院で60億円の運営負担金をつぎ込んで、なお50億円の赤字が出るみたいな、そんなことにならずに、何とかとんとん、黒字をちょっと出したり、ちょ

っとだけの赤字で済んだりという自治体病院はあるんです。何で神戸だけこれだけ極端に苦しんでいるのか。

この間、NHKの中継の報道特集の番組を見たら、まず最初に何が映るかといったら、廊下にストレッチャーを立てた中であえいでるんですね。お医者さんが、どうしたんですか、大丈夫ですか、痛くない医療がいいですか、痛くないほうがいいですかと言って、患者さんが、そうだな、痛くない。要は、酔っ払って椅子から落ちた患者が運び込まれてるんですね。シーンが変わって次に何が映ったかといったら、親子一家が映って、子供が犬にかまれたんですけど、だから救急に診てもらいに来たと言うんです。そのたびにお医者さんは、サンドイッチ食べながら、もう夜寝る時間もないなどやってたら、大変だ救急が来た、救急が来たみんな大変だと言って、わざと行って、食べ残しの御飯が残ってて、それをNHKのカメラがずっと映すんです。それが何回も出てくるんですけど、御飯を食べる暇もない。それぐらい救急が圧迫してるので、恐らくほかの種類の患者もたくさんいたと思うんですよ。本当に深刻な患者もいたと思うんですけど、わざわざNHKがそんな患者ばかり取り上げたのは、それはNHKが問題意識を持ってるからですよ。

本来、3次救急の救命救急センターであるべき神戸中央市民病院に、何でそんなのがたくさん来て、若いお医者さんもベテランのお医者さんも、もう御飯も食べる間もないまま、夜寝る間もないまま駆けずり回ってるんです。今日も寝れなかつたねみたいなことをやってるんです。

じゃあ神戸の中に病院はほかにないんですか。例えば、市内、中央区を見てもそうですよ。神戸というのは、全国的に医師不足だと言ってるのに、神戸は実は医師余りぐらいなんです。ちょっと医師が豊富にいるみたいなんです。だから、たくさんクリニックや病院

がありますよ。だけど、全部5時に閉まってるんです。犬にかまれた、酔っ払いが椅子に落ちたみたいな救急が大変だというので、みんな駆けずり回って、少ない限られた人間で中央市民病院でやってて、ほかの市内の病院は5時で閉まってるんです。おかしいじゃないですか。

この神戸の中央市民病院が、先ほどあまりにもオーバーワークで自殺をしてしまったという例も話しましたけど、本当にいっぱいいっぱいの状況で、もう感情を殺して働くかないと働けないみたいなことをみんな言ってる中で、命を削って救急対応に当たって、彼らの年収は1,300万から1,400万ぐらいですよ。さっき5時に閉まった、5時か6時に閉まってる市内のクリニック、開業医の平均年収は幾らかといったら2,500万ですよ。おかしいじゃないですか。

今、神戸が一番問題になっているのは、神戸中央市民病院が最後のとりでだと言いながら、最初のとりでになってるんです。最初の駆け込み寺なってるんです。どんなことでもとにかく中央市民病院に行けばいいなということになってるんです。これが、ほかの何とか運営が改善してきている自治体と神戸の大きな違いなんです。

今、60億つぎ込んでる運営負担金を増やしたりって同じことです。だって、民間病院はこういう公的補助なしで頑張ってやってるんですから。今のまま、こうした、何ていうか、構造を抱えたままでは、何をやっても赤字体质も変わらないし、不祥事も問題も医療事故もなくならないと私は考えるんですが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この特に救急の受入れに関しましては、軽度の患者は一次医療機関、そして、入院・手術が必要ながや病気の患者は二次医療機関、そして、生命に危険

のある重篤な患者は三次医療機関という、患者の病状に応じた役割分担の下、受診していくだくということが非常に重要なことであるというふうに考えてございます。

そのため、本市では、神戸市医師会が運営いたします急病診療所、済生会兵庫県病院が運営する北部小児初期急病センターへの補助を行っているほか、神戸こども初期急病センターを市として整備するなど、一次救急の充実を図ってきたところでございます。

また、二次救急につきましては、二次救急病院協議会に加盟する45病院が当番で救急を担っていただきしております、二次救急輪番制に対して、年間約2億7,000万円の補助を行わせていただいているというところでございます。

中央市民病院がその役割となっております三次救急の病院としての機能を十分に發揮するためには、こういった一次救急及び二次救急医療機関が十分にその機能を發揮することが必要であるというふうに考えてございます。

そのため、各医療機関への支援につきまして、しっかりと検証し、市内の救急医療体制が維持できるよう必要な支援を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） 大事なことをおっしゃっていただきました。

先日、私、下の息子がインフルエンザにかかる40度の熱になっちゃったんですね。40度の熱出たら大変だなと思って、そのときがちょうど日曜日の夕方だったわけです。朝のうちに行かせておけばよかったのに、ちょっと手後れで気がついたもんですから、私も何で早く連れていかないんだとさんざん言われて、でもこんなことで救急車を呼ぶような話じゃないと。インフルエンザって流行してますから。そのときにふと調べて思い出したのが、HAT神戸の神戸こども初期急病センタ

ーなんですね。私は存在は知つたけど、HAT神戸のほうにある施設なんで、あまり身近じゃなくて、初めて行ったわけですが、非常にきれいで、我々が行ったときには誰もいない、患者は誰もいない。看護師さんがトリアージをしてくれて、確かにすごい熱だと。今日発生したばかりだから、なかなかインフルエンザと断定するにはちょっとというあれだったけど、お医者さんのほうに見てもらって、普通はなった日にインフルエンザ認定はしないんだけど、明らかにインフルエンザだからということで、タミフルとかを出してくれました。こんな施設があつて本当にありがたいな、すばらしいなと思って、神戸というのはちゃんとこういう受皿をつくってくれるんだなと思って感動して、フェイスブックとかにも載せて、だから日付を覚えてるわけなんんですけど、だけど、その間20分間、誰もいないですから、すぐやてくれたわけですが、その間20分間、誰もほかに患者がいないんですね。結局、誰も会わないままに、最初のトリアージから薬もらって最後出るまで、多少薬出るまでちょっと時間がかかる、その間、誰もほかに患者がいない。150万人都市神戸で、子供だけでも10万・20万いて、インフルエンザが流行してて、同じシチュエーションの子がこの時間帯に、日曜日の夜に1人もいない。そんなことあり得ますか。

実際の運用人員を聞いてみると、大体年間2万人からちょっとだというんで、確かに日曜日なんか24時間ぐらいやってますから、1日に割ると60人ぐらいですから、1時間にしたら3人、4人だから、20分たまたまそのときいなくてもおかしくないぐらいかなというんですね。

じゃあほかの市はどうなっているのか。福岡市なんかは、何かあつたら百道浜、子供のことでも、何か救急のことがあつたら百道浜という意識があつて、百道浜にある福岡市立急患診療センターというところにみんな行く

ようになってる。

福岡市の健康局の地域医療課の福原課長さんという方が割と親切に教えてくれたんですけど、うちの場合は、一次救急は、例えば、福岡市民病院とか、ほかの九大病院とかでは受け付けませんと。ちょっとした救急のことだったら百道浜に行ってくれというのを徹底してますと。それをルールにしてますと。だから、この百道浜の急患診療センターは年間7万人弱ですと、利用患者が。大体神戸市民と同じ市民の数ですけど、利用者数は大体2.5倍から3倍ぐらい。

さらに、福岡の場合は、市民病院とは別に市立こども病院というのがあるんです、同じ規模で。そこにN I C Uとか、いわゆる小児の医療に必要なG C Uであるとか、高度な医療の資源がそこにありますから、だから子供のこととなったら、簡単なことであれば百道浜だし、ちょっと深刻で、交通事故に遭っちゃったとか、息していないとかだったら、福岡市立こども病院だし。それ以外のことだったら市民病院——九大病院とかもありますけど——という形になってるんです。だから、適度に、本来専門とする分野が、受付先が分かれてて、市民がそれをちゃんと認識しているから、何と福岡市立こども病院というのはずっと黒字なんです。全国で9割赤字と言いながら。だから、市民病院はちょっと赤字ですから、足すとちょっとだけ黒字。今年はちょっと福岡市立こども病院も赤字になっちゃったみたいだから、今ちょっとだけ赤字になっちゃったんですけど、だけど、神戸に比べたらはるかにましですよね。

ここで大事なことは、地域全体で救急の受皿を整備するというときに、どういう形で市が関わるかということだと思うんです。

もう1点は、本当は仙台の例とか大阪の例とか用意してたんですけども、時間がないのでやめますけど、もう1点は、横浜の港湾病院ですね。横浜市立港湾病院というのは、神

戸市と全く同じ議論を今から20年前にしてるんです。税金をつぎ込んで助けてやれと。市民のための病院だから、市民がみんな最後の希望にしてるんだからと。10億入れたら10億赤字になって、その10億にさらに運営負担金をつぎ込んだらさらに赤字が増えたんです。あるとき、こんなこといつまでやっててもしようがないよねと。その議事録とか全部残ってるんです。横浜市は、皆さんはどう結論づけたかといったら、横浜市立港湾病院を公設民営方式に改めようということで、今、みなと赤十字病院になった。だけど、市民病院としての、市立病院としての機能は残しながら、何と今年5億円の黒字であります。いわゆる横浜市病院機構のほかの病院は赤字なので、全部足してぎりぎりとんとんちょっと赤字ぐらいの感じで横浜はやってるんですね。

ほかの自治体ではこういう取組をしているんです。神戸市としても、中央市民病院に集中投資をするんではなくて、全体として、病院の努力ではもう限界を超えてるので、全体として対応する方式が必要だと思うんですが、見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、先生が言われましたように、この一次・二次・三次というものの役割分担をして、市民にきちっとした最適な医療を提供していく体制を確保するということが、何といっても救急においては大変重要なことだというふうに思ってございます。

その中で、先生のほうからは、中央市民病院というものに対して患者が少し集中しているのではないかというようなお話をございます。確かに、断らない救急という、今そういう言葉は掲げてはおりませんけれども、そういうような形で、最後のとりでという形の中央市民病院の位置づけが市民の中に色濃くあるという状況で、何かあれば市民病院が一番安心だというような感じになっているという

ことは私も感じてございます。そういうようなことになるということ自体が、やはり過重な労働にもつながるということは御指摘のとおりでございますので、その一次・二次・三次の役割分担が適正に果たせるように、これはもう民間の病院の皆さん方の御協力というものが不可欠でありますし、また、市民の意識改革ということが重要なポイントになってこようかと思いますので、そういう視点を含めて、これからも取り組ませていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） NHKのその報道番組で、外科の部長さんが怒ってくるわけですね、救急のカンファレンスに。何でかといつたら、救急がどんどん受け入れちゃうから、手術室も空いてなければ、お医者さんもいないんだから、事故で来て、とんでもない救急の対応が必要な患者を結局15時間も待たせたと言うんです。その方はたまたま亡くならなかつたけど、こんなことをしてたらいずれ死んじやうと、ええかげんにしてくれと言って、救急の部長である有吉部長さんに会議で言ったわけですね。有吉さんという方は救急部長を長くやっておられる方ですけど、そしたら救急部長の有吉さんが何て言ったかといつたら、私は断らない救急なんて言ってないですよ、私は断らない病院なんて言ったことないですよと。外科の先生方が、何でもかんでも受け入れて断らない病院だ、断らない救急だと、あんたらがどんどん受け入れるから、こっちは大いに困つとるんだと言つたら、いやいや、救急の一番の責任者である救急部長の有吉部長さんは、私は断らない病院なんて言ってないですよ。その後何て言ったかといつたら、実際に断つてるし。確かに応需率は令和2年度で99%なんです。極端な数字ですよ。こんな病院は全国にない。だけど、実は令和2年度を境に、応需率というのは下がってき

てるんです。それは何でかと言つたら、コロナを挟んでちょっとあれでしたけど、何でかと言つたら、もう廊下にストレッチャーを立てて、とにかく受け入れても、もう入る場所がないんです。これ以上受け入れたって、あとはもう駐車場で寝とつてもうかみたいな、青空駐車で野戦病院みたいにするかみたいになつてるから、もう物理的に無理だから、15時間も手術を待たせて、その間に死んじやつたら困るから。実際今、最新の応需率は95%ぐらいまで下がつてゐるんです。神戸大病院の応需率が89%ですから、実はそんなに変わらないぐらいまで、断らない病院だ病院だといつて、さつき言ったみたいな酔っ払いが椅子から落ちたみたいな、犬にかまれたみたいなのを全部受け入れた結果、その断らない病院の理念すら達成できつてないんです。だから有吉さんは、私は断らない病院なんて言ったことないですよと言ってるんですよ。あんまりみんなに責められたから。

そこに神戸市の人間がいたら別ですわな。おまえ何やと言って、おまえのせいやないかと言えるけど、そこは病院の中の会議だから、外科の先生も持つていきようがないから、何て言ったかといつたら、有吉さん、それは詭弁ですよと言つて、きつい言葉で反撃したわけです。詭弁ですよと言つて。断らない救急と言つて受け入れておいて、いざとなつたら、あんたたち嫌なら断つていいよと言うのはおかしいじゃないかと、中でけんかになつちやつた。しようがないわね。NHKのカメラが回つてゐる中で、神戸市を呪うわけにいかないから。

私は、この断らない病院という政治的なモットー、政治的なスローガンが、本来、医療技術、中立的であるべき医療現場に持ち込まれているから、様々なひずみが起こつてゐると思うんです。

救急病院はそう言つてゐるんです。今、今西さんも正式に我々も言つてないと言つてゐる

です。だけど、令和7年5月29日、健康局発の病院救急車、新たに増やしましたという文章、前文の最後に何て書いてあるか、中央市民病院は、断らない救急の実践に、より一層取り組んでまいりますと書いてあるんです。

○副議長（川内清尚君） 時間が来ておりますので。

○38番（岡田ゆうじ君） だから、神戸市が果たす責任は非常に大きいということです。終わります。

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、52番大井としひろ君。

（52番大井としひろ君登壇）（拍手）

○52番（大井としひろ君） 躍動の会の大井としひろでございます。

それでは最初に、ビーチスポーツの振興等による須磨海岸の活性化についてお伺いいたします。

2023年より須磨海岸で開催されておりますジャパンビーチゲームズ須磨は、毎年、規模も拡大してきており、様々なビーチスポーツに親しめるとともに、須磨海岸の活性化につながる非常にすばらしい取組であると評価をいたしております。また、今年10月の開催の際には、日本バレーボール協会会長の川合俊一氏がお越しになり、川合さんから、須磨海岸は、ビーチスポーツをする上でポテンシャルの高い、非常にすばらしい環境であるとお褒めのお言葉もいただきました。

須磨エリアのさらなる活性化や神戸のブランド向上に向け、国際スポーツ大会の誘致が効果的ではないかと考えております。今後、国内大会など実績を積んだ上で、2年に1回開催されておりますビーチバレーボールの世界選手権を須磨海岸に誘致してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、過積載車両のチェックと啓発についてお伺いいたします。

神戸市内の道路や橋梁は、建設から50年近

く経過したものもあり、老朽化が進んでおります。国土交通省によれば、通行車両全体の僅か0.3%の過積載大型車両の通行がコンクリート床版の劣化影響度の91.5%占めているとのことでございます。残りの99.7%のきっと守っておられる遵守車両の影響度は8.5%だけとのことでした。また、過積載車両1台の軸重制限値が10トンから12トンになるだけで道路橋に与える影響度は超過率の12乗に相当し、遵守車両9台分にもなります。これが、さらに軸重制限値が20トンになれば、1台で橋梁コンクリート床版への影響は4,000台分にも相当するとのことでございます。

過積載車両は、下り坂ではブレーキ故障のリスクも高まります。事故の発生にもなるわけであります。また、埼玉県八潮市の陥没事故のような事態も神戸市でも完全には否定できません。

本市として、過積載車両の取締り強化や橋梁・道路の定期点検、老朽化構造物の早期修繕等が重要であり、安全確保のための対策が求められますが、御見解をお伺いいたします。

次に、認知症の人に優しいまちづくりの推進と制度の周知徹底についてお伺いをいたします。

神戸市長選のさなか、私の板宿事務所に市民の方がお訪ねに来られまして、行政のおかしな見解についてというお手紙とともに御相談をいただきました。認知症の徘徊や行方不明はますます増加しており、みまもりシールの制度を広報紙K O B Eで知って申請したところ、福祉局の担当から、医師の診断書がないと認知症と判断できず、シールは渡せないと説明されたとのことでございました。

しかし、奥様は3年前に認知症と病院で診断されて、そして現在も3か月ごとに通院し、要介護2、これまで数回の行方不明歴があり、警察の保護歴も複数回、さらに神戸市高齢者安心登録事業へ既に登録され、ケアマネとの定期面談も継続されておられました。それに

もかかわらず、みまもりシールの交付に改めて時間と費用をかけて診断書を提出する必要があるのかと強い疑問を示されました。

その場で高齢福祉課長に私から電話で確認いたしましたが、診断書が必要との回答でございました。みまもりシールは、早期保護が目的であり、主治医の意見書やあんしんすこやかセンターの情報を活用するなど、診断書を不要とし、市民負担を軽減すべきと考えます。御見解をお伺いします。

以上、3点について簡潔に御答弁をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 大井議員の御質問のうち、私からは、須磨海岸へのビーチボール国際大会の誘致につきましてお答えを申し上げます。

今年で3回目となるジャパンビーチゲームズ須磨を10月4日・5日に須磨海岸で開催し、国際大会を含む公式戦8種目、一般参加可能な体験会11種目が行われました。

公式戦のうち、国際大会であるフレスコボールにつきましては、発祥の地であるブラジルのトッププレーヤーを含めた10か国の選手によって世界最高峰のプレーが繰り広げられ、ブラジルのトッププレーヤーからは、これからも須磨海岸で国際大会を継続してほしいとの意見をいただきました。

2日間で延べ1万5,000人の方々が来場され、ビーチスポーツの普及・振興を行うとともに、須磨海岸のにぎわいづくりにもつながったと考えております。

一方、ビーチバレーボールは、今年度の公式戦種目ではありませんでしたが、昨年度は国内大会トーナメントの決勝戦が開催されるなど、大きな盛り上がりを見せました。

ビーチバレーボールは、国内競技人口も多く、国内大会のみならず、国際大会を誘致することはビーチスポーツの国内での認知度向

上や須磨海岸のさらなる活性化に寄与すると考えられます。

ジャパンビーチゲームズ須磨の実行委員会事務局は、2019年より海外各地で行われているビーチスポーツの国際大会の視察に出向いており、既に須磨海岸での国際大会開催に向けた課題の整理を進めていると聞いております。

実行委員会の構成員である神戸市といたしましても、スポーツの振興、須磨海岸の活性化に資する取組として実行委員会事務局と連携を取ってまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、認知症の人に優しいまちづくりの中で、みまもりシールについて御答弁を申し上げます。

認知症の行方不明者が全国的に増加している中、認知症の方の行方不明対策として今年8月からみまもりシールを導入させていただきました。

これは、衣服等に貼り付ける二次元コードと個別の登録番号が印刷されたシールで、行方不明時に発見者が二次元コードを読み取り、表示されたコールセンターへ連絡し、登録番号を伝えていただくことで迅速な身元確認及び警察による保護につなげることを目的としているものでございます。

みまもりシールの配布は、認知症と診断された方を対象としているため、認知症神戸モデルを利用して診断を受けた方以外の方には認知症と診断されていることを確認するためには診断書の提出を求めてきたところでございます。

一方で、診断書を取得するためには、医療機関を受診し、診断書発行料を支払うなど、御本人・御家族に負担がかかることは議員御指摘のとおりでございます。申込窓口であり

ますあんしんすこやかセンターからも同様の御意見をいただいております。

そのため、現在、診断書の要らない形に早急に手続を見直すよう検討・整理・調整をしているところでございます。

今後、みまもりシールが多くの方々に御利用いただきやすい制度となるよう、努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、過積載車両の対応について御答弁をさせていただきます。

過積載とは、貨物自動車に規定の積載重量を超えて貨物を積んで走る法律違反行為のこととございます。道路交通法で定められた車両分類ごとの規定重量を超過する場合と、道路法における制限値としての重量を超える場合がございます。

なお、道路法で定められた重量や寸法を超える車両につきましては、ルートや区間ごとに定められた積載重量など一定の条件を満たして、道路管理者の許可を取得すれば通行が可能となるものでございます。

市内の過積載の取締りにつきましては、国と警察が連携して須磨区一ノ谷で実施しているほか、阪神高速では取締り専従班を設けて入り口及び本線料金所にて違反車両の指導・取締りを実施しているところでございます。

加えまして、神戸市では、警察と連携して夢野白川線の旧鷺料金所で特殊車両の取締りを行っており、通行許可の有無や許可条件の遵守を確認しているところでございます。

さらに、国土交通省を事務局とする兵庫県過積載防止対策連絡会議及び大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会に参画し、過積載の根絶に向けた取組を推進しているところでございます。

この中でアンケート調査を実施しており、荷主に対する法令遵守の啓発が最も有効な対

策であるとの回答を得てございます。近年、その傾向は強まっており、荷主企業も含めた啓発活動を強化しているところでございます。

道路は、橋梁・トンネル・道路のり面など様々な構造物で構成されており、定期的な点検と修繕というサイクルを重ねながら、安全性・健全性の維持・向上に努めているところでございます。

例えば道路橋の維持管理につきましては、2,294橋、神戸市内に道路橋ございますが、5年ごとの法定点検を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定し、補修が必要と判断したものは点検後の5年以内に修繕が完了するよう、計画的に事業を進めております。

現在、令和元年度から令和5年度に実施した2巡目点検にて、早期修繕が必要と判断した168橋の対策に取り組んでいるところでございます。これは、1巡目点検で同様に早期修繕が必要なものが252橋ございましたが、比較しても3割程度減少しており、橋梁の長寿命化に向けた取組は着実に効果が上がっていると考えているところでございます。

今後も、架設後50年以上経過する橋梁が増加する中、老朽化が急速に進展しないよう、損傷が軽微なうちに補修を行う予防保全の観点で計画的な修繕に取り組むことで、適切な維持管理に努めまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大井君。

○52番（大井としひろ君） そうしましたら、これから一問一答でお願いします。

先ほどの認知症の人に優しいまちづくりの推進と制度の件で、前向きに御答弁いただきました。診断書が要らない方向で検討していただけたということで、一歩前進ということでありがとうございます。

再質問、ちょっとこの関係でさせていただきますけれども、3年前に奥様が体調に不安を感じて須磨区の保健福祉課に御相談に行か

れまして、病院での検査を経て認知症と診断されまして、神戸市の高齢者安心登録事業にも登録されたと伺っております。

当時は、既に認知症の人にやさしいまち神戸モデルがもう始まっておりまして、認知症診断の無料受診や機能検診や精密検査、最大2億円の賠償責任保険や24時間対応コールセンター、G P Sの端末補助など様々な支援が利用可能であったのではないかと思っております。

しかし、相談時にはこれらの支援策の案内が十分に行われなかつたように私は見受けられました。市民が不安を抱えて窓口へ訪れる際、相談内容に応じて利用できる制度を丁寧に案内する姿勢こそが、認知症の人にやさしいまちづくりを掲げる神戸モデルの理念に合致するものでございます。

今回の須磨区の職員の対応をどのように評価し、今後の改善につなげていかれるのか、御見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、御指摘をいただきました3年前の対応状況につきましては、調べましたけれども、状況を確認することはできませんでした。

ただ、先生が今おっしゃられましたような案内が不十分であったという点がありましたならば、それは大変申し訳ないことだというふうに思っているところでございます。

本市におきましては、認知症神戸モデルをはじめ、様々な認知症施策を実施しております、認知症と診断された方が必要なサービスを利用できるよう、区役所に限らず、医療機関やあんしんすこやかセンター、ケアマネジャーなどの関係者・関係機関から適切に案内される必要があるというふうに認識をしているところでございます。

そのため、認知症の方が利用できるサービスなどをまとめた冊子であります認知症ケア

パスを作成し、窓口での案内に活用するとともに、みまもりシールなど新たな認知症施策の開始や、変更時等には区役所や関係機関に対して情報共有を適宜行っておりまして、市民に必要な支援が届くように努めているところでございます。

今後さらに情報の共有に努め、そして、今、先生からの御指摘もございましたので、丁寧に認知症の御本人・御家族に寄り添った支援や対応を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大井君。

○52番（大井としひろ君） 昨年12月にも質問させていただいて、私が精神障害者手帳の再発行を代理で申請した際、須磨区役所の保健福祉課の職員が、親族でも兄弟でも再発行できませんとの一点張りで、非常に不親切な対応があつたことを前回指摘させていただきましたけれども、私の実家は尼崎でございまして、尼崎市役所の窓口で相談したときは、こちらから聞かずとも複数の職員の方々から様々な支援制度の紹介をしていただき、寄り添う姿勢が感じられました。残念ながら、今の神戸市にはこのような寄り添う姿勢は私には感じられません。

また、神戸市の窓口では、本人からの具体的な申出がなければ必要な情報を提示しない、いわゆる申請主義のような考え方方が職員の中で浸透してしまっているように私は思っております。今回の事例を改めて庁内で共有し、窓口職員の指導も含め、神戸市の姿勢を改めるべきと考えますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 区役所の応対が不十分であったということについてはおわびを申し上げたいと思いますけれども、情報はきっちりと共有し、そしてまた市民に寄り添う姿

勢で窓口対応を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大井君。

○52番（大井としひろ君） 今回の事案は、職員の対応だけでなく、制度の周知にも課題があつたと思っております。10月には「認知症対策さらなる周知を」という見出しで神戸新聞に大きく報じられるなど、市民への丁寧な情報提供、周知徹底が求められておると思っております。

認知症神戸モデルを真に実効性あるものとするため、対象者や関係機関に対して効果的な広報の在り方を検討し、周知徹底を図るべきと考えますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 必要とされている方に制度を利用していただけるよう、認知症神戸モデルの制度の周知は大変重要であるというふうに認識をしてございます。

高齢者御本人に対しましては、広報紙KOB Eの定期的な掲載のほか、制度を周知し、受診を促すため、制度開始以降、毎年、年度ごとに送付対象年齢を変更の上、受診券の一斉送付を行い、個別に案内をお届けしているところでございます。

さらに、医療機関やあんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、民生委員など関係機関に情報を共有し、関係機関からも認知症神戸モデルの制度周知や紹介に尽力をいただいているというところでございます。

また、幅広い世代をターゲットとしてホームページを充実させるほか、公共交通機関などのデジタルサイネージやSNS、ユーチューブを活用した広報などを実施させていただいているところでございます。

幅広い世代をターゲットにすることで、例えば高齢者へ子供世代から制度の利用を呼び

かけていただくということもしていただければというふうに思っているところでございます。

今後も効果的な広報・周知の在り方を検討し、様々な手法を組み合わせて実施することで、高齢者御本人をはじめ、その御家族や医療・介護の関係者など、様々な方々への認知症神戸モデルの周知に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大井君。

○52番（大井としひろ君） 先日、西宮市が東京大学の大学院と協定を締結されまして、ICTを活用して行政課題を解決していくとの報道がございました。同大学院の教授は、市のサービスを全部知っているAIをつくりたいと。例えとして、災害で被災した市民に対して多くの支援があるが、AIが漏れなく支援制度を伝えることをお示しされました。職員による周知徹底を進めていただくのは当然ですけれども、こういったICT技術を活用した取組についても検討すべきではないでしょうか。御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 福祉ニーズは複雑・多様化しておりますので、窓口職員は複雑・多様な福祉課題に理解を深め、個々の状況を適切に把握し、課題に応じて適切な支援につなぐということが求められているところでございます。

そのため、職員のスキルアップや負担軽減の取組というものが重要でして、研修の実施や日々の業務におけるOJTだけでなく、先端技術を活用するという視点は重要であるというふうに考えているところでございます。

本市でICTを活用した取組の一例といたしまして、ウェブ上で簡単な質問に答えていただくことで個人の状況に合った支援制度、窓口の情報の一覧を示すウェブツール、神戸

市版お悩みハンドブックを公開しております。相談窓口職員向けには、様々な支援情報を整理・検討し、適切な案内や窓口間の連携促進につなげるツールとして、また課題を抱えた市民に向けては、適切な支援情報を自ら見つけていただくツールとして活用を広めていただきたいというふうに考えてございます。

私も活用といいますか、利用させていただきましたけども、大変便利な機能が入っているものでございます。

そしてまた、生成AIという分野につきましては、令和6年10月からAI研究の第一人者であります東京大学大学院の松尾教授の研究室に神戸市の係長級職員を派遣しているところでございまして、神戸市におけるAI拠点の構築に役立てたいというふうにも考えているところでございます。

また、府内における生成AIとして、マイクロソフトコパイロットも今利用可能というような形に活用させていただいているところでございます。

急速に発展いたしますICTやAIの活用にはさらなる可能性があるというふうに考えてございまして、市民サービスの向上に向け、活用方策について研究・検討させていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大井君。

○52番（大井としひろ君） まとめますけれども、もうみまもりシールは診断書が不要な形で前へ進めていただけるということで、一步前進ということで感謝申し上げます。

今現在、認知症に伴う徘徊や行方不明は、深刻な社会問題となっております。当事者自身だけでなく、家族・介護者にとっても大きな不安と負担となっております。こうした状況だからこそ、行政は最も身近な支援者として柔軟で安心できる支援体制を示していただき、当事者・家族が安心して相談や受診につながる環境を整えるべきではないかと思って

おります。現場で生じている切実な声や不安に対して、より一層認知症の当事者と家族に寄り添った支援と対応が求められております。そのことを強く申し上げて、次のビーチスポーツの振興等による須磨海岸の活性化について再質問いたします。

市長からも前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひビーチスポーツの振興で須磨が盛り上がるような、神戸が盛り上がるような、そんな仕組みを考えていかなければならぬのではないかと思います。

須磨海岸で世界最高峰のビーチバレーボール大会を開催するには、まずFIVB、国際バレーボール連盟のワールドツアーなどの国際大会を誘致して実績を積むことが重要だと言われております。また、地元の神戸市や商工会議所・企業が協力して、運営力・資金・ボランティアなど総合的なサポート体制を整える必要があります。実現には大変な時間がかかると見込まれますけれども、段階を踏んで準備をすれば、須磨の立地や地域力を生かして世界大会は十分可能だと私は考えますけれども、この辺について御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 市長の答弁にもありましたけれども、ビーチゲームズの実行委員会の事務局が今、海外の国際大会の視察を行っておりまして、課題の整理というのも行っているというふうに聞いているところでございます。

実行委員会といたしましても、須磨海岸の活性化に資する取組だというふうに考えているところでございますので、ただ、今、先生からの御指摘もありましたように、非常に開催に当たりましては乗り越えなければならないハードルもあるということでございますので、そのハードルを乗り越えられるように、しっかりと連携を取って検討してまいりたい

と考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大井君。

○52番（大井としひろ君） ゼひ前向きに進めていただきたいと思います。

ビーチスポーツの振興は、夏季における須磨海岸の活性化に大きく寄与するものと考えますけれども、須磨の海岸の魅力は夏だけにとどまらず、春には潮干狩りや海辺の散策、秋には夕焼けやマリンアクティビティー、冬には静かな海岸での観光やイベントなど、四季折々の楽しみが体験できるポテンシャルがあります。

こうした多様な魅力を生かし、四季の移ろいを感じられる須磨海岸の魅力を存分に生かした仕掛けやPRが私は必要だと考えておりますけれども、この辺についても御見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 須磨海岸では、ジャパンビーチゲームズや潮干狩りなどの集客の仕掛けのほか、地域の方々の取組でございますSuma豊かな海プロジェクトとして、マルシェやコンサート、SUPやシュノーケリングの体験会、ボランティアのビーチクリーン、ワカメの株つけ・刈取り体験など、環境にも配慮した多くの取組を実施いただきまして、四季折々のにぎわいづくりに大きく貢献をいただいているところでございます。

夏の海水浴シーズンでは、家族連れて楽しめる海岸を目指し、無料パラソルやシャワーなどの設備を充実させ、今年は15万人以上の多くの方々にお越しをいただいたところでございます。

また、砂浜の遠浅化や遊歩道などの施設整備によりまして、日常的にも地元の方々が散歩やランニングを楽しむとともに、学生や海外の方々も多く訪れ、くつろいだり、思い思いの時間を過ごせる場になっていると感じて

いるところでございます。

これら集客の仕掛けに加えまして、そのPRは重要でありまして、イベントの開催時には広報紙や大型サイネージ・SNSなどを活用した情報発信を進めているところでございます。

引き続き、地元の方々と一緒に須磨海岸のポテンシャルを生かした取組を進めるとともに、より効果的なSNSなどPRを充実させることで四季を通じたにぎわいづくりを目指してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大井君。

○52番（大井としひろ君） まとめますけれども、私も須磨の海浜公園に毎週日曜日の早朝、ラジオ体操とクリーン作戦ということで、もう10年近く日曜日は須磨海岸に行っておりまして、毎回行くたびに須磨の海岸のすばらしさというのが、映像で撮りましてSNSに上げたりしているんですけども、須磨のすばらしさというのをもっと多くの方々に、世界中の人に知っていただきますと、ますますたくさんの方が再び訪れていただけるんではないかなというぐらい須磨の海岸というのは相当高いポテンシャルがあると思っておりますので、ゼひよろしくお願ひしたいと思います。

この12月7日、日曜日に、久元市長もお越しいただきました、須磨区役所で須磨らしい未来を語る集いというのが、2回目が開催されました。須磨区内の各種団体のリーダーの皆さんのが参加され、そこで3組の団体の皆様から活動報告がございました。

「須磨を翔ける！私たちが大切にしていること～ボランティアサークルの活動を通じて～」、神戸市立須磨翔風高校のボランティアサークルの皆さん、それから「海苔養殖の枠組みを超えた漁業の展開～すまうら水産の実践～」ということで、須磨海苔や須磨のサーモンの販売拡大を考えておられるというような御提案がございました。そして、3つ目が

「須磨の「すきま」を喜びで埋める～地域の笑顔をつなぐゴミ拾い～」ということで、幼稚園の子供たちが主体となってごみ拾いをされ、地域に繰り出してごみ拾いを実践されておられる、そういう3組の団体の皆さんが報告をされまして、皆さん的心を込めた活動に胸が熱くなりました。

市長もいろいろ御質問されていましたけれども、参加者の皆さんには、もっと神戸・須磨を盛り上げたいという思いで発言されておられたと思います。市長もその思いは伝わったんじゃないかなと思います。

無理やりつなげますけれども、世界最高峰のビーチバレー大会を須磨海岸で開催することは、国際都市・観光都市としての神戸のブランド力向上に大きく寄与します。神戸の経済の活性化や観光・文化・スポーツ振興にもつながり、経済効果は計り知れません。須磨海岸は、JR須磨駅から徒歩1分という抜群の立地に加え、中心市街地や空港からのアクセスも良好で、海・山・まちが調和する景観は高いPR効果がございます。課題は存在しますけれども、オール神戸で取り組めば実現は十分可能と考えております。ぜひ実現に向けて前へ進めていただけるよう、強く要望いたします。

最後に、過積載車両のチェックと啓発について再質問いたします。

過積載車両による道路や橋梁への負担軽減には、取締り強化や構造物の修繕等と併せて、事業者や運転者への周知徹底が不可欠でございます。兵庫県過積載防止対策連絡会議の構成機関としてどのように啓発活動を実施していくのか、御見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市では、兵庫県過積載防止対策連絡会議の各構成機関と共同して、過積載運行防止の啓発、荷主団体・荷主企業への理解・協力要請等、過積載防止の

運動を行っているところでございます。

例えば山陽自動車道淡河パーキングエリア下り線で、各構成機関の参加により、特殊車両の多くの運転手に対して過積載防止の趣旨説明とリーフレット等の配布による啓発活動を行っています。

また、インターネットの啓発として、大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会が作成した過積載防止の啓発動画を神戸市の特殊車両許可申請のホームページに掲載し、特殊車両の申請者に対して広く周知しているところでございます。

また、今後、神戸市独自の取組としまして、神戸商工会議所を通じまして啓発動画やリーフレット等を用いて荷主や運送事業者等、関係事業者全体へ強く働きかけていきたいと考えております。

さらに、市内の産業団地には、物流の荷主企業が多く入居していることから、入居企業に加え、西神戸ゴルフ場にも新たに造成される新産業団地もございますので、こういった新事業者に対しましても併せて啓発・周知を徹底していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大井君。

○52番（大井としひろ君） ありがとうございます。

私は、今日もこの本会議が終われば自宅に帰るんですけども、私、多井畑なんで、離宮公園から高倉台・多井畑と、緩やかな坂になっております。上り坂になっておりまして、この上り坂を私たちの軽はしゅっと行くんですけど、過積載のトラックというんですか、もううーん言いながら走っているという車両を時々見かけるんですよ。

いろいろ調べていきますと、過積載というのはどれぐらいといったら、50トンとか80トンとか、もうとんでもない、そういう無謀な走行をしている、そういう事業者もあるやに聞いております。そういう車両が私たちの町

なかを走るとなりますと、先ほども言いましたように、1台で4,000台分の荷重がかかるというようなことになっておりますので、ぜひその辺のことも含めて——まとめますけれども、過積載車両による道路及び橋梁への損傷と事故リスクが深刻化しております、重大な社会問題となっています。全走行車両の僅か0.3%の違反であっても、道路橋の劣化の約9割に影響しているとの報告がございます。

現行の啓発、監視、取締り・指導の3本柱による対策は十分とは言えません。このまま放置すれば、道路・橋梁の損傷や事故リスクはさらに高まり、市民生活や公共インフラに深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

ぜひこの辺のことも考えていただきまして、本市においても内部構造材の腐食・劣化のチェックや、過積載車両の効率的な監視・取締り体制の整備と強化を早急に実施されるよう、強く要請をさせていただいて、終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、47番あわはら富夫君。

（47番あわはら富夫君登壇）（拍手）

○47番（あわはら富夫君） 私は、久元市長並びに関係当局に、以下3点の項目について一般質問いたします。

第1の質問は、多文化共生社会の実現についての2点です。

2019年の6月5日、神戸市会は、議員提案である外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例を全会一致で可決し、2020年4月から施行しました。

国のヘイト解消法を受けてヘイト規制の条例づくりから始まりましたが、最終的にはヘイトだけでなく、外国人への不当な差別を解消し、多文化共生社会を実現していくとの条例になったことは、この条例づくりに関わった者として今こそ活用しなければとの思いを持っているところです。

参議院選挙を前後して、根拠のない外国人批判や排斥的な言論が一部で見受けられ、外国人への偏った印象が広がっています。昨年度の神戸市が行ったネットモニターアンケートでも、外国人住民が増えることについて好ましくない、どちらかといえば好ましくないとの回答が3割を超え、そのうち5割弱が治安悪化への懸念があるとの回答を寄せております。

しかし、外国人を扱った外国人不正受給や犯罪が増えているといったSNS等での指摘の多くは、事実に基づかないものが多く、間違った情報が氾濫している状況で、この条例が目指した外国人との多文化共生社会の実現にとって大きな障害になっております。

ここで質問しますが、外国人差別のこうした状況を踏まえ、市としても条例の理念を周知し、根拠のない間違った情報・批判に対して正確な情報を発信し、積極的にこのことを行うべきだと思いますが、どうでしょうか。

また、もう1つの質問は、外国籍教員の教諭としての身分保障についてであります。

私は、これまで外国人差別解消等の視点も含めて、国籍を問わない積極的な人材活用と教諭としての身分を保障するという観点から、任用の期限を付さない常勤講師として任用している外国籍教員を教諭として採用すべきと繰り返し指摘をしてまいりました。

正規の教員以上の働きをしながら、外国籍であるというだけで昇任できず、収入面でも格差が生じる現状は、国連はもちろん、日弁連からも是正の勧告が出されております。

今までの質疑では、30年前の旧文部省の通知、公務員に関する当然の法理に基づく運用通知を根拠に、当局は公務員に関する当然の法理に基づき、日本国籍を有しない者を公立学校の教諭として任用できないとの立場を取り続けてきました。

しかし、最近では、さいたま市など選考方法を工夫することで教諭の道を開いた事例も

存在し、旧文部省通知にかかわらず、自治体の判断で教諭への道が開かれ始めています。

そこで質問しますが、昨年の決算特別委員会において、教育長より、他自治体の情報収集を実施し、検討している旨の前向きの答弁がありました。現在の検討状況について明らかにしてください。

第2点目の質問は、核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議の尊重についてであります。

1975年3月18日、神戸市会は、核兵器を積載した艦艇の神戸港入港を一切拒否する旨の決議を行いました。軍籍を持つ外国籍艦艇が神戸港に入港する際に、入港船舶に対して核を有しない証明書の提出を求めるという制度で、非核保有国の艦船や、明らかに搭載能力のない帆船であっても、軍籍を持つ船には非核証明書の提出を求めてきました。それは、港湾法に基づく市長の管理権を最大に生かした行政指導として行えてきたものと私は認識しております。

そのような中、今年3月、米国海軍掃海艇ウォーリアの入港時には、外務省の照会や総領事との会談、核搭載能力のない艦船であることをもって核を有しないことを証明したとして、非核証明書なしの入港を認め、バースをしてしまったことは残念であります。

しかし、非核証明書を出さないアメリカ政府に対して、日米地位協定での合意ではなくて、あくまで非核を求めた行為については理解しております。本会議では、久元市長も長谷川港湾局長も、今までどおり非核神戸方式は尊重すると答弁しております。

しかし、高市政権では、非核三原則の核持ち込ませずの見直しの動きもあり、今年度中には再びアメリカ艦船の入港があるとの情報もあり、今度は核搭載能力を有する艦船が入港を求める可能性も否めない状況であります。

ここで質問しますが、核搭載能力を持つ艦船に対しては、日本政府や領事の一般的な非

核担保でなく、非核証明書の提出を求めることは必須であり、核を有しない証明を厳格に行う必要があると考えますが、見解を伺います。

第3の質問は、ポートアイランドにおけるリボーンプロジェクトの推進体制についてであります。

ポートアイランド・リボーンプロジェクトが始まって4年、ようやく市民提案がまとまり、市長への提案が行われるようです。既にシンポジウム、2度にわたるポートピア大通りや緑道を使った社会実験も行われました。

また、今年の秋、全住民アンケートを港島自治連合協議会が協力し、住民の関心も高く、全世帯の何と3割に近づく回収がありました。また、港島自治連合協議会も独自にポーアイまちづくり検討会を発足させ、各住宅代表はもちろん、区役所や関係部局、有識者も巻き込んだ会議や勉強会を積み重ね、住民提案をこの1月にもまとめ、市民提案に盛り込んでもらう準備も進んでおります。

この市民提案を踏まえた将来ビジョンを実現していくためには、短期・長期の視点を持ち、ビジョンを具現化する体制が不可欠です。これまでの社会実験等を踏まえ、住民、学校群、ポーアイ1期企業群、ポーアイ2期企業群など、多様な主体が連携できる体制が整いつつあります。

ここで質疑しますが、これまでのポートアイランドは、市がディベロッパーとして整備してきましたが、今後は官民が連携した持続可能なまちづくりを推進するためには、このような地域主体が中心となったエリアマネジメントを担う地域の組織づくりに市が積極的に関与すべきと考えますが、見解を伺います。

以上、持ち時間が少ないので、簡単明瞭な答弁を求め、私の質問といたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） あわはら議員の御質問

のうち、私からは、ポートアイランドにおけるリボーンプロジェクトの推進につきましてお答えを申し上げます。

ポートアイランド・リボーンプロジェクトは、東京藝術大学藤村准教授の協力の下、短期と中長期両方の視点を持ちながら取組を進めてきました。まちの将来ビジョンの検討に当たりましては、地域内でのプレーヤーの発掘やまちづくりの機運醸成を図るため、ポートピア大通りや市民広場などの公共空間を活用したにぎわい創出に向けた社会実験などに取り組んでいます。

このような取組も生かしながら、現在、住民、大学、医療産業都市など、島内を6つのエリアに分け、エリアごとにアンケート調査や意見交換を繰り返し行いながら、市民提案の取りまとめが進められています。令和8年度には、市民提案に加えて民間の事業性の観点なども踏まえながら、将来ビジョンの策定につなげていくこととしております。

今後のポートアイランドの活性化を進めるに当たっては、継続したにぎわい創出やエリアの価値の向上を図っていくという観点からも、エリアマネジメントの推進が有効な手段です。

エリアマネジメントにおきましては、実施主体が地域住民や企業・団体とも密接に連携の上、自らが主体的に様々な課題意識を持ってまちづくりを進めていくことが重要となります。

令和7年度の社会実験では、各エリアで活動される団体同士で構成される実行委員会形式が採用されるなど、エリアマネジメントの組織づくりを念頭に、地域の関係者が連携する基盤づくりが取り組まれてきました。

本市といたしましては、今後の継続的な地域主導の組織運営につながるよう取組を進める必要があると考えております。住民や民間事業者の参画を促しながら、地域主導のエリアマネジメント体制の構築につながる取組

を行っていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議の尊重について御答弁を申し上げます。

これまで昭和50年3月の核兵器を積載した艦艇の神戸港入港を一切拒否する旨の市会決議を尊重し、核兵器を搭載していないことを確認するため、慣行として非核証明書の提出を求めているところでございます。

本年3月の米国海軍掃海艇ウォーリア入港時においても、外務省への文書による照会や米国総領事との会談によりまして、個別艦船について核兵器が搭載されていないことを確認し、港湾法に基づく入港許可を行ったものでございます。

今後も港湾管理者として市会決議を尊重し、港湾法に基づき、適法・適切に事務を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、多文化共生社会の実現について答弁をさせていただきます。

神戸市におきましては、神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例の理念に基づき、外国人に対する不当な差別の解消の必要性について、市民に周知し、その理解を深めることを目的にした啓発活動等に取り組んでいるところでございます。

具体的には、多文化共生をテーマにした講演会の開催や啓発冊子の配布、映画会における啓発動画の上映等を行ってきたほか、今年度からは新たにさんちか夢広場デジタルサイネージで広報も行っているところでございます。

また、差別も含めた様々な人権相談がありましたら、国や市が設置した相談窓口で外国人からの相談に適切に対応しているところでございます。

さらに、神戸国際コミュニティセンター、KICCによる多言語による相談窓口を設置し、これらの窓口を案内するとともに、必要に応じて通訳支援を実施しているところでございます。

外国人に関連したSNS等での批判に対する正確な情報発信という点につきましては、特に神戸市だけの事象ではないことから、国が一義的に対応策を検討し、実施すべきであると考えてございます。

また、法務省におきましては、2026年度にインターネット上の人権侵害に関する実態調査を行い、対応策を検討すると聞いてございます。

今後も国の動きを注視しながら、国や地方自治体の役割分担に応じて必要な情報発信や啓発を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、多文化共生社会の実現のうち、外国籍教員の採用区分について御答弁させていただきます。

前回、そのような方向で答弁させていただいた後、外国籍教員の任用について改めて他政令市の状況を確認いたしました。

ヒアリングの結果、本市を含めた20都市のうち、17都市が教諭ではなく講師として任用しておりました。そのうち、5都市については、講師とは異なる呼称を用いるなどの工夫をされておりました。また、1都市についてはもともと任用事例がないとの回答をいただきました。

結果、残りの2都市、御指摘いただきましたさいたま市ともう1つの都市が外国籍教員を教諭として任用しているとのことでした。ただし、全都市において、管理職——教頭・

校長でございますが、これについては全て登用は行っていないと、そういうふうな結論であります。

それに加えて、改めて教員の待遇改善に伴う検討がありましたので、その際に文部科学省に外国籍教諭の任用について見解をお伺いました。文部科学省からは、従来と同じような形だったんですが、教諭は日本国籍を有しない者はなり得ない、平成3年の文部省通知の見直しを行う予定はないとの回答でした。

それを受け、本市においても公立学校の教諭は、日本国籍を有しない者を任用することはできないとする方針を変更することは直ちにはできないと私は考えております。

ただし、通知から相当の時間を経て社会情勢が大きく変化し、特にグローバル化の進展、教員不足もありますが、何より多文化共生が求められる中で、現状、様々な外国籍の教員が全国各地の学校現場で活躍するようになっております。

本市においても、ALT、外国語指導助手の方が特別免許状を申請して、それを授与する形で特別選考で、もう既に英語の教員として、講師でありますが、なって、今、英語の授業をしていただいております。

このような状況の中で、先ほど紹介させていただいた5都市の工夫も含め、校長の行う校務の運営について補助的な関与にとどまるものの、外国籍の教員が講師として担任業務や教科の指導などにおいて各自の力を十分に発揮し、子供たちが現在求められる様々な力を育めるように、学校園における役割分担、仕事、校務分掌等について見直しをしていく必要があるのではないかと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） ちょっと時間がなないので、再質問、ちょっと早めに行っていきたいと思います。

一番最後の市長が答弁をされたリボーン・

プロジェクトの関係ですが、私なんか、えてして神戸市がディベロッパーということで、要要求型でいろいろ質問してきたんですけども、今回いろいろとこの3年間ぐらい、藤村先生だとかポーアイの住民の皆さんと一緒にいろんな検討をさせていただいたり、ファッショントウンの人たちとも少しお話をさせていただいたりということで、みんなでつくっていこうということの大切さみたいなものを感じさせていただきまして、そうであるならば、そういう組織を前に出して応援していただくと。

応援するんだけれども、いろんな規制とか制度的なものがありますから、これは神戸市のほうで責任を取ってつくっていただくというふうな形で進んでいくのが一番いいのかなというのをこの2~3年の議論で学ばせていただきました。それが自治であり、今よくはやりのコモンズということになるのかなというふうなことも考えておりまして、そういう面で支えていただくということ、またよろしくお願ひしたいと思います。

本当は質問したいんですが、ちょっと時間がないので、よろしくお願ひします。

外国人の問題ですけれども、これ、国の話だというふうに一括で言わると、やっぱり1人1人の市民が例えば犯罪が増えているんじゃないかなというふうに思っている実態があるわけですよね。ところが、データで見ると、むしろ減少傾向にあるということだとか、最近、新聞にもよく出ていますけれども、外国人の医療費の未払い問題も、実際は日本人のほうが98.5%で、外国人は僅か1.5%で13億円と。

これもミスリードの情報が流れていますし、一番ひどいのは、国保の未納外国人4,000億円と。実際、全部合わせても1,500億円しか未納がないのに、そういうのがどんどんSNで流れてしまっている。逆に、国保加入者の外国人は全体の4%で、支給額は1.4%で

す。逆に言うと、外国人が払う医療費で日本人の医療費が支えられているという全く逆の数字の実態がある。

これは、新聞でも最近どんどん掲載をされておりまして、これは国の問題だということではなくて、1人1人の市民が間違った情報で間違った感覚を持って、それが我々が進める外国人共生ということに1つの歯止めになってしまっているということであれば、それは国の問題だと言わないで、自分たちの問題としても積極的に事実の数字をちゃんと明らかにしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 外国人政策に関しまして、神戸市民の不安ということでありましたら、神戸市のほうで、ホームページ等で外国人に関して市民の方から寄せられる相談につきましては丁寧にお聞きしていますし、内容としては、外国人に対する漠然とした不安の声が多いというのが状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、こうした不安の解消に努める必要がありますから、我々は基礎自治体として市民から寄せられる声を丁寧に聴き取って、寄り添いながら不安が解消できるような方策を検討してまいりたいと考えてございます。

加えまして、先ほどの全体の情報発信、正しい情報発信という点につきましては、先ほども申し上げましたが、国ほうの法務省がその辺、実態調査を行って対応策を検討すると伺っておりますので、そういう動きを踏まえながら、国や地方自治体の役割分担に応じて必要な情報発信を行っていきたいと考えています。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） ちょっとこのやり取りに時間を費やすのはあれなんですか

も、やっぱり適宜、そういう情報が流れたときには、それは実はファクトチェックをしてみたら違いますよという情報を対応していくと。

今、新聞でも常にファクトチェックをちゃんとやって、実際に流れている情報が事実なのかどうかというのを、それもちゃんと検索して、そしてその結果を公表していくというのは新聞社でもやっているわけですから、自治体としても積極的にファクトチェック、特に外国人のいろんな情報に対しては、それが正しい情報なのか、そうではないのかというのは適宜やっぱりやるべきだというふうに思いますので、それ、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長ですけれども、今、結局やる気や何やというような話で、ただ、役割分担の中で工夫をしたいという話なんですけれども、実は、前も一回お話しさせていただいたんですが、旧文部省通知の議論をするとまたこんな話になるんですよ。

実は、東京都の管理職任用裁判というのが2005年にありますて、そのときに最高裁は、結局、原告は敗訴したんですけども、最高裁はその根拠に当然の法理というのを採用せず、想定の法理という言い方をしたんです。これは、前にもちらっとだけお話ししたんですが、実はこれ、どういうことかというと、公権力を行使する地方公務員という概念というのを示して、その適用判断は地方自治体の任用権限に委ねられるんだと。だから、東京都がそう判断したんだからといって最高裁では東京都が勝利したと。

2000年施行の地方分権一括法では、国による自治体の関与は、法律または政令に基づく場合に限られるとして法定主義が明文化をされて——というのが2000年に行われました。これが1991年3月の旧文部省の通知は既に僕らから判断すると無効になっているんじやないか、それをわざわざ文部省に聞くからまた

そういう回答をされるわけで。

実際に、先ほど1市言いませんでしたが、川崎市とさいたま市が先ほど言われたように教諭にしているわけですね。さいたま市と川崎市にそしたら文科省からペナルティーがあるかというと、そういう話は聞いてないです。

そういうことでいえば、神戸市教育委員会の判断でそれができることではないのかというのが、東京都の管理職任用裁判のある意味では想定の法理ということの意味ではないかというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） この問題の発端であります当初の対応というか、国の対応については、それまでの非常に長い歴史の複雑な関係があったと承知しております。そこから派生してきた問題であり、先ほど答弁しましたように、今、外国籍の方、別に当該の国だけじゃなくて、いろんな国の方が、学校現場で活躍をされております。その方々が活躍する上で、教育活動を行う上で、いわゆる公の意思の形成にどこまで関与するのかとか、それは複雑な議論があろうかとは思います。

ただし、我々としては、一定決まっているルール——聞くからだとおっしゃったんですけど、やっぱり文科省は、教諭は日本国籍でならなければあり得ないというふうな方針がずっと変わっていないというところは、やはり一定重く見ていく必要はあるのかなと。

ただし、さいたまの問題であり、川崎の問題であり、もともと東京都もそうですので、そのあたりでどのような制限をかけているか、それと先ほど答弁させてもらいましたが、この長い議論の中で一定役割を果たせないようなことが学校現場であると聞いてますので、まず初め、そこをやっていこうかなということで私は答弁させていただいたということです。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） あわはら君。
○47番（あわはら富夫君） これはもう本当に長年、長年、議論してきた問題で、実は、韓さんという方がその対象でずっとこの問題を提起されたんですけれども、もう彼も今は60歳で、定年延長あと3年ということなんですけれども、非常に思いがありまして、この3年のうちに一定の方向を出していただきたいなと。

そうすることによって、今後、韓国籍というだけじゃなくて、国籍を超えたいろんな人材をこれから求めていかないといけないし、そういう人たちがどんどん今入ってきている状態で、神戸市もそれを受け入れているわけですから、やっぱりどこかで判断していただいて。

やったといって文科省からペナルティーを受けることはないんですから、教育長の思いで一度頑張っていただきたいということを言っておきたいと思います。

大分時間がなくなりまして、非核神戸方式の関係なんですが、あわはらは何で非核証明書にそんなにこだわるんよというふうに思っておられると思うんですが、実は、アメリカの軍事戦略というのが大きく変化てきて、確かに皆さんがあわはらの意見を参考にしているように、米艦船というのは、1900ちょっと末ぐらいですか、核巡航ミサイル、トマホークを米艦船から撤去したというのは事実なんです。現状は核兵器を搭載していないというアメリカの領事の主張というのは一定根拠が実はあると思うんですけど、ただ、トランプ政権になってちょっと大きく見直しの動きが進んでいる。

これ、どういうことかというと、アメリカが海上発射型の新たな核巡航ミサイル、これ、S L C M-Nというのを今開発中で、今後、日本に寄港する艦船にも配備されるんではないかというふうなことが言われております、専門家のほうからもそういう指摘がなされて

おります。

現在、高市政権の非核三原則で、持ち込ませずの見直し議論というのが行われているのは、それと符合している、横須賀なんかは当然入ってくるわけですので、それと符合している議論ではないかと。

こうなってくると、一般論は通用しない。個別艦で非核証明書を求めるという仕組み、これ、ちゃんと堅持して、常にこれを堅持しておくというのが必要だと思うんですが、その辺どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど申し上げましたように、神戸市といたしましては、港湾管理者として今後とも市会決議を尊重して、また個別艦船について核兵器を搭載していないことを確認するという行動を取った上で、港湾法に基づき、適法・適切に事務を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） 実は、アメリカの個別艦船でも核搭載の有無を明らかにした例があると聞いています。これはどういうことかというと、1989年の長崎にミサイルフリゲート艦のロドニー・M・デイヴィスという、ミサイルフリゲート艦のロドニーさんという艦長が9月の16日の朝、県と長崎市、長崎市商工会議所に表敬訪問をしたと。その後、平和公園で平和記念像前で献花をしたんですね。

そうすると、被爆者団体の皆さんのが、核を積んでるかもしれない船の艦長がここに献花をされたということで非常に怒って、その花輪の献花を阻止したと。大もめにもめたと。その後に艦長さんが、いや、私の船は核を積んでおりませんと言って艦長さんがそのことを明らかにしたというふうなことを平和団体の皆さんからお聞きして、実際に個別艦でも核を積んでないということを明らかにしたと

いう事例があるんではないかなというふうに思いますので、これはなかつたらあれなんですけど、一度調査をしていただきたいと思います。これは、1つ付け加えておきます。

それと、もう1つは、神戸港のことで私が非常に不安に感じているのは、台湾有事を理由に、今、特定利用港湾・空港、もう既に高松港、高知港から沖縄の港、南西諸島の港というのが自治体の港湾管理権に対して国が手を入れると、補助金を出すからと手を入れる制度なんですけれども、それがどんどん今広がっている状態にあります。

もう1つは、京都府の精華町で祝園という弾薬庫、これは旧軍隊の日本軍の弾薬庫ですけど、これが今、自衛隊が管理をしているんですが、それがどんどん拡張されていまして、そこから神戸港を通じて積出しが行われるのではないか。

これ、自衛隊の阪神基地も含めてですけれども、そういう話があつて、商業港として発展してきた神戸港が軍事利用されるということに対して、私なんかも一番拒否感があります。

なぜそれほど拒否感があるのかというと、私は港で働く人たちと、市会議員時代、ずっと交流してきました。

港湾で働く人たちは、朝鮮戦争時代、ベトナム戦争時代、どうということをさせられていたかというと、兵器の積出し、これは当然あると思いますけど、それだけじゃなくて、アメリカ兵の死体を、ベトナム戦争で例えば亡くなった死体を親元へ帰さないといけない、それで神戸の倉庫に冷凍保存をして本船に乗せ換えてアメリカに送ったと。それを一生懸命運ぶ仕事を当時の港湾労働者の皆さんにさせられていて、絶対、俺はもう二度とああいうことはしたくないと。それとともに、経営者の側の皆さんも軍事優先で商業船が沖待ちをしないといけない。アメリカ軍の船が入ってきたら沖でずっと待っておかないといけな

い。そのためにどんどん費用がかさんで、経営者の皆さんももう何とかしてくれよという思いがあつて、そういう歴史的な過程の中で、アメリカの駐留から神戸港が脱したという過去の歴史の中にまた非核神戸方式もあるということをぜひとも念頭に置いていただいて、今度また逆の動きが今どつと強まってきていますので、非核証明を大切にする、神戸港港湾管理者としての市長の権限というものをきちんと守っていただいて、核兵器艦船の決議を遵守していただきたいと思います。

以上です。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時30分に再開いたします。

（午後3時7分休憩）

（午後3時30分再開）

○議長（菅野吉記君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

53番平野章三君。

○53番（平野章三君） 神戸空港島とウォーターフロントエリアの将来構想について伺います。

空港島の土地利用に当たっては、かねてよりMROをはじめとした航空機関連産業等の誘致と国際プライベートジェットの受入れを推進すべきと提案してきましたが、市長は本会議初日の挨拶において、神戸空港島の将来構想策定に取り組む方針を打ち出され、さらにインタビューで1年以内に大きな方向性を出すと答えられていますが、港湾局ではまだ将来方針の見通しがないように見受けられますので、誘致が強力に進められることを期待しております。

ところで、ウォーターフロントの将来像については、新たな魅力、にぎわいが生まれており、今後さらなる活性化に向け、民間投資

を誘発するなど、市としての戦略や方針を明確に打ち出す必要があります。

そこで、同時に、都心・三宮再整備との相乗効果を図るために、港湾エリアへのアクセス強化が不可欠であります。ところが、アクセス改善策の1つとして打ち出された税関前歩道橋の架け替え事業は、難工事を理由に事業者が撤退して以降、事業の進捗が見られず、抜本的な対応を検討する必要があります。

一方で、市長は、新神戸と摩耶山をつなぐロープウェーの構想を打ち出されており、六甲山系の活性化には重要なプロジェクトであると思われますが、都心と港湾エリアを結ぶ整備こそ、より優先すべきと考えると、海外での運行距離の長い都市型ロープウェーの整備事例を参考にして、神戸の町並みを楽しみながら移動できる都心と港湾エリアを結ぶロープウェー・ゴンドラの整備を提案したいのですが、いかがでしょうか。

次に、教員が授業に専念できる環境づくりについて伺います。

本市では、令和8年9月、K O B E ◆ K A T S Uへの本格移行により、教員の授業改善に取り組む時間確保につながることから、教育環境の向上に対して大きな期待を寄せてています。

一方、教員の働き方については、まだまだ改善の余地がある中で、大きな課題として、例えば毎年600から700人ほど発生する休職者の代替確保の負担を軽減することが非常に重要であることから、教員OBを事務局の事務仕事から休職者対応に協力してもらうことも重要だと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、決算特別委員会の審査では、教員の本業とは言えないカーテンの洗濯やエアコンの清掃、床のワックス掛けなどが多く、いまだに教員が実施している現状を指摘したが、教育委員会からは、外部発注も含め、学校運営上の必要な経費は学校運営費として配分しており、学校の裁量で優先順位をつけて

いると、他人事のような答弁が返ってきました。

この課題を改善するためには、教員がやらないでもよい仕事をピックアップし、学校任せにせず、教育委員会事務局が責任を持って外部委託の予算を直接財政部に予算要望した上で予算を確保できる環境づくりを進めるべきであります。

これらのことは、教職員組合からも熱心に要望されてきているはずであります。そのためには、現学校運営費の配分見直しとともに、必要な予算の確保により、事務局において委託すべき業務の優先順位を判断しながら段階的に委託を進めていくような工夫をすべきと思いますが、見解をお伺いします。

次に、介護産業に対し、神戸市の取り組み方について伺います。

本年10月3日から4日にかけて神戸国際会議場において、日本ノーリフト協会主催のノーリフトケア国際シンポジウムが開催され、川崎重工業株式会社をはじめ、多くの企業や介護関連施設、そして加藤勝信前財務大臣など国会議員、厚生労働省や経済産業省の幹部職員などの行政関係者が参加する中、活発に意見交換などがなされたところであります。既に介護テクノロジーについては、多くのプレーヤーが参画する産業として確立しており、今後さらに大きな成長を遂げていくものと意を強くしたところであります。そして、シンポジウムに合わせて開催された記念式典へは今西副市長も出席されていたため、介護産業の盛り上がりを感じられたものと思います。

ところが、9月の決算特別委員会総括質疑において、介護産業の推進体制について質疑したところ、今西副市長からは、介護についてはコアとなる研究機関がない、そしていまだ成長途上にある事業であり、地元の中小企業など広く参画できる程度まで基盤を築き、機械金属工業会なども連携した上で事業を進

めていくことが必要であるとの趣旨の答弁がなされた。介護テクノロジー導入については、国が重点的に政策展開を行い、全国的に多くの企業や施設が参画している現状にあっても副市長の答弁ではいまだ成長途上の段階にとどまっており、介護産業の推進に向けて本格的かつ積極的に取組を進める状況にはないと考えられているようで、正直、こんな情けない思いをした答弁はないと、強いショックを受けたのであります。本当に今も変わりはないのでしょうか、お伺いをいたします。

さらに、市は、地元企業の活性化につながる対応が重要との考えは十分理解できますが、医療や介護機器の開発などは必ずしも市内企業だけで完結するものではありません。副市長としては、一定の地元の企業の参画が得られなければ、介護産業の推進に重点的に取り組む段階には至らないと考えているのか、これらの点を併せてお伺いいたします。

次に、県・市協調による成果についてお伺いをします。

本市と兵庫県において県・市共通の課題について議論するため、県・市調整会議や県・市連絡会議を開催し、県・市協調の上で施策を推進しているとのことのようです。

しかし、県の本市に対する姿勢には現実的に疑問を抱かざるを得ない点があります。例えば県が令和7年度から創設したフリースクールに対する補助制度では、神戸市だけを補助対象外としており、本市では実施できていないのが現状であります。また、神戸市民も徴収されている県民緑税においても、神戸市民からの徴収額に比べ、本市への還元額は少なくなっています。

こういった兵庫県の措置は、神戸市に対する冷遇措置というだけでなく、県税の納税義務者でもある神戸市民に不公平な負担を強いられる行為であり、県が神戸市との協調に本気で取り組む意思があるとは思えないであります。

もし県・市の協調が必要と思われるなら、県にははっきりと意見を述べるべきであり、神戸市は県のこのような姿勢をどのように受け止めているのか、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 平野章三議員の御質問のうち、私からは、ウォーターフロントエリアへのアクセス強化につきましてお答えを申し上げます。

都心からウォーターフロントをはじめ、神戸空港など、港湾エリアへのアクセス強化につきましては、これらのエリアで進める再整備の効果を最大限に発揮する上で極めて重要と捉えております。

ウォーターフロントにつきましては、歩行者動線の強化とともに、環境に優しい公共交通、具体的にはLRTの導入を推進することとしております。

議員からは、都心と港湾エリアを結ぶロープウェー整備の可能性につきまして御提案をいただきました。都市型ロープウェーにつきましては、乗り物自体が観光的要素を持ち、一元的な運行管理による自動運転モビリティーであります、必要なインフラ施設が比較的小規模であるという特性があります。一方で、都市景観へ与える影響ですとか、あるいは周辺のプライバシーへの配慮、輸送能力と需要との整合性などの課題があると認識しております。

現在、福島において試験線の運行実証が行われているほか、成田空港でも導入が検討されているなど、注目を集め交通インフラとなっておりまして、これらの開発状況、また他地域における検討状況を注視してまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えをさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうからは、2点御答弁を申し上げます。

まず、介護産業に対する神戸市の取り組み方でございます。

決算特別委員会の総括質疑の答弁につきましては、企画調整局が所管する介護事業を経済観光局に移管するならばとの前提の下、経済観光局が市内経済の活性化や市内の中小企業の支援などを担う組織であることから、地元企業の参画などがより広く図られたタイミングが適当ではないかとの考えを述べたものでございます。

神戸に本社を置いております川崎重工をはじめとして様々な企業が参画している我が国の介護産業が成長の途上の段階にとどまっていると考えているものではございませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

国におきましては、テクノロジーの活用などによります介護の質や生産性の向上について重点的に取り組んでおりまして、さきに示された総合経済対策においても具体的な施策例として掲げられているところでございます。

また、先生から御紹介をいただきました10月のノーリフトケア国際シンポジウムにおいて多くの企業や施設が参加されておりまして、介護産業の盛り上がりと今後の可能性というものを私もじかに感じた次第でございます。

本市としましても、介護産業の促進に向けて、これまで培ってきた知見や経験を十分に生かすとともに、市内企業はもちろんのこと、優れた技術やネットワークなどを有する様々な企業や団体、介護施設等とより連携を密にしながら、積極的に施策・事業を展開してまいりたいと考えております。

2点目は、県・市協調による成果についてでございます。

県・市共通の課題につきましては、県・市調整会議や県・市連絡会議にて協議を行っているほか、県予算要望や部局間での個別調整

などを通じ、県に対して適宜働きかけを行っているところでございます。

まず、フリースクールに対する支援の考え方でございますが、神戸市が県のフリースクール補助制度の対象外となっている理由は、政令指定都市には都道府県と同様の教育行政の権限が与えられているためというふうに県からはお聞きをしているところでございます。

不登校支援につきましては、本市では他の自治体に先行して校内サポートルームの全小・中学校への設置や学びの多様化学校を設置するなど、取組を進めているところでございます。まずは、本市教育委員会において、不登校支援施策全体の中で効果的な支援策を検討していきたいと考えてございます。

それから、県民緑税につきましては、これまでの議会からの御指摘も踏まえまして、長年にわたって県予算要望や県・市調整会議など様々な場を活用し、森林整備事業の拡充や都市部での緑化に適用可能な制度の創設について積極的に要望してきたところでございます。

その結果、一定制度の新設や拡充などが実現いたしまして、本市の交付額は増加傾向にありますけれども、引き続き県に対して働きかけを行ってまいりたいと考えてございます。

そのほか、県とは神戸空港の国際化に伴う取組や、大阪湾岸道路西伸部の整備の直轄負担金に対する県費負担や国への要望など、個別に連携を図り、県・市協調で必要な対応を進めてきたところでございます。

引き続き、県・市で協調して効果的な施策展開を図っていくとともに、予算措置や制度拡充などの要望が必要な場合は、様々な方法で積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、教員が授業に専念できる環境づくりについて御

答弁させていただきます。

管理職以外の教員については、定年延長もあり、60歳以降でも学校現場で今活躍いただいております。そして、近年では、元管理職、元校長先生等の教員についても学校園への配置を順次拡大して授業等を行うなど、学校園の運営支援や経験の浅い教員への指導・育成などの役割を担ってもらっています。その総数は、令和3年度は25名でしたが、令和7年度は70名と、大幅に増加しております。

今後も教育環境の向上に向けて、60歳以上の教員の力を積極的に活用していきたいと考えております。

次に、カーテンの洗濯等の外部発注でございますが、学校園においてカーテンの洗濯、エアコンの清掃、教室の油引きやプールの清掃等の特殊な清掃業務について、現状はまだまだ教員が担っていることが多く、負担となっているということは、教員確保の観点からも職場の環境改善が喫緊の課題と認識しております。

各学校園に配当している学校運営費の運用により、これらの業務を一部外部発注する学校が増えているところはありますが、やはり教育委員会事務局が責任を持って予算の充実に取り組んでいくことが重要だと考えております。

すぐに全てを外部委託に切り替えることは、業者の都合もあり、難しい状況はありますが、優先順位をつけて段階的にでも委託を進めていくことができるよう、必要な予算の確保や学校運営費の見直し、配分見直しなどの効果的な執行方法の確立に努め、教員の負担軽減の取組を進めていきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） 今、ちょっと答弁もありましたが、フリースクール、これ、難しいと思うんですけど、教育長がお答えになるかどうかは別として、この際、ちょっと神戸の

フリースクールに通う家庭への補助制度、これは、今、兵庫県では幾多の市町が既に補助金制度を開始しております。保護者の方々からの感謝や安堵の声が兵庫フリースクール等連絡協議会にも届けられており、不登校家庭への経済支援格差に対して神戸市はどのように前向きに進めていくのか、ちょっとその辺、具体的にお伺いしたい。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） フリースクールは、学校以外の多様な教育機会の場として非常に重要な役割を果たしていると認識しております。

教育委員会では、教職員による施設訪問や通っている児童・生徒の出席認定、連絡会、情報交換会等を行いまして、フリースクールとしっかりと連携をしておりますので、不登校児童・生徒や保護者への支援を進めていきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、近隣市では、県の政策ではございますが、フリースクールへの補助制度が開始されており、同じフリースクールに通う児童・生徒が居住地によって経済的支援に違いが生じているということも認識しております。

そのような現場から、保護者やフリースクール等の関係団体からも同様の声をいただきており、不登校支援全体の中で効果的な支援策を検討していきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） 効果的な支援策ということは、フリースクールは認定せないけないとは思うんですが、財務がどういうふうな考え方を持っているかということと、今西副市長にお聞きしたいですが、フリースクール、もしも財政支援するとしたら、半額補助、県はしているんですよね。今おっしゃったよう

に県・市協調やという中で神戸市だけは例外に外されていると。このバランスもあるんですね。

だから、財務のほうが出していただけのはどうかは別としても、出したとしても全額・半額で、これ、非常に大きな問題やと思うんですよ。いわゆるなぜ県の分まで出さなかんねんというふうなこともあるけど、その考え方だけちょっと聞きたいんですけどね。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） まず、フリースクールへの補助に関しましては、施策として神戸市として支援を行うかどうかということを明確に予算の中で教育委員会とも御相談をするというような形になるんだろうというふうに思います。

県の補助があるなしということよりも、施策の位置づけということが非常に重要だというふうに思ってございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） いや、施策の位置づけということは、もう別に県関係なしにもしも補助するとしても神戸市単独でも構わへんということなんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 県がどうのこうのと、県のほうの今のお話というのは、私、御答弁申し上げましたように、教育委員会に財源と権限が移ってきてているというようなことがありますので、対象外と、今、県は神戸市に対して言っているというような状況になっているわけでございます——教育委員会に対する権限が移ったので対象外ですよというようなお話があるということを御答弁申し上げたところでございます。

神戸市が実施したとしても県がすぐに支援するかどうかというのは分からぬという状

況があるわけでございまして、フリースクールについての施策というものをどう神戸市として考えるかということが重要になってくるというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） それは分かるんですけど、それはもう県の方針としては別に構わないということかどうか、ちょっと聞きたいんですね。神戸市単独で——いやいや、もし場合によったら、予算を出す場合は単独やというようなことで、半額とかそういうことではなくて、その辺の考え方だけ。県・市協調の話をしていますので。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 今西副市長からお答えがありましたように、これは神戸市としてフリースクールに対してどういうふうに対応するのか、対応に対する考え方をしっかりとまとめて、どう支援するのかということは教育委員会のほうでしっかりと——今の教育長のお話がありましたように——検討をしていたので、それを要求していただきて、市長部局のほうで、財政当局のほうで判断をすることです。

その際、県が神戸市に対して補助するかしないかということにかかわらず、神戸市として主体的に判断をしていきたいというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） 分かりました。神戸市として主体的に補助するという。

その場合は、できれば教育長にはぜひとも財政部に予算要望はしていただきたいというふうに思いますので、それは御検討いただきたいなと。

金額的には結構大きくなりますし、それから単年度ではないので、ちょっと気になりま

すが、その辺は要望いただけますでしょうか、
教育長。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 不登校施策全体の中で、しっかりとフリースクールの役割を考えて検討していきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） それと、介護事業、私は、確かに企画が全く動いてなかつたんで、もう企画はいいじゃないかと、経済観光局に移してもらつたらいいというところからスタートしたことは事実です。

ただ、副市長の答弁は、それを含めてもあまりにも介護の事業に対する熱心さが全くない。この間、本当に、答弁来て、聞いて、時間切れやつたんで納得がいかない。これは、本当にここまで今進めているんで、もっと温かい気持ちを持って答弁してほしいなというふうに思います。

これ、私も介護事業について、企画調整局がそういうことで非常に腹立たしい面があつたんですが、ただ、その後、医療産業の担当局長、ここから、これまでの取組で培つたノウハウやネットワークを生かしながら、介護産業の推進に向け、より重点的に施策を展開していくとの非常に前向きな姿勢が、これ、本当に来られて言わされました。私は、その熱意を持って、これやつたらしばらく企画にお任せしたらいんじやないかなというふうに思ったぐらいなんです。今までと違つて局長自体がそれを自ら行うと、対応するということなんで、それを是として、あとは副市長の今言わされたように本気度を局長と同じように持つていただきたいと思いますが。

そのときに、ちょっと企画にこだわることなく、私、前に港湾局と経済観光局が仲悪いと言うてましたよね。そのときに、その後、実はメリケンのプロジェクトで港湾局長と経

済観光局長のプロジェクトで御案内があつたんですよ。びっくりしました。早速、連名で書いてる。今まででは局ごとにやってきたことがほとんどなんんですけど、これ、初めての例ちゃうかなと思うんですよね。

案内の中で、港湾局長、それから経済観光局長、こういう意味からすると、企画は確かに医療産業とかこだわつてますが、私はたまたま介護に関しては経済観光局が省力化に向けて介護事業に補助を出しておられるんですよ。これ、介護に関して出したんですね。そういう意味からすると、今まででは企画一辺倒で、ここでしか介護の話はできない。その中で、経済観光のほうが補助を出していると。

そういう意味からすると、さっきの港湾と同じように企画調整局と経済観光が連名で動くと、連携して。こういう形は私は取つてもええんちゃうかなと。当初は、もう企画はやめてくれと言うてたんですが、そんだけ局長が前向きにやるということであれば、逆に言うたら、産業化に向けては経済観光局が窓口になって受けてもいいんじゃないかなというふうには思うんですが、この辺、どう思われますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 御理解をいただきましてありがとうございます。

介護の促進につきましては、やはり機器メーカー、そしてまた介護事業者といった様々なプレーヤーがいますし、その調整が必要不可欠だというふうに考えておりますので、企画調整局が中心となって、必要な面については経済観光局、そしてまた介護事業者の関係については福祉局というところが連携を緊密に図るということが事業の推進にとって重要なだというふうに思つてございます。

それぞれの局が有する知見、さらにはネットワークということを最大限に活用するということが優れた成果を得るということにつな

がっていくと思いますので、そういう今申し上げた方針で、効果的・効率的な施策になるよう私ども努力をしてまいりたいというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） 今まで局ごとの事業プロジェクトやったけど、本当に局をまたいだ連携を堂々とやり出したと、私、これ、すごい大きいと思うんですよね。

ただ、企画調整局だけで今まで医療産業も皆抱えてきました。産業化に当たっては、経済観光局が協力することは、今後の大いことやと思うんです。網膜再生で高橋先生の話でも、これ、本当に昔もっと支援してほしいと言ったら、今西副市長が、いやいや、もう建物建てたからええやないかというようなことを言われた。いや、だけど、本当は高橋先生を応援することによって産業化になる可能性があるんですね。今、もうこれ、網膜の話は前向きに進んでますから。これを神戸の産業化に向けて1つの大きな点やと思うんですよ。これを経済観光も含めて支援をしていただくというようなことの考え方をやっていただきたい。

今、組織図見たら、前から言うとんですが、企画調整局に介護産業の力の字もないんです、全く。全くその気がないのが見えとんで、今後、企画調整局の組織図の中、あるいは経済観光との組織図、これ、介護の力の字を入れてもらうようなことはできますかな。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 事務分担的には介護というのは明確に入っているんですけど、先生が言われるには、課名とか、そういったところにというようなお話だと思いますので、これはまた十分に検討させていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） 検討というか、入れていただきたいというふうに。全く無視されますからね。

あとちょっと市長に、摩耶のロープウェーなんですが、令和6年2月の六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会、これ、ちょっと見たんですけど、約2キロほど——2.5キロほどで90億円という、当時のお金なんですね。私は別にこれ、批判しておるわけやなくて、ただ、非常に費用対効果から考えると、都市部に持ってくるということも、効率、それから採算、すごくいいというふうに私は思うんですね。

ちょっと真剣に一遍検討できないかなと。これ、割と短時間で、それから割と公共の道路を使って行けるということで、ちょっと山とは違う——山を批判してませんが、山とは違う面があるんで、これ、もうちょっと取組を一遍検討してもらえないかなというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 都心からウォーターフロント、それからポートアイランド、特にポートアイランド・空港島へのアクセスについては、今は短期的観点から対応はしておりますけれども、中長期にどういうふうに対応するのかというのは、まだ具体的な方向性が定まっているわけではありませんから、議員の御指摘も踏まえながらいろんな角度からアクセスについては検討させていただきたいと思います。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、13番上原みなみ君。

（13番上原みなみ君登壇）

○13番（上原みなみ君） 無所属の上原みなみです。

K O B E ♦ K A T S U 開始まで10か月を切りました。全国的に注目される神戸の思い切

った部活動地域展開が神戸の子供たちのよりよい未来につながるものになるために、さらなる改善すべき課題について質問いたします。

1つ目は、第3次募集の状況についてです。

本市が実施した中学1年生対象のアンケート結果によりますと、KOB E◆KATSUへの移行後も現在の部活動種目を継続したいと回答した生徒のうち、およそ2割に当たる1,000人以上の生徒が通える範囲に活動種目がないと回答しました。種目別では、特に美術やソフトテニス、吹奏楽等が不足しており、11月23日付朝日新聞にも掲載されたことから、保護者から不安の声が上がっています。

このアンケート調査の対象は、中学1年生だけなので、KOB E◆KATSU 1期生となる現在の小学6年生も含めますと、やりたい種目が通える範囲にないという子供たちがさらに多くなると推測されます。

11月18日から開始されたKOB E◆KATSU 第3次申請は、このアンケート結果に基づき、ニーズが高い種目において通える範囲に活動のない生徒がいなくなることを目標とされていますが、しかし、これまで2回の募集で応募がなかった内容・エリアの活動が不足していることから、応募団体を確保することには非常に困難なのではないかと危惧しています。

そこで、特に不足している美術・芸術・ソフトテニス・吹奏楽をはじめとする17種目について、必要なエリアで新規登録のめどが立つのか、一方で昨日の御答弁で3次募集でも徒歩・自転車で通うことが無理なところがあるとのことでしたが、どの地域でどの種目が見込めないので、現状についてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、KOB E◆KATSU 応援基金についてです。

運動器具や吹奏楽の楽器更新といったKOB E◆KATSU に係る財源確保を目的として、令和8年度に向けてKOB E◆KATS

U 応援基金を設置する方針が市長の記者会見等で示されました。設置条例や基金の詳細については現在検討が進められていると承知していますが、基金の使途や金額規模、財源についてどのように想定しているのか、保護者の不安を払拭するためにも方針を早期に示していただきたいと考えますが、御見解を伺います。

3つ目は、活動団体の負担軽減についてです。

現在の中学生に対して希望する活動内容に関するアンケートは実施されたものの、どのKOB E◆KATSU で活動したいのかは調査が行われていません。これではKOB E◆KATSU としてはどれだけの生徒が来るのか分からず、指導者の確保や備品等の購入など、クラブ側の体制を整えることができません。活動する生徒の概数だけでもクラブ側に示すことによって運営の見通しを立てられるよう、早期に具体的な活動希望者数を調査すべきと考えますが、御見解を伺います。

4つ目は、活動場所までの自転車移動についてです。

KOB E◆KATSU では、活動場所までの移動手段として自転車の利用が前提となっているものもあります。一方で、自転車通学が認められている学校でも経済的事情等により自転車を持てない御家庭があると聞きます。ほかにも自転車に乗れない生徒や地形的に電動自転車でなければ移動が難しい場所もあるなど、子供たちにとって自転車の移動がそもそも可能なのか、活動機会の均等の観点からも実態を調査し、移動手段の確保を検討すべきではないでしょうか。

また、自転車での移動中の子供たちの安全確保についても併せて取り組むべきと考えますが、御見解を伺います。

5つ目は、希望するKOB E◆KATSUへの入会についてです。

ある種目では、今回の秋の大会で独自に既

存の部活動部員に予備調査をして、現時点でのコベカツクラブに入会したいかを聴取し、各K O B E ◆ K A T S U受入れ人数を把握した上で運営計画を作成していると聞いています。

その結果、教育委員会に提出したK O B E ◆ K A T S U登録申請入力準備シートに記載した参加募集人数を超えており、第3次で登録クラブがない場合、入会を断るしかない状況が既に発生しています。特に特殊な種目になると、指導者を増やすこともできず、来年度入学生のK O B E ◆ K A T S U入会希望者にかなり制限がかかることになりますが、この状況をどのように考え、解決していくのか、お聞きします。

以上、質問が多岐にわたりますので、簡明な御答弁をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 少し多かったですので、ちょっと不足した場合は御指摘いただきたいと思います。

まず、3次募集の状況でございますが、御存じのように、市民の本当に広い御理解と御協力を得て、何とか1,000近いクラブの応募を2次募集でいただきました。そして、その結果を見ていただいて、今、子供たちに、先ほど御指摘あったアンケートをさせていただいて、子供たちの判断で自分の学校か、もしくは徒歩・自転車で通えるところを念頭に、部活動についてどうかというアンケートを取って、それについて一定それがないんだと答えた17種目なんですけど——少しの数も全部入れて17あったんですが、主にどの学校でもある、上から美術でありますとかソフトテニスでありますとか、そのような上位8種目について、今、3次募集を集中的に取り組んでおります。

今日、たまたま神戸新聞の中で一覧表が出ておりまして、まさしく8種目46のクラブを

指定して、学校名も出して、種目も出して、今、3次募集をかけております。

どれぐらい——御父兄、保護者の方の御不安があろうかと思いますので、ざくっとですが、その8種目、今主に活動すると言われている子供たちに、自分の学校か近隣の学校に用意すべき種目数で、今用意できたのが大体400弱ぐらいで、今回募集するのが46ぐらいですので、現状では、当然ばらつきがありますが、9割ぐらい、今、募集ができているところです。

これは、さきの御質問でもありましたが、中には一定程度の問題であったり、回数の問題等ありますが、今ある種目で自分の学校か近隣の学校で何とか用意するということで用意ができているのが9割ぐらいあると。これが今の現状でございます。

残り1割がどうしても、今そろえるべきだろうということで、神戸新聞見ていただけたり、ホームページ見ていただいたら出しておりますので、そこを今集中的に取り組もうとしております。

あわせて、これもさきの前田議員のときに私答えたんですけど、美術に関しては多くの学校でありますが、活動の内容を精査して、とにかく子供たちの活動を続けていきたいというようなことですので、それをちょっと重点的に工夫をしたいなというふうに思っております。

それが1つ目でございます。

2つ目のK O B E ◆ K A T S Uの応援基金の件でございますが、コベカツクラブの活動には不可欠なものとして、やはり中学校における運動器具や吹奏楽の楽器の更新などの環境の整備に対応できるということが非常に大切な面もありまして、次年度以降の予算要求の内容を精査しているところでございます。

K O B E ◆ K A T S Uの安定的な実施のためには、複数年で対応するべき規模を確保することが必要でありますので、このあたり、

市長部局とも共にK O B E ◆ K A T S U 応援基金の設置を視野に検討を進めているところでございます。

複数年対応できる規模を確保する必要があると考えておりますけれども、財源及び規模については今後の予算編成の中で検討していくたい、そのように考えております。

それから、3つ目の1年生ですね。アンケートについてですね。

このたび、アンケートを実施した主な目的というのは、本当に第3次募集のためのものでございました。現在入部している部活動種目を来年も続けていきたいか、これもさつき答弁しましたが、やはり一番大きな変動期に当たる中学1年生を何とか大切にしてやりたいという思いでやっておりましたので、どのコベカツクラブに入るかというのは、全体像が見えない中では回答をいただいても、子供たちのことですから、なかなか正確な答えがいただけませんでしたので、どちらかというと、どれに入りたいかというよりも、現在の部活についてどう思うかと、そういう主眼で聞かせていただきました。

一方、そういうめどがなければ、継続的な団体運営というのがなかなか各クラブにおいて苦しいと、やはり早期にシミュレーション等をしたいという要望も聞いております。

したがいまして、学校施設を利用した本格実施と同じ環境で、クラブが運営を経験することやその活動を生徒に体験してもらうことも必要だと考えておりますので、部活動が一定のめどを持つであろうと思われております来年7月以降——2026年の7月以降、それぞれの部活動の状況を見ながら、各クラブのコベカツクラブが活動場所等の重複等を避けて場所が確保でき次第、順次体験入会とか、そういうふうな形でスムーズな移行ができるような配慮をしていきたいと考えております。

大切なことですが、子供たちがうまく変化に対応できるように、各中学校においても在

籍校や近隣校でのコベカツクラブの登録状況などを生徒に紹介しながら、個別の生徒の相談に応じていきたいなというふうに考えております。

これが中1生のアンケートのことでございます。

次に、自転車の件でございます。

今、これも、K O B E ◆ K A T S U 自体というよりも全国の地域展開の大前提でございますが、今、例えば中学校80校あります。じゃあ、全部の80校ある部活動をそのまま残すということ自体は恐らく難しいというか、もともと少子化でそれぞれの学校で子供たちが少なくてできておりませんので、大体2校に1校でありますとか、2~3校で2つとかというような形で、これは部活動を何とか維持すると言っているところであっても同じような感じで、縮小というか拠点化は避けられません。そのため、一定移動というのは、絶対にこれはK O B E ◆ K A T S U に限らず必要になってきます。

今、移動に当たっては、やはり交通費の負担を減らしたいということがありますので、先ほど来言っておりますように、近隣校か自校でできるように、子供たちの私生活で自転車を活用していることを考えれば、自転車の活用というのが一番現実的ではないかと考えて、今、それを推進しているところでございます。

指摘いただきましたように、乗れない子供さんとか、そういう子供さんがいるのではないかという指摘でございます。これ、中学校において今10校ぐらい、自転車通学を認めている学校があるんですね。そのような学校でそういう子供たちをどう対応しているかというのもノウハウも聞きながら、これは自転車に乗れないとかということだけではなくて、それぞれの子供がK O B E ◆ K A T S U に参加するに当たっていろんな悩みとかがありますので、これは今から丁寧に学校できちっと

寄り添っていって対応していきたいと考えております。

安全確保なんですが、自転車は当然、それは乗らないより乗るほうが危ないということは想像されるんでございますので、配慮が必要やと思っております。通学路とは異なりますので、新たに必要となる箇所への街灯や防犯カメラの設置等、このあたりは市長部局と連携しながら進めていきたいと思っておりまし、来年度、4月に御承知のように道路交通法の改正で自転車の取締りというのを、中学生は科料対象にはならないんですけども、一定ルールが厳しくなりますので、逆にこの機会を得て、やっぱり自転車の乗り方について、今、通学で認めている学校は年に1回安全教室をやっているんですけども、やはり厳罰化ということもありますので、K O B E ◆ K A T S U に移行もありますので、全中学校で県警が実施するチャリプロというのがあるんですけど、これを実施していただきて、何より兵庫県は恐らく全国でもワーストに近いぐらいヘルメットを大人もかぶらないというような状況がありますので、このあたりもK O B E ◆ K A T S U に移行するときに自転車を推奨することもありますので、こういうふうなことについて、いい機会ですので、交通ルール、特に自転車の乗り方について取り組んでいきたいなというふうに考えております。

最後がクラブの入会の件でございます。

これは、今、コベカツクラブの運営とかについて、コベカツクラブと入念な連携を取つてはおりますが、開始後に特定クラブに予想を上回る人数の申込みがあった場合は、教育委員会としても個々の状況に応じて協議して柔軟に対応していきたいと思っております。

もう委員が指摘していただいたような特殊な種目、こういうふうなものについては、一定数は分かっていると、それでちょっとこのままじゃ駄目やなということで、そういう協

議もいただいておりますので、これについては場所の問題なのか、人の問題なのか、このあたりも個別に対応しながら、子供たちがやりたいということが引き続きできるように、ここは個別に対応していきたいなと思っております。

すみません、長くなりました。よろしくお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○13番（上原みなみ君） まず1問目、第3次募集の状況から、9割埋まっているということで、少し本当にそうだったら安心するんですけども、ただ、さきの議会においても2つか3つの学校で1つのK O B E ◆ K A T S U というお考えを示されました。これで事前にお聞きしたところ、有野中学・有野北中学・有馬中学の合同K O B E ◆ K A T S U を予定しているとお聞きしまして、その場合、生徒数の規模から見ますと絶対に有馬中学の生徒が有野中か有野北中に移動するんだろうなというふうに推測するんですね。

その距離を確認しますと、どちらの学校へも2.9キロあるんです。自転車では12分ですけれども、徒歩だと37分かかるんですね。また、3次募集で合同募集とされているところを見ますと、大原中と広陵中学、これも3.1キロ離れていまして、徒歩で45分、自転車で16分ですけれども、坂道なんで、坂道避けられないんで自転車は無理なんです。

あくまで学校間の距離ですけれども、これが一旦自宅に帰つてからとなるともっと距離が長くなったり、自転車が使えなかつたりという生徒が多くなると思うんです。このような地形的状況を把握した上で合同K O B E ◆ K A T S U とされているんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 特に御指摘の北区は、なかなか坂とか、そういうふうなことがあります

ますので、確かに今指摘していただいたことについては考慮する必要があるかなとは思うんですが、今、我々がグループ化してやれる範囲というのは、おっしゃったように自転車で大体15分から20分以内というのをやっておりますので、今言いましたように体力がない子が本当に上れないよということも出てこようかと思いますので、それについては先ほど言いましたように個別に対応していくんですが、全体、全市的な今回の取組で、それをしなければ部活動の種類も維持はできない、どこかで何かをしなければ維持はできない。

例えば、今言いました有馬中学・有野北中学・有野中学でしたら、体育館自身は有馬中学が一番大きいんですね。それを有効利用しようと思えば、やはり学校の今の生徒数の規模は関係なく、そこを満遍にやって、その代わり、思いっ切り体育館2面使ってバスケットができるとか、そういうところも配慮しながらやっておりますので、ここは本当に悩ましいところではございますが、実施に向けてもう少し検討はさせていただきますが、逆にそういう指摘をいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○13番（上原みなみ君） 本当に坂、体力があつても上れないぐらいの、自転車を持っていない子のほうが多かったりしますので、そこはきちんと調査していただきたいと思います。

教育委員会が言う通える範囲と中学生にとって通いたい範囲に乖離があって、活動したいのにK O B E ◆ K A T S Uに参加しない生徒が出てくるようでは、やはりK O B E ◆ K A T S U移行が神戸の施策として成功とは言い難いと思いますので、その辺もきちんと精査していただきたいと思います。

次に、K O B E ◆ K A T S U登録団体が不足している北区・西区は特に公共交通機関が充実しておらず、子供たちの自転車での移動も距離や坂道が障壁となって現実的ではない

場所が多くあります。

アンケート結果による受皿不足、K O B E ◆ K A T S Uへの移動問題、指導者の質確保、スムーズに部活動からK O B E ◆ K A T S Uへの完全移行等を考えると、現在の顧問の先生が希望すれば積極的に勤務校でのK O B E ◆ K A T S U指導に携わるほうが合理的です。

教育長は、度々、教員の勤務校でのK O B E ◆ K A T S U禁止は原則であり、状況により柔軟に対応することも考えていると答弁されていますし、2月に実施された小・中学生との対談でも、どうしてもやりたいと希望する先生には配慮したいので、その仕組みをこれから整えていこうと思っていますと答えられています。その対談からもう10か月たちましたし、希望する教員が勤務校で指導できる仕組みをどう構築されたのか、具体的に教えてください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 希望する教員をどのように活用していくか、まずクラブを確保するということが大前提でございますので、そういう形で柔軟に教員にも聞きながら、クラブの応募状況を見ながらですが、やってまいりました。

一定数の確保ができ、実は教員も結構多数、自分でクラブを立ち上げて参加していただいている。そのような中で、これは、言いましたように、勤務校で例えばその年だけうまく引き継げたとしても、転勤もありますし、勤務の関係、これ、今、文科省も出しております教員の兼職兼業の在り方みたいなものもありますので、そういう流れの中で教員について、希望者については遠慮なく申し出でほしい、ただ、クラブをつくるとか、そういうふうな指導だけしたいということであれば、人材バンクに登録するとか、いろんな柔軟なやり方で教員のやる気をそがないようにして一定数確保はできたと思います。

ただ、まだ一部、そういう形で残っているようであれば、これも個別に話をして対応はしていきますが、一定数、今、教員の参加は当初の予定の形では進んでいるかなと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○13番（上原みなみ君） K O B E ◆ K A T S U 完全移行後も希望があれば勤務校でK O B E ◆ K A T S U 指導してもらいたいというふうに保護者の方々も要望しています。

希望する教員へも勤務校での指導が可能だということが正しく伝わっていますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 一応一定のルールがありますので、複数校で例えば活動場所をつくってクラブを運営する場合なんかは、もともとの勤務校でやってもいいよとかというちょっとした柔軟な対応、それは実は出しているんですが、今言いましたように、今年、いっぱいある中で、なかなか厳しい中で一部の保護者の方からは、今この先生がいいんだ、この先生にぜひ残ってもらいたいという声が出てきているんですね。

ただ、それをやったとしても、必ず次の年、その次の年の課題が残ってきますので、自分の今の状態がこうだからということでの要望については、一定なかなか皆さんに我慢してもらっていることはあります。

ただし、状況で、なかなか指導者も集まらないし、条件が厳しいと、そういうようなところでは、ルールがある中でも複数校でクラブを組んで、複数を指導している形で自分の学校を指導するとか、一応幾つかのそういう提案はしておりますので、また希望があればそういうことを対応していきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○13番（上原みなみ君） 希望があればということですけれども、教員の方々はやっぱり原則のほうを重く聞いてしまっていますので、例外的にできますよという情報はほとんど知らない方も多いようです。ごく最近なんですけども、そういう団体から教育委員会に問合せがあったときに、やはり原則しか伝えられていなくて、できませんということだったそうなんですね。ですので、可能だという情報をきちんと教員の方々に伝えていただきたいなというふうに思います。

続いて、K O B E ◆ K A T S U 応援基金について再質問します。

神戸市は、現在、部活動外部顧問の時給が1,753円、支援員が1,622円。また大阪市立中学校部活動支援人材バンクの時給というのが1時間当たり2,597円という公費負担があります。

一方で、K O B E ◆ K A T S U については、低廉な会費で活動を行うことを求めるなど、運営団体への負担をお願いしています。コベカツクラブの月会費は、ゼロ円から9,100円というふうに幅がありまして、ゼロ円のコベカツクラブがあるということは、指導者報酬を設定していない団体が存在するということになります。

営利を主目的としないことが前提とされていますが、持続可能な体制を維持するためにはコベカツクラブ側にも基金を活用して指導者が一定程度の報酬を得られる等の仕組みを構築することも検討すべきと考えますが、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 今御紹介いただきました1,600円、1,700円というお金については、今、外部指導者——外部の部活動を担っていただいている方の報酬の額で、これ、さきの全国の市長の集まりでも要望があって、このお金ではなかなか人が集まらないので、そ

いう視点でお金を高くして指導者を集めたいということがあったんですが、一方で、KOBESTUについては、ボランティア的な形でお願いして募集をかけました。来た団体の中で、もともと子供たちをボランティアで教えていた方々がそのままKOBESTUに移行しているところがあります。そういうところは指導費を取らない、一定場所だけ貸してくれたら大丈夫なんだというようなことをおっしゃるところがあります。

今、我々としては、まずはボランティア的なことであって、それから体制とかは我々のほうで何とか、場所もそうですが、やろうということでお願いした関係で、持続可能なことを考えれば一定の報酬を取っていただくこともありかもしれないんですけど、団体自身がそういうところから発生しているところは報酬を取らないという形になっておりますので、今後またそういうことについても考えて行きたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○13番（上原みなみ君） 指導者の質の確保も大事だと思いますので、ぜひ検討していただきたいです。

あるコベカツクラブでは、指導者の謝礼を交通費込みで1時間当たり1,000円という最低賃金にも満たない額で運営計画を立てられていて、その上で1人のコーチに5人の生徒がいないと赤字になり、継続困難になるとお聞きしました。コベカツクラブが破綻して撤退されると、入会している生徒へも影響しますので、その点からもKOBESTU運営側への支援も考えていただきたいと、こちらは市長にも要望しておきます。

次に、活動団体の負担軽減について質疑いたします。

来年7月以降に入会の希望調査をして、9月からKOBESTUスタートということでしたけれども。では、コベカツクラブ

は指導者や備品を1か月で確保しなければならないんでしょうか。準備不足を避けるために、指導者や備品を確保していたものの、入会者数とのミスマッチが起った場合、コベカツクラブへの救済支援はあるんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） クラブ運営に関する準備につきましては、場所のこと、もう既に学校と主な学校生徒が通うクラブの団体と校長先生方の面談がもう始まっています。そのあたりは、子供の特性でありますとか、使っていただく学校を見てもらいますとか、そういう準備をもう既に始めております。

一番大きいのは、一体何人来るんだろうかと、それによって会費設定があるじゃないかというのは、これはもっともな御指摘でございます。

ただ、どちらが先かということもあるんですが、一定の費用負担を先出して、それに合わせて希望するとかということもありますので、あらかじめ大体の予測の下、それと子供たちがいる在籍の数とか、そういうことから一定これくらい来るんじゃないかなということを相談しながら会費設定はしているんですが、やはりいざ応募してみると違うことがありますので、そのあたりについては我々のほうもしっかり支援をしながら調整もしていきたいなと、そのように思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○13番（上原みなみ君） 各クラブにとって、会費だけが指導者報酬や備品購入に充てられる資金となりますので、入会見込みの生徒数が把握できない状況で会費を設定しているというのは、運営側にとって非常に厳しい状況だと思います。

ぜひ、少しでも早く入会者数というのを、入会希望者数というのを示してあげていただ

きたいです。

また、公共交通機関が使えない場所で指導者が車でKOBED◆KATSU拠点に通わざるを得ない場合、駐車料金がかかるとなると、やはりその分、月会費が上がる可能性もあるので、学校などではできる範囲で駐車許可をお願いしたいとこれまでも質疑をしてきました。

ただ、KOBED◆KATSU登録時には活動拠点の駐車ができる、できないということは示されていませんし、駐車できるという認識で申請しているコベカツクラブもありますので、実は拠点で駐車ができないというミスマッチが起こると大変なことになります。第3次申請について、その点、明確にしてもらいたいと要望しましたが、どうなっていますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） できるだけ使っていただきたいです。

ただし、学校施設の広さでありますとか、生徒の動線とか、いろんなことで学校の中にはなかなか駐車が厳しい学校があることも事実でございます。

その辺で、時間とか、そういう状況もありますので、一律に大丈夫ですということは難しいんですが、当然、荷物の上げ下ろしもありますし、何よりも活動を手伝っていただくということがありますので、できるだけ柔軟な運用になりますように、各校と調整していくたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○13番（上原みなみ君） 駐車場代がかかるとか、あるいは近隣に駐車場がないところもありますので、KOBED◆KATSU継続困難にならないようにしていただきたいと思います。

次に、活動場所までの自転車移動なんです

けれども、神戸市は、一部を除いて自転車通学を禁止している状況の中、KOBED◆KATSU拠点までの移動手段としては自転車を想定しているのであれば、学校へは徒步通学、放課後徒步で下校してからKOBED◆KATSU拠点へ自転車で移動するという、生徒にかなりの負担を強いいるのではなくて、川西市のように自転車通学拡大を検討してはどうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 仕掛けた本人が言るのは間違っているかもしれないんですけど、なかなか神戸市では、今、自転車通学というのは特定の学校以外はすぐにというのは難しいんでございますが、御指摘いただきいていますように、川西、例えば清和台中学なんかは、今、現状、つい最近も聞いたところによりますと、割とスムーズにやっているということも聞いておりますので。ただ、これについてもほかの観点もありますし、神戸市は学校数が10倍ぐらい多いですので、その他の影響も考えながら。

ただ、KOBED◆KATSUでうまく子供たちが対応できる1つの手段であるとは認識しておりますので、また検討を考えていきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○13番（上原みなみ君） KOBED◆KATSUに通うことが困難な子供たちが入会を諦めざるを得ないように——通いやすいエリアにKOBED◆KATSUがあつたり、親に送迎してもらえる子供たちだけがKOBED◆KATSUに活動できるというなら、公平な教育の機会を奪っていると保護者からのお声もありますので、ぜひ成功させていただきたいとお願いしておきます。

○議長（菅野吉記君） 御苦劳さまでした。

以上で一般質問は終わりました。

以上で、本定例市会の議事は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第2回定例市会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後4時32分閉会)

神戸市会議長

菅野吉記印

神戸市会副議長

川内清尚印

神戸市会議員

堂下豊史印

神戸市会議員

赤田かつのり印

神戸市会事務局長

村井秀徳印

神戸市会会議録（令和7年第2回定例市会第10日）